

目標管理区分「A、B、C以外の事業」の評価書(従来どおりの目標管理を行う事業)

事業名	早期再就職専任支援員(就職支援ナビゲーター)による再就職支援プログラムの実施							事業番号	20-001
実施主体	公共職業安定所								
事業概要	早期再就職の必要性が高い求職者及び35歳以上の不安定就労者に対し、早期再就職専任支援員(就職支援ナビゲーター)を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シュミレーションの実施、個別求人開拓等、担当制による求職者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な一貫した就職支援を行う。								
予算額	18年度	3,857,388 千円	19年度	3,269,168 千円	20年度	3,250,946 千円	21年度	2,806,982 千円	
18年度目標	①プログラム開始者数 8万人以上 ②就職率 73%以上								
評価	A 施策継続。								
19年度目標	①再就職支援プログラム開始件数8万件以上 ②就職率76%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績90,152人) ②達成(実績78.8%)		
						事業執行率	プログラム開始者数 113%(90,152人／80,000人)		
評価	A 施策継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。								
見直し内容	本事業においては、雇用保険受給者に加え、35歳から44歳までの不安定就労者に対する支援を行っていたが、不安定就労者対策の充実、若年者雇用対策の拡充等に伴い、当該不安定就労者に対する支援を廃止し、雇用保険受給資格者に対する支援を集中的に行うこととした。								
20年度目標	①再就職支援プログラム開始件数85,000件以上 ②就職率73%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績105,228人) ②達成(実績76.4%)		
						事業執行率	再就職支援プログラム開始件数 124%(105,228件／85,000件)		
評価	A 施策継続。								
21年度目標	①就職率70%以上 ②就職支援プログラム開始件数 7万2千件以上								

事業名	再チャレンジプランナーによる計画的な求職活動支援の実施							事業番号	20-002
実施主体	公共職業安定所								
事業概要	再チャレンジプランナーを配置し、非自発的離職者等に対する再就職に向けた就職実現プランの作成、自ら再就職の実現に向けた計画の策定が可能な若年者に対する計画策定のための助言等の支援、リストラ等によるショック等から不安定就労を繰り返す中高年齢者等に対する心理面や生活面の支援を含む総合的な支援計画の策定及び必要な支援への誘導等を行い、計画的な求職活動を支援する。								

予 算 額	18 年 度	2,333,763 千円	19 年 度	3,107,081 千円	20 年 度	1,968,393 千円	21 年 度	1,343,730 千円
18 年 度 目 標	①就職実現プラン作成件数 12万件以上 ②就職率 59%以上							
評 価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。							
19 年 度 目 標	【就職実現プラン】 ①就職実現プラン作成件数14万件以上 ②就職率62%以上 【総合的な支援計画】 ①総合的な支援計画作成件数1万5千件以上 ②就職率40%以上 【チャレンジ計画】 ①チャレンジ計画作成支援件数4万件以上 ②就職率62%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	【就職実現プラン】 ①達成(実績145,925件) ②達成(実績69.4%) 【総合的な支援計画】 ①達成(実績17,004件) ②達成(実績70.3%) 【チャレンジ計画】 ①達成(実績43,412件) ②達成(実績72.6%)				
			事 業 執 行 率	就職実現プラン作成件数 104%(145,925件／140,000件) 総合的な支援計画作成件数 113%(17,004件／15,000件) チャレンジ計画作成支援件数 109%(43,412件／40,000件)				
評 価	A 施策継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。							
見 直 し 内 容	本事業においては、「就職実現プラン」による支援に加え、若年者に対する「チャレンジ計画」及び不安定就労を繰り返す中高年齢者等に対する「総合的な支援計画」による支援を行っていたが、不安定就労者対策の充実、若年者雇用対策の拡充等に伴い、両計画による支援を廃止し、「就職実現プラン」による支援を集中的に行うこととした。							
20 年 度 目 標	【就職実現プラン】 ①就職実現プラン作成件数12万件以上 ②就職率65%以上 【総合的な支援計画】 ①総合的な支援計画作成件数1万3千件以上 ②就職率50%以上 【チャレンジ計画】 ①チャレンジ計画作成支援件数3万5千件以上 ②就職率65%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	【就職実現プラン】 ①達成(実績121,196件) ②未達成(実績64.3%) 目標達成率99% 【総合的な支援計画】 ①達成(実績17,247件) ②達成(実績64.8%) 【チャレンジ計画】 ①達成(実績42,611件) ②達成(実績67.2%)				

			事業執行率	就職実現プラン作成件数 101%(121,196件／120,000件) 総合的な支援計画作成件数 133%(17,247件／13,000件) チャレンジ計画作成支援件数 122%(42,611件／35,000件)
評価	C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
21年度目標	①就職率59%以上 ②就職実現プラン作成件数 11万件以上			

事業名	求人情報提供機能強化推進費(旧名称:しごと情報ネットの運営)							事業番号	20-003
実施主体	本省								
事業概要	官民連携した雇用情報システムである「しごと情報ネット」の運営を行うことにより、早期の再就職等労働者の雇用の安定を図ることを目的とするもの。								
予算額	18年度	551,606千円	19年度	549,193千円	20年度	504,993千円	21年度	576,899千円	
18年度目標	①しごと情報ネットへの1日平均アクセス件数 100万件以上 ②参加機関数 7000機関以上 ③利用者に調査を実施し、しごと情報ネットを通じて求人情報に応募するなど具体的行動を起こした割合 35%以上								
評価	X 目標未達成原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要だが、既に事業内容の見直しを行った。								
19年度目標	①しごと情報ネットへの1日平均アクセス件数 100万件以上 ②参加機関数 9,500機関以上 ③利用者に調査を実施し、しごと情報ネットを通じて求人情報に応募するなど具体的行動を起こした割合 35%				実績	目標の達成度合い	①未達成(実績942,138件) ②達成(実績9,900機関) ③達成(実績38.6%)		
						事業執行率	一日アクセス件数 94%(942,138件／1,000,000件) 参加機関数 104%(9,900機関／9,500機関)		
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
見直し内容	しごと情報ネット利用者のニーズを踏まえ、しごと情報ネットのシステム改修費等について見直しを行った上で、引き続き実施。								

20 年 度 目 標	①しごと情報ネットへの1日平均アクセス件数 100万件以上 ②参加機関数 10, 500機関以上 ③利用者に調査を実施し、しごと情報ネットを通じて求人情報に応募するなど 具体的行動を起こした割合 35%	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績1,196,467件) ②達成(実績10,613機関) ③達成(実績35.3%)
			事 業 執 行 率	1日アクセス件数 120%(1,196,467件／1,000,000件) 参加機関数 101%(10,613機関／10,500機関)
評 価	A 施策継続。			
21 年 度 目 標	①利用者に調査を実施し、しごと情報ネットを通じて求人情報に応募した割合 35%以上 ②しごと情報ネットへの1日平均アクセス件数 100万件以上 ③参加機関数 10, 500機関以上			

事業名	失業給付受給者等就職援助対策費							事業番号	20-004
実施主体	公共職業安定所								
事業概要	失業給付受給者等に対する早期再就職の促進を図るため、各種の支援措置を行う。 ・個別求人開拓の実施 ・公共職業安定所の求人情報閲覧体制の整備 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・生活関連情報提供サービス事業の実施 ・職業相談員(適職選択支援担当)による支援の実施 ・長期失業者防止策								
予算額	18年度	8,030,898 千円	19年度	6,467,228 千円	20年度	7,168,105 千円	21年度	6,504,388 千円	
18年度目標	受給資格者のうち早期に就職した者(所定給付日数の3分の2以上を残して就職)の比率 16%以上								
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とすること								
19年度目標	雇用保険受給資格者の早期再就職割合30%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績29.6%)		
						事業執行率	就職支援セミナー開催回数(基本及び演習コースにかかるもの) 101%(17,348回／17,172回)		
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								

見 直 し 内 容	目標である雇用保険受給資格者の早期再就職割合が29.6%（目標達成率99%）とほぼ目標の水準に達しているところだが、本事業の更なる合理化を図るため、適職選択の支援を行う職業相談員の削減等により、平成21年度予算要求額の削減を行った。			
20 年 度 目 標	雇用保険受給資格者の早期再就職割合31%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	未達成(実績24.0%) 目標達成率77%
			事 業 執 行 率	就職支援セミナー開催回数(基本及び演習コースにかかるもの) 142%(14,611回／10,290回)
評 価	C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
21 年 度 目 標	雇用保険受給資格者の早期再就職割合24%以上			

事業名	ハローワークプラザ運営費							事業番号	20-006
実施主体	公共職業安定所								
事業概要	ハローワークプラザにおいて、求職者が適切な環境の中で幅広い求人情報等に簡易かつ効率的に接することができるようにするとともに、職業相談・職業紹介等を行うことにより、求職者の求職活動の円滑化を図る。								
予算額	18年度	3,335,686 千円	19年度	2,513,496 千円	20年度	2,855,278 千円	21年度	2,562,275 千円	
18年度目標	ハローワークプラザの求職者の就職率 34%以上								
評価	A 施策継続。								
19年度目標	ハローワークプラザの求職者の就職率 36%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績32.3%)		
						事業執行率	ハローワークプラザの新規求職申込件数 114%(536,190件／471,098件)		
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
見直し内容	利用者に対する積極的な周知、職業相談窓口への誘導等のサービス向上のための努力にもかかわらず、利用実績の改善が見込めない施設については、地域の雇用失業情勢等を勘案しつつ、順次、縮小・廃止等の見直しを行い、これにより、ハローワークプラザ全体の運営の効率化を図っているところ、平成20年度においても14施設廃止した。また、ハローワークプラザが求職者の就職支援をどの程度効率的・効果的に実施しているか把握するための指標として、従来の「就職率」に加え、「就職件数」を、平成21年度より新たに設定した。								
20年度目標	ハローワークプラザの求職者の就職率34%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績28.2%) 目標達成率83%		

			事業執行率	ハローワークプラザの新規求職申込件数 114%(520,384件／454,687件)
評価	C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
21年度目標	①就職率26%以上 ②就職件数101,000件以上			

事業名	パートバンク運営費							事業番号	20－007
実施主体	公共職業安定所								
事業概要	パートタイム労働市場の拡大に対応し、パートタイム労働力の適正な需給調整を図るため、パートタイム雇用の需給が集中している大都市等を中心に、パートバンクを設置し、パートタイム希望者の求職活動の円滑化を図る。								
予算額	18年度	1,708,726 千円	19年度	1,159,139 千円	20年度	816,972 千円	21年度	658,680 千円	
18年度目標	パートバンクの求職者の就職率 34%以上								
評価	A 施策継続。								
19年度目標	パートバンクの求職者の就職率35%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績35.1%)		
						事業執行率	パートバンクの新規求職申込件数 118%(147,747件／125,022件)		
評価	A 施策継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。								
見直し内容	予算要求額を見直すことにより事業の効率性の確保を図った。								
20年度目標	パートバンクの求職者の就職率36%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績30.7%) 目標達成率85%		
						事業執行率	パートバンクの新規求職申込件数 126%(158,019件／124,932件)		
評価	C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
21年度目標	就職率29%以上								

事業名	マザーズハローワーク事業推進費						事業番号	20－008				
実施主体	公共職業安定所											
事業概要	マザーズハローワーク及びマザーズサロンにおいて、子育てをしながら就職を希望する女性等に対して、個々の求職者の希望やニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施するとともに、本事業未実施の地域のハローワークにおいても同様のサービスが提供できるよう「マザーズコーナー」を設置し、子育て女性等に対する就職支援の充実を図る。											
予算額	18年度	904,627 千円		19年度	1,970,133 千円		20年度	1,998,891 千円		21年度	2,116,904 千円	
18年度目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者 3,000人以上 ②担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 50%以上											
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。											
19年度目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数10,000人以上 ②担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率70%				実績	目標の達成度合い	①達成(実績14,744人) ②達成(実績76.3%)					
						事業執行率	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数 147%(14,744人／10,000人)					
評価	A 施策継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。											
見直し内容	事業未実施地域のハローワークにおいてマザーズコーナーを設置し事業の拠点を拡充するとともに、マザーズハローワーク及びマザーズサロンも含む既存の拠点において、地方公共団体等との連携による保育関連サービスの提供、母子家庭の母等の支援機関における出張相談及び託児付きセミナーの実施等機能の強化を図った。											
20年度目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率70%以上 ②担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数17,000人以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績78.7%) ②達成(実績25,261人)					
						事業執行率	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数 149%(25,261人／17,000人)					
評価	A 施策継続。											
21年度目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率72%以上 ②担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数3万人以上											

事業名	キャリア・コンサルティング事業費							事業番号	20-009
実施主体	公共職業安定所								

事業概要	心理的不安などから、主体的に的確かつ現実的な求職活動を行うことができない求職者に対して就職支援アドバイザーによるキャリア・コンサルティングを実施し、求職活動における心理的課題の解決を図り、支援対象者の就職可能性を高めるとともに、ジョブ・カード交付希望者に対するキャリア・コンサルティングを実施する。							
予算額	18年度	753,621千円	19年度	596,130千円	20年度	577,507千円	21年度	578,253千円
18年度目標	①キャリア・コンサルティング実施者数 1人1日5人以上 ②キャリア・コンサルティングの対象となった求職者の就職率 32%以上							
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
19年度目標	①就職支援アドバイザー1人1日あたりのキャリアコンサルティング実施者数5人以上 ②キャリアコンサルティングの対象となった求職者の就職率43%以上			実績	目標の達成度合い	①未達成(実績4.6人) ②未達成(実績41.1%)		
					事業執行率	就職支援アドバイザー1日1人あたりのキャリアコンサルティング実施者数 92%(4.6人／5人)		
評価	X 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。							
見直し内容	引き続き実施。							
20年度目標	①就職支援アドバイザー1人1日あたりのキャリアコンサルティング実施者数5人以上 ②キャリアコンサルティングの対象となった求職者の就職率45%以上			実績	目標の達成度合い	①未達成(実績4.2人) 目標達成率84% ②未達成(実績38.9%) 目標達成率86%		
					事業執行率	就職支援アドバイザー1日1人あたりのキャリアコンサルティング実施者数 84%(4.2人／5人)		
評価	C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
21年度目標	①キャリア・コンサルティングの対象となった求職者の就職率35%以上 ②就職支援アドバイザー1人1日あたりのキャリア・コンサルティング実施者数5人以上							

事業名	職業紹介事業指導援助事業	事業番号	20-010
実施主体	民間団体等		
事業概要	職業紹介事業従事者研修会及び職業紹介事業者に対する指導、援助等を行うことにより、職業紹介事業者による事業の適正かつ効果的な実施を図り、これにより、民間の労働力需給調整機能を円滑に運営させ、もって求職者の雇用機会の確保早期就職の促進等の雇用の安定を図ることを目的とするもの。		

予 算 額	18 年 度	216,206 千円	19 年 度	112,677 千円	20 年 度	116,439 千円	21 年 度	105,966 千円
18 年 度 目 標	職業安定法第5条の3(労働条件の明示)及び第32条の15(帳簿の備え付け)の18年度の違反率を前年度(※)より1ポイント以上減少させる。 (※)17年度の違反率:9.3%(第5条の3)、10.7%(第32条の15)							
評 価	X 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要だが、既に見直しを行った。							
19 年 度 目 標	職業安定法第5条の3(労働条件の明示)及び同法第32条の15(帳簿の備え付け)に係る19年度の違反率を前年度(※)より1ポイント以上減少させる。 (※)18年度:8.9%(第5条の3)、10.3%(第32条の15)	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い		未達成(法第5条の3違反率 8.3%(△0.6ポイント)) 達成(法第32条の15違反率 9.1%(△1.2ポイント))			
			事 業 執 行 率		職業紹介従事者研修受講者数 250%(125人／50人) 職業紹介事業に対する指導援助件数 84%(964件／1152件)			
評 価	X 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。							
見 直 し 内 容	諸制度に対する理解を得られるよう習熟度が低いと思われる新規許可事業所に対する集団指導等を実施することにより引き続き実施。							
20 年 度 目 標	職業安定法第5条の3(労働条件の明示)及び同法第32条の15(帳簿の備え付け)に係る20年度の違反率を前年度より1ポイント以上減少させる。	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い		未達成(法第5条の3違反率 7.7%(△0.6ポイント)) 目標達成率60% 達成(法第32条の15違反率 7.3%(△1.8ポイント))			
			事 業 執 行 率		職業紹介事業に対する指導援助件数 63%(242件／384件)			
評 価	D 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
21 年 度 目 標	職業安定法第5条の3(労働条件の明示)及び同法第32条の15(帳簿の備え付け)に係る20年度の違反率を前年度(※)より1ポイント以上減少させる。 (※)20年4～12月6.6%(第5条の3)、7.4%(第32条の15)							

事 業 名	労働者派遣事業雇用管理等援助事業	事 業 番 号	20-011
実 施 主 体	都道府県労働局、民間団体等		
事 業 概 要	労働者派遣事業に係る苦情処理システムの運用等により、労働者派遣事業の適正な運営の確保と派遣労働者の就業環境の改善を図ることにより、派遣労働者の定着の促進、派遣労働の形態で働くことを希望する労働者の円滑な就業を図る。		

予 算 額	18 年 度	665,817 千円	19 年 度	443,844 千円	20 年 度	466,164 千円	21 年 度	— 千円
18 年 度 目 標	労働者派遣法第34条(就業条件の明示)及び第35条(派遣先への通知)の違反率を5年で5ポイント下げること目標に、18年度の違反率を前年度(※)より1ポイント以上減少させる。 (※)17年度の違反率:30.0%(第34条)、18.5%(第35条)							
評 価	施策継続。なお、既に事業内容の見直しを行った。							
19 年 度 目 標	労働者派遣事業アドバイザーの相談により解決した苦情等の処理件数について前年度以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い		達成(実績14,472件)			
			事 業 執 行 率		労働者派遣事業アドバイザーの相談により解決した苦情等の処理件数 392%(14,472件／3,693件)			
評 価	A 施策継続。							
見 直 し 内 容	廃止。ただし、労働者派遣事業等に係る苦情等への対応について、具体的な取組を設定する等見直した上で、新規の事業として実施。							
20 年 度 目 標	労働者派遣事業アドバイザーの相談により解決した苦情等の処理件数について前年度以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い		未達成(実績188件) 目標達成率1%			
			事 業 執 行 率		労働者派遣事業アドバイザーの相談により解決した苦情等の処理件数 1%(188件／14,472件)			
評 価	Z 既に廃止。							

事 業 名	人材確保等支援助成金(中小企業人材確保推進事業助成金(安定事業))						事 業 番 号	20-013
実 施 主 体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事 業 概 要	中小企業労働力確保法に基づき、事業協同組合等がその構成員たる中小企業者の労働力の確保及び職場定着を図るため、雇用管理の改善に関する調査研究等の事業を行った場合に、当該事業の実施に要した経費の2/3相当額を、3年間で集中的に助成。							
予 算 額	18 年 度	2,058,009 千円	19 年 度	307,424 千円	20 年 度	816,460 千円	21 年 度	880,935 千円
18 年 度 目 標	①本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 22%以上 ②雇用管理改善事業実施前と比較して本助成金の支給を受けた事業協同組合等における雇用管理の改善が図られたとする構成中小企業者の割合の平均 80%以上							

評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
19 年 度 目 標	①本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 22%以上 ②本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における労働者の自己都合による離職率の平均 11%以下	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績29.3%) ②達成(実績7.6%)
			事 業 執 行 率	支給金額(百万円) 99%(1,224百万円／1,232百万円)
評価	A 施策継続。			
見 直 し 内 容	引き続き実施			
20 年 度 目 標	①本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 22%以上 ②本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における労働者の自己都合による離職率の平均 11%以下	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績31.7%) ②達成(実績5.3%)
			事 業 執 行 率	支給金額(百万円) 68%(555百万円／816百万円)
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
21 年 度 目 標	①本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 22%以上 ②本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における労働者の自己都合による離職率の平均 11%以下			

事業名	自立就業支援助成金(高年齢者等共同就業機会創出助成金)						事業番号	20-014
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構							
事業概要	就業機会の確保が困難である45歳以上の高年齢者等3人以上が、共同して新たに法人を設立し労働者を雇い入れ、継続的雇用機会を自ら創出する場合に、事業開始に係る経費の一部を助成する。							
予算額	18 年 度	3,384,000 千円	19 年 度	1,409,648 千円	20 年 度	1,257,219 千円	21 年 度	1,156,308 千円
18 年 度 目 標	①法人の新設による就業者創出数 平均7人以上 ②事業開始から1年経過後の事業継続率(具体的には、法人新設時点から1年以上経過した後) 95%以上							
評価	A' 施策継続。なお、既に見直しを行った。							
19 年 度 目 標	①法人の新設による就業者創出数 平均8人以上 ②事業開始から1年経過後の事業継続率(具体的には、法人新設時点から1年以上経過した後) 95%以上	実績		目標の達成度合い		①達成(実績8.01人) ②達成(実績99%)		

			事業執行率	支給決定件数 96%(371件／387件) 就業者創出数(総数) 96%(2,972人／3,096人)
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。			
見直し内容	平成21年度より、新たに60歳以上の自己都合退職者を支給対象として加えている。			
20年度目標	① 法人の新設による就業者創出数 平均8人以上 ② 事業開始から1年経過後の事業継続率(具体的には、法人新設時点から1年以上経過した後) 95%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績9.8人) ②達成(実績100%)
			事業執行率	支給決定件数 27%(95件／348件)
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
21年度目標	①法人の新設による就業者創出数 平均8人以上 ②事業開始から1年経過後の事業継続率(具体的には、法人新設時点から1年以上経過した後) 95%以上			

事業名	自立就業支援助成金(受給資格者創業支援助成金)							事業番号	20-015
実施主体	都道府県労働局								
事業概要	失業者の自立を積極的に促進するため、失業者(雇用保険の受給資格者)自らが事業を開始した場合に創業に係る費用の1/3(上限200万円)を助成。また、同意雇用機会増大促進地域において、失業者自ら事業を開始した場合に創業に係る費用の助成限度額の引き上げ(1/2(上限300万円))や移転費の支給を実施。								
予算額	18年度	4,001,756 千円	19年度	2,777,196 千円	20年度	2,034,681 千円	21年度	1,390,749 千円	
18年度目標	①支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均 2人以上 ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合 95%以上								
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
19年度目標	①支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均 2人以上 ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合 95 %以上			実績	目標の達成度合い	①達成(実績2.03人) ②達成(実績97.36%)			
					事業執行率	支給金額(百万円) 60%(1,680百万円/2,777百万円)			
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ事業内容の改善を行う。								
見直し内容	実績を加味した積算方法により、要求額を3割減とし、予算額の適正化を図った。								

20 年 度 目 標	①支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均 2人以上 ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合 95 %以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①未達成(実績1.85人) 目標達成率93% ②達成(実績97.88%)
			事 業 執 行 率	支給金額(百万円) 77%(1,576百万円／2,035百万円)
評 価	D 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。			
21 年 度 目 標	①支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均 2人以上 ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合 95%以上			

事業名		中小企業雇用安定化奨励金						事業番号		20-016							
実施主体		都道府県労働局															
事業概要		中小企業事業主が、有期契約労働者から正社員(通常の労働者)に転換する制度を就業規則等により新たに規定し、有期契約労働者の希望により正社員として1人以上転換させた場合に1事業所35万円を支給する。また、制度導入から3年以内に3人以上(母子家庭の母を含む場合は、2人以上)転換させた場合には、1人当たり10万円(母子家庭の母にあつては、15万円)を10人まで支給する。															
予算額		18年度		— 千円		19年度		— 千円		20年度		480,250 千円		21年度		1,780,375 千円	
20年度目標		奨励金の支給事業所において有期契約労働者が正社員に移行したことによる有期契約労働者の割合の低下 3%以上						実績		目標の達成度合い		達成(実績8.5%)					
										事業執行率		支給金額(百万円) 45%(215百万円／480百万円)					
評価		B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。															
21年度目標		【正社員転換】 奨励金の支給事業所において有期契約労働者が正社員に移行したことによる有期契約労働者の割合の低下 3%以上 【共通処遇制度等】 奨励金の支給を受けた事業所における自己都合による離職率の平均 11%															

事 業 名	中小企業人材能力発揮奨励金						事 業 番 号	20-017
実 施 主 体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事 業 概 要	生産性向上が特に必要な中小企業者において、その雇用する労働者の能力を高め生産性を向上させ、職場への定着を図ることを目的として、IT化等を活用して雇用環境の高度化を図り、新たに必要の人材を雇い入れた場合に奨励金を支給する。(小規模事業所に対しては助成額の引き上げを行う。)							

予 算 額	18 年 度	— 千円	19 年 度	— 千円	20 年 度	62,208 千円	21 年 度	1,232,058 千円
20 年 度 目 標	本助成金の支給を受けた事業所における自己都合による離職率の平均 11%以下				実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	未達成(実績なし) 目標達成率0%	
						事 業 執 行 率	支給金額(百万円) 0%(0百万円／62百万円)	
評 価	D 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
21 年 度 目 標	本助成金の支給を受けた事業所における自己都合による離職率の平均 11%以下							

事業名	通年雇用奨励金							事業番号	20-018
実施主体	労働局(積雪寒冷地における13道県労働局)								
事業概要	積雪寒冷地において季節的業務に就く者(季節労働者)を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賃金等について助成。								
予算額	18年度	3,685,791 千円	19年度	3,844,323 千円	20年度	6,816,295 千円	21年度	7,049,735 千円	
18年度目標	同奨励金の支給対象労働者について、支給対象事業所における支給対象となる期間の定着率が、同一の地域及び産業分類に属する事業所において常用雇用された者であって、同奨励金の支給対象とならない者の同期間における定着率を上回ること。								
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容の見直しを行った。								
19年度目標	通年雇用奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者数の減少率が地域全体の特例被保険者数の減少率を上回ること、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数が増加すること。				実績	目標の達成度合い	・達成(実績15.7%(地域全体の特例被保険者数の減少率は5.2%)) ・達成(実績5.1%(地域全体の一般被保険者数の増加率は0.9%))		
						事業執行率	支給人数 101%(8,132人／8,051人) 支給額 101%(3,891,005千円／3,844,323千円)		
評価	A 施策継続。								
見直し内容	引き続き実施。								

20 年 度 目 標	本奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数が増加すること。	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	・達成(実績18.5%(地域全体の特例被保険者数の減少率は13.0%)) ・達成(実績2.8%(地域全体の一般被保険者数の増加率は2.1%))
			事 業 執 行 率	支給人数 59%(10,452人／17,695人) 支給額 76%(5,198,717千円／6,816,295千円)
評 価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
21 年 度 目 標	本奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の存在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数が増加すること。			

事業名	地域職業相談室の体制整備について							事業番号	20-019
実施主体	都道府県労働局								
事業概要	市区町村の希望等を勘案し、公共職業安定所と市区町村が共同で運営する地域職業相談室を設置し、市区町村独自の相談・情報提供業務との連携を推進するとともに、職業紹介機能を強化し、一層、求職者の再就職の促進を図る。								
予算額	18年度	606,037千円	19年度	800,810千円	20年度	1,173,785千円	21年度	—千円	
18年度目標	①地域職業相談室での職業紹介による就職件数 1相談室当たり月平均30件以上 ②相談員一人当たりの就職件数 月平均10件以上								
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
19年度目標	①地域職業相談室での職業紹介による就職件数1室あたり月平均30件以上 ②地域職業相談室での職業紹介による就職件数相談員1人あたり月平均10件以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績46件) ②達成(実績16件)		
						事業執行率	相談件数 163%(489,928件／301,196件)		
評価	A 施策継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。								
見直し内容	平成21年度より「ふるさとハローワーク事業」において、地域職業相談室を「市町村連携型ふるさとハローワーク」に改めている(当該事業としては廃止)。								
20年度目標	地域職業相談室での職業紹介による就職件数 相談員1人あたり年間160件以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績242件)		
						事業執行率	相談件数 208%(806,126件／387,092件)		

評価	Z 既に廃止。
----	---------

事業名	地域雇用開発助成金(中核人材活用奨励金)							事業番号	20-020			
実施主体	都道府県労働局											
事業概要	地域雇用開発促進法に基づく雇用開発促進地域において、中核人材労働者を受け入れ、併せて地域求職者を雇い入れる事業主に対し、その雇入れ等に係る費用について助成。											
予算額	18年度	— 千円		19年度	10,500 千円		20年度	42,800 千円		21年度	— 千円	
19年度目標	中核人材活用奨励金の支給を受けた事業所の被保険者数の増加率が都道府県内全体の被保険者数の増加率を上回ること					実績	目標の達成度合い		未達成(当該助成金の支出なし)			
							事業執行率		0%			
評価	D 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。											
見直し内容	平成20年度をもって廃止。											
20年度目標	本奨励金の支給を受けた事業所の、「計画開始日」から「第2期支給申請日の1年後の日」までの間の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。					実績	目標の達成度合い		未達成(実績把握できず) 目標達成率0%			
							事業執行率		支給件数(人数) 7%(4人／60人) 支給額 22%(2,800千円／42,800千円)			
評価	Z 既に廃止。											

事業名	地域雇用開発助成金(雇用開発奨励金)							事業番号	20-021
実施主体	都道府県労働局								
事業概要	地域雇用開発促進法に基づく雇用開発促進地域及びその他の雇用開発が必要な地域において、事業所の設置又は整備を行い、これに伴って地域求職者を一定数以上雇い入れる事業主に対し、施設等の設置等費用及び雇入れ規模に応じて助成。								
予算額	18年度	— 千円	19年度	— 千円	20年度	897,951 千円	21年度	— 千円	

20 年 度 目 標	本奨励金の支給を受けた事業所の、「計画開始日」から「第3回支給申請日の1年後の日」までの間の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	未達成(実績把握できず) 目標達成率0%
			事 業 執 行 率	支給件数(事業所数) 33%(116件／348件) 支給額 23%(209,300千円／897,951千円)
評 価	Z 既に廃止。			

事業名	地域雇用開発助成金（沖縄若年者雇用促進奨励金）							事業番号	20－022	
実施主体	沖縄労働局									
事業概要	沖縄県において、事業所の設置又は整備に伴い、県内に居住する35歳未満の若年求職者を3人以上雇い入れ、その定着を図る事業主に対し、当該雇用した者に対して支払った賃金に相当する額の一定割合を助成。									
予算額	18年度	— 千円		19年度	0 千円		20年度	5,405 千円	21年度	71,642 千円
20年度目標	沖縄若年者雇用促進奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。				実績	目標の達成度合い	未達成(実績0件) 目標達成率0%			
						事業執行率	0%(※雇い入れ、事業所設置・整備計画受理件数19年度30件、20年度101件)			
評価	D 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。									
21年度目標	本奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。									

事 業 名	季節労働者通年雇用促進等事業							事 業 番 号	20-023
実 施 主 体	北海道労働局、青森労働局								
事 業 概 要	国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を策定した事業主団体等からなる協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、公共職業安定所に専門の相談員(就労支援ナビゲーター)を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細やかな就職支援を担当者制により一貫して行う。								
予 算 額	18 年 度	— 千円	19 年 度	456,733 千円	20 年 度	865,821 千円	21 年 度	861,066 千円	

19 年 度 目 標	①全協議会の通年雇用化計画の達成が図られること ②就労支援ナビゲーターによる常用就職率が3割以上になること。	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①未達成(実績55.1%) ②達成(実績31.1%)
			事 業 執 行 率	利用者数 32%(1,947人／6,070人)
評 価	D 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
見 直 し 内 容	通年雇用化の促進のために平成20年度より「季節労働者向け相談窓口設置事業」及び「季節労働者就労実態調査」を事業メニューとしてに追加した。			
20 年 度 目 標	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画の成果目標として掲げられた値の合計の8割以上になること。 ②就労支援ナビゲーターによる常用就職率が3割以上になること。	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績100.2%) ②達成(実績49.0%)
			事 業 執 行 率	利用者数 81%(7,643人／9,471人) 相談件数 135%(2,240人／1,658人)
評 価	A 施策継続。			
21 年 度 目 標	通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の8割以上になること。 また、就労支援ナビゲーターによる季節労働者の常用就職率が3割以上になること。			

事業名	沖縄早期離職者定着支援事業						事業番号	20-025		
実施主体	沖縄労働局									
事業概要	県内の若年者の職場定着を図るため、企業経営者等の雇用する側に対して若年者の職場定着のための取り組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その代表的な手法となるメンター（新入社員などの教育や仕事の悩みの相談・精神的なサポートをするための専任者）制度導入のための実践的な講習等を実施する。									
予算額	18年度	— 千円		19年度	— 千円		20年度	37,666 千円	21年度	35,560 千円
20年度目標	本事業に参加してメンター制度を導入した企業の数、当初計画していた目標数を上回ること。				実績	目標の達成度合い	未達成(実績25社) 目標達成率29%			
						事業執行率	参加事業所数 14%(662社／4,850件)			
評価	D 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。									
21年度目標	本事業に参加してメンター制度等を導入した企業の数、当初計画していた目標数を上回ること。									

事業名	地方再生中小企業創業助成金							事業番号	20-026	
実施主体	都道府県労働局									
事業概要	雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域において、地方再生分野(雇用創出に資する重点産業分野)において創業する事業主に対して創業に係る経費及び労働者の雇い入れについての助成を行う。									
予算額	18年度	— 千円		19年度	— 千円		20年度	510,420 千円	21年度	— 千円
20年度目標	本助成金の支給を受けた事業主が法人等の設立から1年経過後に雇用している一般被保険者数の平均が2人以上となること。					実績	目標の達成度合い	達成(実績2.3人)		
							事業執行率	支給決定事業所数 12%(36件／296件) 雇入れ者数 6%(83人／1,499人) 支給決定金額 17%(89,120千円／510,420千円)		
評価	Z 既に廃止。									

事業名	労働移動支援助成金（求職活動等支援給付金）							事業番号	20－028
実施主体	都道府県労働局								
事業概要	再就職援助計画対象被保険者等に、通常賃金の額以上の額を支払って求職活動等のための休暇を与える事業主に、当該被保険者1人1日当たり4,000円、当該被保険者に通常賃金の額以上の額を支払って職場体験講習を受講させる事業主に、当該被保険者の講習1日当たり4,000円（講習期間3日以上のものに限る）（職場体験講習先の開拓を実施した場合は当該被保険者1人当たり2万円（新規・成長15分野の事業を行う事業所を開拓した場合、4万円）を上乗せ）、職場体験講習で受け入れた再就職援助計画対象労働者等を離職の日の翌日から1か月以内に雇い入れる事業主に、当該対象労働者1人当たり5万円（同意雇用開発促進地域においては10万円）を支給する。								
予算額	18年度	571,922 千円	19年度	234,047 千円	20年度	110,529 千円	21年度	87,158 千円	
18年度目標	支援対象労働者の離職後3か月以内での就職率 34%以上								
評価	B 施策継続。ただし、予算額を適切な水準とする。								
19年度目標	支援対象労働者の離職後3か月以内の就職率 34%以上				実績	目標の達成度合い		達成(実績34.5%)	

					事業執行率	支給金額(百万円) 29%(68百万円／234百万円)					
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。										
見直し内容	引き続き実施。										
20年度目標	支援対象労働者の離職後3か月以内での就職率 34%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績35%)				
						事業執行率	支給金額(百万円) 63%(70百万円／111百万円)				
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。										
21年度目標	支援対象労働者の離職後3か月以内の就職率 34%以上										
事業名	労働移動支援助成金(再就職支援給付金)						事業番号	20-029			
実施主体	都道府県労働局										
事業概要	再就職援助計画等の対象被保険者について、その再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託し、当該被保険者の離職日の翌日から2か月(同意雇用開発促進地域において、当該地域に係る地域雇用開発計画に定められた計画期間内に当該被保険者の再就職を実現した場合は3か月、45歳以上の者は5か月)以内に再就職を実現した事業主に、当該委託に要する費用の1／4(1人当たり20万円を限度)(中小企業事業主は1／3(1人当たり30万円を限度))の額を支給(事業主が、再就職支援会社との委託契約上、「当該会社が、新規新規・成長15分野の事業主の事業所への再就職の実現に努める」旨明記し、実際の再就職先が当該分野であった場合は10万円を上乗せ。)。										
予算額	18年度	592,673 千円		19年度	264,292 千円		20年度	340,438 千円	21年度	284,457 千円	
18年度目標	①本給付金の支給を受けた事業所のうち、本給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合 20%以下 ②本給付金の支給を受けた事業所が再就職支援を委託した人数のうち、早期再就職が実現した(本給付金の支給に至った)人数の割合 20%以上										
評価	A 施策継続。										
19年度目標	①本給付金の支給を受けた事業所のうち、本給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合 20%以下 ②本給付金の支給を受けた事業所が再就職支援を委託した人数のうち、早期再就職が実現した(本給付金の支給に至った)人数の割合 20%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績10.9%) ②達成(実績20%)				
						事業執行率	支給金額(百万円) 106%(386百万円／364百万円)				

評価	価 A 施策継続。			
見直し内容	引き続き実施。			
20年度目標	①本給付金の支給を受けた事業所のうち、本給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても、当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合 20%以下 ②本給付金の支給を受けた事業所が再就職支援を委託した人数のうち、早期再就職が実現した人数の割合 20%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績9.5%) ②達成(実績20.5%)
			事業執行率	支給金額(百万円) 98%(332百万円／340百万円)
評価	価 A 施策継続。			
21年度目標	①本給付金の支給を受けた事業所のうち、本給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても、当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合 20%以下 ②本給付金の支給を受けた事業所が再就職支援を委託した人数のうち、再就職が実現した(本給付金の支給に至った)人数の割合 20%以上			

事業名	産業雇用安定センター補助金							事業番号	20-030
実施主体	財団法人 産業雇用安定センター								
事業概要	出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界別の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望、受入れ可能の状況等に関する情報の収集及び提供並びに相談等、③職業能力開発に関する情報の収集及び提供並びに相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。								
予算額	18年度	3,444,767 千円	19年度	3,315,308 千円	20年度	3,190,019 千円	21年度	2,969,121 千円	
18年度目標	出向移籍の成立率40%以上								
評価	A 施策継続								
19年度目標	出向・移籍の成立率43%以上(過去3年間(平成16年度～平成18年度(1月まで))の実績の平均)以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績45.9%)		
						事業執行率	各種会議開催件数 129%(590件／458件)		
評価	A 施策継続としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								
見直し内容	出向・移籍を成功させるためには、企業からの情報収集(受入・送出情報)が必要であるため、企業訪問件数を目標として設定した。								

20 年 度 目 標	①出向・移籍の成立率43%以上 ②企業訪問件数10万件以上			実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	未達成(実績40.0%) 目標達成率93%			
					事 業 執 行 率	企業訪問件数 112%(112,072件／100,000件)			
評 価	C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
21 年 度 目 標	① 出向・移籍の成立率33%以上 ②企業訪問件数 10万件以上								
事 業 名	人材確保等支援助成金(建設教育訓練助成金)						事 業 番 号	20-031	
実 施 主 体	(独)雇用・能力開発機構								
事 業 概 要	中小建設事業主等が職業能力開発促進法に基づき都道府県知事が認定する職業訓練を行う場合の経費、中小建設事業主等が建設労働者の技能向上のための技能実習を行う場合の経費、職業訓練法人等が建設工事における作業に係る職業訓練の推進のための活動や職業訓練施設の設置整備等を行う場合等の経費等に対する助成を行うもの								
予 算 額	18 年 度	3,304,412 千円	19 年 度	3,735,714 千円	20 年 度	3,782,089 千円	21 年 度	3,493,322 千円	
18 年 度 目 標	①助成措置の対象となった技能実習を行った者のうち、訓練後、技能検定を受検した者の合格率 60%以上 ②事業主等(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上								
評 価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
19 年 度 目 標	①助成措置の対象となった技能実習を行った者のうち、訓練後、技能検定を受検した者の合格率 80%以上。 ②事業主等(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする旨の評価を受ける割合 80%以上。 ③本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上。				実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績84.6%) ②達成(実績82.6%) ③達成(実績97.2%)		
						事 業 執 行 率	支給件数 112%(39,945件／35,794件)		
評 価	A 施策継続としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								
見 直 し 内 容	引き続き実施。								
20 年 度 目 標	①助成措置の対象となった技能実習を行った者のうち、訓練後、技能検定を受検した者の合格率 80%以上。 ②事業主等(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 80%以上。				実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績100%) ②達成(実績85.6%) ③達成(実績97.8%)		

	③本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上。	事業執行率	支給件数 131%(52,442件／39,945件)
評価	A 施策継続。		
21 年度目標	①助成措置の対象となった技能実習を行った者のうち、訓練後、技能検定を受検した者の合格率 80%以上。 ②事業主等(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 80%以上。 ③本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上。		

事業名		建設労働者雇用安定支援事業						事業番号		20－032							
実施主体		社団法人 全国建設業協会(本省から委託)															
事業概要		各建設事業主等が再生に向けて取り組もうとしている具体的なニーズに対応した支援事業が十分活用できるよう、利用可能な各種支援事業の総合的な情報提供や支援事業の活用に向けた相談援助を、ワンストップサービスで提供する事業。															
予算額		18 年 度		151,424 千円		19 年 度		179,597 千円		20 年 度		130,979 千円		21 年 度		111,452 千円	
18 年 度 目 標		①ワンストップサービスにおいて能力開発や従業員の雇用等について相談等を行った建設事業主等のうち、当該相談等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等の相談に対する具体的な措置(教育訓練の受講促進、雇用管理改善措置の実施、事業主都合解雇の防止等)を1年以内に講じた事業主等の割合80%以上 ②相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上															
評価		B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。															
19 年 度 目 標		①ワンストップサービスにおいて能力開発や従業員の雇用等について相談等を行った建設事業主等のうち、当該相談等を受けて教育訓練 及び労働移動、人材確保対策の推進等の相談に対する具体的な措置を1年以内に講じた事業主等の割合 80%以上。 ②相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上						実 績	目 標 の 達 成 度 合 い		①達成(実績82.3%) ②達成(実績97.9%)						
									事 業 執 行 率		相談件数 181%(15,265件／8,418件)						
評価		A 施策継続としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。															
見直し内容		引き続き実施。															
20 年 度 目 標		①ワンストップサービスにおいて能力開発や従業員の雇用等について相談等を行った建設事業主等のうち、当該相談等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等の相談に対する具体的な措置を1年以内に講じた事業主等の割合 80%以上。 ②相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上						実 績	目 標 の 達 成 度 合 い		①達成(実績82.8%) ②達成(実績97.0%)						
									事 業 執 行 率		相談件数 132%(9,533件／7,198件)						

評 価	A 施策継続。	
21 年 度 目 標	①ワンストップサービスにおいて能力開発や従業員の雇用等について相談等を行った建設事業主等のうち、当該相談等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等の相談に対する具体的な措置を1年以内に講じた事業主等の割合 80%以上。 ②相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上	

事業名	港湾労働者就労確保支援事業費						事業番号	20-033		
実施主体	財団法人港湾労働安定協会									
事業概要	港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、港湾労働者派遣事業や雇用管理の改善に関する相談援助、各種講習等を実施。									
予算額	18年度	— 千円		19年度	— 千円		20年度	151,393 千円	21年度	159,373 千円
20年度目標	①相談援助等を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上 ②港湾労働者派遣事業に関する相談援助を受けた事業所のうち、当該年度において港湾労働者の派遣のあっせん申し込みの実績があった事業所の割合 80%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績97.8%) ②達成(実績80.6%)			
						事業執行率	相談援助等を利用した者 157%(4,393人／2,795人)			
評価	A 施策継続。									
21年度目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上 ②港湾労働者派遣事業に関する相談援助を受けた事業所のうち、当該年度において港湾労働者の派遣のあっせん申込の実績があった事業所の割合 80%以上									

事 業 名	港湾労働者派遣事業対策費						事 業 番 号	20-034
実 施 主 体	財団法人港湾労働安定協会							
事 業 概 要	港湾労働法に基づく指定法人が、港湾労働者派遣事業の実施に伴い指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、雇用管理者研修及び派遣元責任者研修等の雇用安定事業関係業務を実施。また、港湾労働者派遣事業に係る労働者派遣契約の締結についてのあっせん業務を実施。							
予 算 額	18 年 度	— 千円	19 年 度	— 千円	20 年 度	254,788 千円	21 年 度	259,568 千円
20 年 度 目 標	①雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上 ②港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合 80%以上				実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績96.1%) ②達成(実績84.9%)	
						事 業 執 行 率	雇用管理研修を受講した者 100%(591人／590人)	

評価	A 施策継続。									
21 年 度 目 標	①雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上 ②港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合 80%以上									
事業名	港湾労働者雇用確保支援事業費								事業番号	20-035
実施主体	社団法人 日本港湾福利厚生協会									
事業概要	港湾労働者の雇用の安定等を図るため、港湾労働者雇用安定支援センターを運営する団体に対し、それに要する経費の一部を補助。									
予算額	18 年 度	200,181 千円	19 年 度	155,112 千円	20 年 度	93,500 千円	21 年 度	— 千円		
18 年 度 目 標	①修繕を行った港湾労働者福祉センターを利用した労働者が雇用される事業所のうち、離職率が前年度を下回るものの割合 80%以上 ②港湾労働者福祉センターを利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上									
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。									
19 年 度 目 標	①修繕を行った港湾労働者福祉センターを利用した労働者が雇用される事業所のうち、離職率が前年度を下回るものの割合 80%以上 ②港湾労働者福祉センターを利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(実績55.0%) ②達成(実績99.3%)			
						事業執行率	港湾労働者雇用安定支援センターを利用した者 101%(1,275,089人／1,262,013人)			
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。									
見直し内容	20年度にて事業終了									
20 年 度 目 標	①港湾労働者雇用安定支援センターを利用した労働者が雇用される事業所のうち、離職率が前年度を下回るものの割合 80%以上 ②港湾労働者雇用安定支援センターを利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(実績47.4%) 目標達成率59% ②達成(実績99.7%)			
						事業執行率	港湾労働者雇用安定支援センターを利用した者 96%(1,223,367人／1,275,089人)			
評価	Z 既に廃止。									

事業名	人材確保等支援助成金(介護基盤人材確保助成金)	事業番号	20-036
-----	-------------------------	------	--------

実 施 主 体	都道府県労働局							
事 業 概 要	介護分野で新サービスの提供等を行おうとする事業主であって、介護労働者の定着率改善を図るとともに、その雇用管理の改善を推進するために特定労働者（介護福祉士、訪問介護員（１級）等の資格を有し、かつ、実務経験１年以上の者）を雇い入れたものと認められる場合に限り、６か月の期間に特定労働者一人当たり70万円を上限とし助成。							
予 算 額	18 年 度	6,295,465 千円	19 年 度	3,067,315 千円	20 年 度	2,616,242 千円	21 年 度	— 千円
18 年 度 目 標	本助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善への取組みが向上した事業主の割合 80%以上							
評 価	A’ 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。							
19 年 度 目 標	本助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善への取組みが向上した事業主の割合 85%以上			実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績96.0%)		
					事 業 執 行 率	支給対象人数 86%(3,340人／3,875人) 金額(百万円) 122%(3,742百万円／3,067百万円)		
評 価	A 施策としては原則継続。ただし、施策の効果的展開を図るため、必要に応じ事業内容の見直しを行う。							
見 直 し 内 容	廃止。特定労働者の範囲、定着率の評価方法等所要の見直しを行った上で、新たな助成金を創設。							
20 年 度 目 標	本助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善への取組みが向上したと評価する事業主の割合が85%以上あること。			実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績96.1%)		
					事 業 執 行 率	支給対象人数 21%(597人／2,820人) 金額(百万円) 15%(397百万円／2,616百万円)		
評 価	Z 既に廃止。							

事 業 名	人材確保等支援助成金（介護雇用管理助成金）	事 業 番 号	20-037
実 施 主 体	財団法人 介護労働安定センター		
事 業 概 要	介護分野における新サービスの提供等に伴い、介護労働者の雇用管理改善計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた事業主（以下「認定事業主」という。）が、雇用管理改善事業（就業規則・賃金規程などの諸規定の整備、健康診断の実施など）を実施した場合に、その経費の一部を助成。		

予 算 額	18 年 度	190,854 千円	19 年 度	190,205 千円	20 年 度	159,601 千円	21 年 度	— 千円
18 年 度 目 標	本助成金がなければ新たに雇用管理改善措置を講じることが困難であった事業主の割合 80%以上							
評 価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とすること。							
19 年 度 目 標	本助成金がなければ新たに雇用管理改善措置を講じることが困難であった事業主の割合 85%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い		達成(実績94.6%)			
			事 業 執 行 率		支給件数 83%(9,118件／11,000件) 支給金額 58%(110百万円／190百万円)			
評 価	B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とする。また、事業の効果的な展開を図るため、必要に応じ事業内容の見直しを行う。							
見 直 し 内 容	廃止。キャリアアップ、処遇改善等のための人事管理制度の導入・見直しの促進に重点を置いた所要の見直しを行った上で、新たな助成金を創設。							
20 年 度 目 標	本助成金がなければ新たに雇用管理改善措置を講じることが困難であった事業主の割合が85%以上あること。	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い		達成(実績92.7%)			
			事 業 執 行 率		支給件数 87%(8,829件／10,120件) 支給金額 76%(122百万円／160百万円)			
評 価	Z 既に廃止。							

事 業 名	雇用管理改善等援助事業費						事 業 番 号	20-038
実 施 主 体	財団法人 介護労働安定センター							
事 業 概 要	介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じるもの。また、介護事業所における雇用管理担当者を対象として雇用管理者講習を実施。							
予 算 額	18 年 度	653,219 千円	19 年 度	453,238 千円	20 年 度	487,349 千円	21 年 度	494,039 千円
18 年 度 目 標	雇用管理等相談援助事業を受けた事業所において、本事業を受けて1年経過した時点における同事業を受けたときからの自己都合による離職率 20%以下							
評 価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。							

19 年 度 目 標	雇用管理等相談援助事業を受ける事業所において、本事業を受けて1年経過した時点における同事業を受けたときからの自己都合による離職率 17.5%以下	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績15.0%)
			事 業 執 行 率	雇用管理講習を受けた事業主数 114%(12,895事業主／11,280事業主)
評 価	B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とする。また、事業の効果的な展開を図るため、必要に応じ事業内容の見直しを行う。			
見 直 し 内 容	引き続き実施。			
20 年 度 目 標	雇用管理等相談援助事業を受けた事業所において、本事業を受けて1年経過した時点における同事業を受けたときからの自己都合による離職率 16. 2%以下	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績13.3%)
			事 業 執 行 率	雇用管理講習を受けた事業主数 92%(10,368事業主／11,280事業主)
評 価	A 施策継続。			
21 年 度 目 標	雇用管理改善等相談援助事業を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における自己都合による離職率 15. 4%以下			

事業名	林業雇用改善推進事業							事業番号	20－039
実施主体	都道府県労働局、全国森林組合連合会（本省から委託）、47林業関係事業主団体（都道府県労働局から委託）								
事業概要	林業関係団体に委託し、林業事業体等に対して研修、相談指導等を実施することにより、雇用管理の改善を促進するとともに、林業労働力確保のための職業講習・就職ガイダンス等を実施する。								
予算額	18年度	504,350 千円	19年度	470,594 千円	20年度	374,210 千円	21年度	355,348 千円	
18年度目標	職業講習会等を経て、林業事業体合同説明会に参加した者の就職率 19%以上								
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
19年度目標	職業講習会等を経て、林業事業体合同説明会に参加した者の就職率 19%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績19%)		
						事業執行率	林業事業体合同説明会の開催回数(回) 80%(16回／20回) 職業講習会・就職ガイダンスの開催回数(回) 83%(33回／40回)		
評価	A 施策継続。								

見 直 し 内 容	引き続き実施			
20 年 度 目 標	職業講習会等を経て、林業事業体合同説明会に参加した者の就職率 19%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	未達成(実績14.7%) 目標達成率77%
			事 業 執 行 率	林業事業体合同説明会の開催回数(回) 75%(15回／20回) 職業講習会・就職ガイダンスの開催回数(回) 70%(28回／40回)
評 価	D 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。			
21 年 度 目 標	林業求職者等に対する職業講習会等を経て、林業事業体共同説明会に参加した者の ①就職率 19%以上 ②アンケート調査を実施し、役に立った旨の評価を受けた割合 80%以上。			

事業名	農林業等就職促進支援事業費							事業番号	20-040
実施主体	都道府県労働局								
事業概要	農業への就業を希望する失業者やフリーター等に対して、就農等支援コーナー等において求人情報の提供、職業相談・紹介、農林業等関連各種情報の提供等を行い、農林業等への多様な就業を促進する。								
予算額	18年度	63,786千円	19年度	56,691千円	20年度	31,155千円	21年度	29,522千円	
18年度目標	就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合 35%以上								
評価	C 目標の未達成原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
19年度目標	就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合 35%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績35%)		
						事業執行率	就農等支援コーナー利用者数 92%(8,740人／9,534人)		
評価	A 施策継続。								
見直し内容	引き続き実施。								
20年度目標	就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合35%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績37%)		
						事業執行率	就農等支援コーナー利用者数 107%(10,177人／9,534人)		

評 価	A 施策継続。
21 年 度 目 標	①就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合 40%以上 ②アンケート調査を実施し、役に立った旨の評価を受けた割合 80%以上。

事業名	林業就業支援事業費							事業番号	20-041
実施主体	都道府県労働局、全国森林組合連合会(本省から委託)、47林業関係事業主団体(都道府県労働局から委託)								
事業概要	林業関係団体に委託し、林業事業体等に対して研修、相談指導等を実施することにより、雇用管理の改善を促進するとともに、林業労働力確保のための職業講習・就職ガイダンス等を実施する。								
予算額	18年度	519,932 千円	19年度	416,086 千円	20年度	332,764 千円	21年度	299,292 千円	
18年度目標	林業就業支援事業修了者の就職率 63%以上								
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
19年度目標	林業就業支援事業修了者の就職率 67%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績68%)		
						事業執行率	講習受講者数 47%(1,034人／2,200人)		
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
見直し内容	引き続き実施								
20年度目標	林業就業支援事業修了者の就職率 67%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績66.2%) 目標達成率99%		
						事業執行率	講習受講者数 52%(1,147人／2,200人)		
評価	D 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。								
21年度目標	林業就業支援事業修了者の就職率 66%以上								

事 業 名	請負事業適正化・雇用管理改善推進事業費	事 業 番 号	20-042
-------	---------------------	---------	--------

実 施 主 体	都道府県労働局（一部民間団体等）											
事 業 概 要	製造業の請負事業の適正化及び雇用管理の改善を図るためのガイドライン及びチェックシートを請負事業主、発注者に対し周知するとともに、請負事業適正化・雇用管理改善のための行動計画の策定を支援するためのモデル事業を実施する。											
予 算 額	18 年 度	— 千 円		19 年 度	23,386 千 円		20 年 度	32,180 千 円		21 年 度	29,717 千 円	
19 年 度 目 標	モデル事業者における請負事業に従事する一般の現場労働者の平均勤務期間 2.5年以上				実 績	目 標 の 達 成 度 合 い		未達成(実績1.2年)				
						事 業 執 行 率		セミナー開催回数 100%(7回／7回)				
評 価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。											
見 直 し 内 容	請負業界の適正化・雇用管理改善に向けての自主的な取組を促進するための支援を新たに実施する等、事業内容の見直しを図ることとする。											
20 年 度 目 標	ガイドライン及びチェックシートを活用し、請負事業の適正化、雇用管理改善を図る改善計画を策定したモデル事業所 5事業所以上。				実 績	目 標 の 達 成 度 合 い		達成(実績12事業所)				
						事 業 執 行 率		請負事業の適正化、雇用管理改善を図る改善計画を策定したモデル事業所 240%(12事業所／5事業所)				
評 価	A 施策継続。											
21 年 度 目 標	・請負事業ガイドラインの内容を実践するための自主ルールを作成し、その取組を行う事業所から役に立った旨の評価を受ける割合 80%以上 ・請負事業アドバイザーの相談により解決した事業運営上の問題点等の処理件数について 200件以上											

事業名	人材確保等支援助成金(建設事業主雇用改善推進助成金)						事業番号	20-043
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	中小建設事業主等が、雇用管理責任者等に労働者の雇用管理に関して必要な知識を習得させるための雇用管理研修等を行う場合に当該研修等に必要な経費の一部を助成。							
予算額	18年度	— 千円	19年度	— 千円	20年度	513,976 千円	21年度	458,710 千円
20年度目標	①建設事業主から、建設事業主雇用改善推進助成金の助成措置があったことにより雇用改善を実施したとする旨の評価を受ける割合 80%以上 ②建設事業主雇用改善推進助成金を利用した事業主から、本助成金の活用による研修の実施により、建設労働者の雇用管理に関し必要な知識の習得が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(実績72.4%) 目標達成率91% ②達成(実績98.2%)	

			事業執行率	支給件数 80%(2,364件／2,938件)
評価	C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
21年度目標	①建設事業主から、建設事業主雇用改善推進助成金の助成措置があったことにより雇用改善を実施したとする旨の評価を受ける割合 80%以上 ②建設事業主雇用改善推進助成金を利用した事業主から、本助成金の活用による研修の実施により、建設労働者の雇用管理に関し必要な知識の習得が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上			

事業名	人材確保等支援助成金(建設事業主団体雇用改善推進助成金)							事業番号	20-044	
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構									
事業概要	中小建設事業主の団体等が、建設労働者の雇用管理の改善に関する目標値を設定し、当該目標値を達成するため、傘下の事業主等を対象に諸事業を行う場合に当該諸事業に要した経費の一部を助成。									
予算額	18年度	— 千円		19年度	— 千円		20年度	1,088,927 千円	21年度	974,227 千円
20年度目標	建設事業主団体雇用改善推進助成金について、各団体が目標値を設定した項目のうち計画期間終了時点で目標を達成した項目の割合 80%以上					実績	目標の達成度合い	未達成(実績把握できず) 目標達成率0%		
							事業執行率	事業主団体数 91%(178団体／196団体)		
評価	C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。									
21年度目標	建設事業主団体雇用改善推進助成金について、各団体が目標値を設定した項目のうち計画期間終了時点で目標を達成した項目の割合 80%以上									

事業名	試行雇用奨励金(中高年トライアル雇用奨励金)						事業番号	20-045
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	中高年を試行的に受け入れて就業させる事業主に対して、試行雇用奨励金を支給することにより、世帯主など再就職の緊急性が高い中高年労働者の雇用確保を図ることを推進する。							
予算額	18年度	840,000 千円	19年度	539,981 千円	20年度	537,084 千円	21年度	643,932 千円
18年度目標	①トライアル雇用開始者数 5,600人以上 ②常用雇用移行率 75%以上							
評価	A 施策継続。							

19 年 度 目 標	①トライアル雇用開始者数 4,500人以上（中高年齢者） ②常用雇用移行率 75%以上（中高年齢者） ③常用雇用移行率 75%以上（季節労働者） ④常用雇用移行率 60%以上（日雇労働者）	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①未達成(実績3,461人) ②達成(実績76.2%) ③未達成(実績50.0%) ④達成(実績71.1%)
			事 業 執 行 率	支給金額(千円) 57%(362,711千円／631,457千円)
評 価	D 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。			
見 直 し 内 容	平成20年12月より、従来の対象者である45～64歳に加え新たに65歳以上を追加し、対象者の範囲を拡大することにより、本助成金の積極的活用を促進することとしている。			
20 年 度 目 標	① 常用雇用移行率 75%以上 ② トライアル雇用開始者数4,500名以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績76.1%) ②未達成(実績3,641名) 目標達成率81%
			事 業 執 行 率	支給決定件数 51%(2,512件／4,973件)
評 価	D 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。			
21 年 度 目 標	①常用雇用移行率 75%以上 ②トライアル雇用開始者数 5,200人以上			

事業名	定年引上げ等奨励金(中小企業定年引上げ等奨励金)							事業番号	20-046			
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構											
事業概要	65歳以上への定年の引上げ、希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入又は定年の定め廃止を実施した中小企業事業主に対して助成金を支給する。											
予算額	18年度	— 千円		19年度	1,351,200 千円		20年度	3,938,700 千円		21年度	8,513,910 千円	
19年度目標	①65歳以上への定年の引上げ又は定年の定め廃止を実施し、支給対象となる事業主 2,500件以上 ②1事業主当たり雇用する60歳以上65歳未満被保険者の平均雇用割合5%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(実績2,010件) ②達成(実績15.5%)					
						事業執行率	支給決定件数 80%(2,010件／2,500件)					
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。											

見 直 し 内 容	平成21年度より、平成20年度における助成対象である65歳以上の定年引上げや希望者全員70歳以上までの継続雇用に加え、新たに65歳定年に準じる安定的な65歳以上継続雇用制度や、就業ニーズに応じた勤務時間の導入に取り組む中小企業に対する支援を行う取組の実施にかかる経費の一部を助成することとし、本助成金の積極的活用を促進することとしている。			
20 年 度 目 標	① 1事業主当たり雇用する60歳以上被保険者の平均雇用割合5%以上 ② 65歳以上への定年の引上げ、希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入又は定年の定め廃止を実施した事業主 8, 000件以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績20.9%) ②達成(実績11,527件)
			事 業 執 行 率	支給決定件数 143%(11,527件／8,044件)
評 価	A 施策継続。			
21 年 度 目 標	支給対象企業の雇用する被保険者数に対する60歳以上の被保険者割合を11%以上			

事業名	定年引上げ等奨励金(70歳定年引上げ等モデル企業助成金)							事業番号	20ー047	
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構									
事業概要	70歳以上まで働くことができる新たな職域の拡大等を行うモデル的な取組を実施した事業主のうち、地域に波及効果のある取組を実施した事業主に対して助成する。									
予算額	18 年 度	— 千円		19 年 度	— 千円		20 年 度	125,000 千円	21 年 度	— 千円
20 年 度 目 標	① 平成20年度モデル計画認定件数 50件 ② 「70歳まで働ける企業」推進プロジェクト普及啓発事業のシンポジウム参加者に対して後日アンケートを実施し、有効回答のうち当該助成金を受給した企業の事例発表等を契機に、「70歳まで働ける企業」の仕組みを導入した企業(具体的検討に着手した企業を含む)の割合 80%以上					実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①未達成(実績27件) 目標達成率54% ②未達成(実績58.2%) 目標達成率73%		
							事 業 執 行 率	モデル認定件数 54%(27件／50件)		
評価	Z 既に廃止。									

事 業 名	定年引上げ等奨励金(中小企業高年齢者雇用確保実現奨励金)						事 業 番 号	20-048
実 施 主 体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構							
事 業 概 要	傘下の中小企業に対する高年齢者雇用確保措置の導入その他必要な雇用環境の整備に係る相談・指導等を行う取組を実施した事業主団体に対して助成を行う。							

予 算 額	18 年 度	— 千円	19 年 度	— 千円	20 年 度	1,482,500 千円	21 年 度	1,685,076 千円	
20 年 度 目 標	事業実施後の高年齢者雇用確保措置導入企業の割合 92%以上				実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	未達成(実績把握できず) 目標達成率0%		
						事 業 執 行 率	事業計画認定件数 0%(6件／2,100件)		
評 価	D 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。								
21 年 度 目 標	傘下企業のうち、従業員30人未満企業における事業実施後の高年齢者雇用確保措置導入割合 92%以上								
事 業 名	「70歳まで働ける企業」推進プロジェクト							事 業 番 号	20－049
実 施 主 体	事業主団体等への委託(94団体)								
事 業 概 要	「70歳まで働ける企業」の普及促進を図るため、先進事例の収集・情報提供や人事処遇制度の見直しに対するアドバイス等を実施するとともに、事業主団体等による70歳までの高年齢者の一層の雇用に向けた取組等を支援する。								
予 算 額	18 年 度	— 千円	19 年 度	860,908 千円	20 年 度	753,531 千円	21 年 度	549,727 千円	
19 年 度 目 標	①各地域で開催するシンポジウム等参加企業のうち「70歳以上までの定年延長、継続雇用制度等の導入等又は60歳後半層の採用を検討する上で役立った」と回答した企業の割合 80%以上 ②事業終了時において、事業実施企業のうち70歳まで働ける場を確保する企業(具体的検討に着手した企業を含む)の割合 15%				実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(88.6%) ②達成(23.6%)		
						事 業 執 行 率	「70歳まで働ける企業」推進プロジェクトにおける普及啓発事業・創出事業の実施団体 100%(47都道府県委託団体／47都道府県委託団体)		
評 価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
見 直 し 内 容	引き続き実施(平成21年度に予算水準の適正化を図った。)								
20 年 度 目 標	① 事業終了時において、事業実施企業のうち70歳まで働ける場を確保する企業(具体的検討に着手した企業を含む)の割合 18% ② 各地域で開催するシンポジウム等参加企業のうち「70歳以上までの定年延長、継続雇用制度等の導入等又は60歳代後半層の採用を検討する上で役立った」と回答した企業の割合80%以上				実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(27.2%) ②達成(94.7%)		
						事 業 執 行 率	セミナー実施回数 128%(年間6.4回(全国平均／年回5回(全国平均)))		
評 価	A 施策継続。								

21 年 度 目 標	①事業終了時において、事業実施企業のうち70歳まで働ける場を確保する企業の割合 20% ②事業終了時において、事業実施企業のうち65歳以上定年企業等の割合 50%
------------	--

事業名	シニアワークプログラム事業費							事業番号	20-050
実施主体	民間団体等								
事業概要	事業主団体の参画の下、雇用を前提とした技能講習、合同面接会等を一体的に行い、高齢者のより本格的な雇用・就業を支援する。								
予算額	18年度	7,174,657 千円	19年度	6,741,366 千円	20年度	3,208,166 千円	21年度	2,225,534 千円	
18年度目標	当該事業における技能講習修了者の修了後6ヶ月以内の雇用・就業率 75%以上								
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
19年度目標	当該事業における技能講習修了者の修了後6ヶ月以内の雇用・就業率 75%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績77.2%)		
						事業執行率	技能講習修了者数 93%(10,784人／11,620人)		
評価	A 施策継続。								
見直し内容	引き続き実施								
20年度目標	当該事業における技能講習修了者の修了後6ヵ月以内の雇用・就業率 75%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績77.2%)		
						事業執行率	技能講習修了者数 91%(38,445人／42,300人)		
評価	A 施策継続。								
21年度目標	当該事業における技能講習修了者の修了後6ヵ月以内の雇用・就業率 75%								

事 業 名	高年齢者職業相談室運営費						事 業 番 号	20-051
実 施 主 体	公共職業安定所							
事 業 概 要	概ね55歳以上の高年齢者を対象として、地方公共団体が行う生活相談との密接な連携を図りつつ、職業相談、職業紹介を行うほか、求人者に対する雇用相談等を行う。							

予 算 額	18 年 度	954,751 千円	19 年 度	610,309 千円	20 年 度	465,581 千円	21 年 度	394,990 千円
18 年 度 目 標	①各相談室の就職件数 200件以上 ②各相談室の就職率 29%以上							
評 価	A 施策継続							
19 年 度 目 標	①各相談室の就職件数 210件以上 ②各相談室の就職率 30%以上			実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①未達成(実績187.4件) ②達成(実績30.3%)		
					事 業 執 行 率	【1相談室あたり(平均)】 新規求職者件数 88%(619人／706人) 紹介件数 86%(748件／869件)		
評 価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業のあり方を検討する。							
見 直 し 内 容	相談室の設定されている地域のニーズ等(人口、就職件数等)を踏まえて重点化を図りつつ、引き続き整理再編を着実に進めることで効果的・効率的な運営を行う。							
20 年 度 目 標	① 各相談室の就職件数 210件以上 ② 各相談室の就職率 30%以上			実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①未達成(実績192件) 目標達成率91% ②未達成(実績26.2%) 目標達成率87%		
					事 業 執 行 率	1相談室平均の相談件数 112%(3,835件／3,418件)		
評 価	C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
21 年 度 目 標	①各相談室の就職件数 210件以上 ②各相談室の就職率 26%以上							

事 業 名	地域団塊世代雇用支援事業						事 業 番 号	20-052
実 施 主 体	民間団体等							
事 業 概 要	地域における関係機関の連携の下、事業主団体等を通じ、傘下の求人事業主や定年退職者等を対象として、キャリア・コンサルティング、就職面接会やセミナーの開催等、地域の団塊世代の高齢者に対する再就職支援を実施する。							
予 算 額	18 年 度	— 千円	19 年 度	— 千円	20 年 度	673,431 千円	21 年 度	755,431 千円
20 年 度 目 標	就職面接会に参加した者が当該面接会の開催の日から3ヶ月後における就職率を20%以上			実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績20.4%)		

			事業執行率	面接会の開催回数 130%(年2.6回(全国平均)／年2回(全国平均)) セミナー等(新分野チャレンジ交流会) 100%(年6.0回(全国平均)／年6回以上(全国平均))
評価	A 施策継続。			
21年度目標	①就職面接会に参加した者が当該面接会の開催の日から3ヶ月後における就業率(起業又は起業に向けた具体的な取組含む)を20%以上 ②事業主団体が実施する面接会の開催回数 年2回(全国平均)			

事業名	障害者就業・生活支援センター事業							事業番号	20-053
実施主体	障害者就業・生活支援センター（都道府県知事から障害者就業・生活支援センターの指定を受けた社会福祉法人、NPO法人等）								
事業概要	障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関の連携の拠点となり、就業及びそれに伴う日常生活上又は社会生活上の相談・支援を行う。								
予算額	18年度	1,027,980 千円	19年度	1,241,812 千円	20年度	2,508,933 千円	21年度	— 千円	
18年度目標	①支援対象者数（登録障害者数） 18,000人以上 ②相談支援件数 38万件以上 ③就職件数 3,000件以上 ④当該年度の就職率（就職件数／平成 18年度に新たに登録した者のうち求職中の者） 60%以上								
評価	D 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直しが必要。								
19年度目標	①支援対象者数25, 000人以上 ②相談支援件数470, 000件以上 ③就職件数4, 000件以上 ④就職率55%以上				実績	目標の達成度合い	①達成（実績30,943人） ②達成（実績525,128件） ③達成（実績4,637件） ④達成（実績57.8%）		
						事業執行率	支援対象者数 124%（30,943人／25,000人） 相談支援件数 112%（525,128件／470,000件）		
評価	A 施策継続。								

見 直 し 内 容	廃止。重点施策実施5か年計画(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定)において全障害保健福祉圏域に設置することとされたことを踏まえ、地域の就労支援拠点としての機能強化による相談支援の充実等所要の見直しを図った上で新たな事業を創設(平成20年度205箇所→平成21年度265箇所)			
20 年 度 目 標	①就職件数 5,100件 ②就職率 50%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績6,367件) ②達成(実績51.0%)
			事 業 執 行 率	支援対象者数 152%(47,100人／31,000人)
評 価	Z 既に廃止。			

事業名	地域の事業主団体を活用した「障害者雇用に関する意識改革促進事業」の推進							事業番号	20-054	
実施主体	民間団体等									
事業概要	地域の事業主団体を活用して「意識改革セミナー」を開催し、企業における具体的な障害者雇用の取組を促進するとともに、地域の福祉施設・特別支援学校等関係者との交流等を通じた意識改革を図り、地域の関係者が一体となった障害者雇用の取組の推進を図る。									
予算額	18年度	— 千円		19年度	— 千円		20年度	71,822 千円	21年度	— 千円
20年度目標	交流会等に参加した中小企業における障害者の就職件数 200件以上					実績	目標の達成度合い	未達成(実績142件) 目標達成率71%		
							事業執行率	経験交流会の開催実績 160%(年16回／年10回)		
評価	Z 既に廃止。									

事 業 名	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム						事 業 番 号	20-055
実 施 主 体	5労働局(東京、神奈川、大阪、愛知、兵庫)							
事 業 概 要	ハローワークにおいて、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者について、その希望や特性に応じた専門支援機関に誘導するとともに、障害者向けの専門支援を希望しない者については、ハローワークに就職チューターを配置し、専門的な相談・支援を実施する。							
予 算 額	18 年 度	— 千円	19 年 度	44,443 千円	20 年 度	42,562 千円	21 年 度	59,085 千円
19 年 度 目 標	①就職チューターが発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱えている者として重点的に就職支援を実施する人数400件(就職チューター1人あたり20件) ②就職チューターが重点的に就職支援をした対象者の就職率20%				実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績445件) ②達成(実績28.5%)	
						事 業 執 行 率	就職チューターが実施する個別支援の対象者数 111%(445件／400件)	

評価	A 施策継続。			
見直し内容	就職チューター配置労働局を、さらに5労働局（北海道、埼玉、千葉、京都、福岡）拡充し、計10労働局で実施。			
20年度目標	就職チューターによる、重点就職支援対象者の就職率20%以上	実績	目標の達成度合い	達成（実績35.5%）
			事業執行率	就職チューターが実施する個別支援の対象者数 208%（780件／375件）
評価	A 施策継続。			
21年度目標	就職チューターによる重点就職支援対象者の就職率20%以上			

事業名	試行雇用奨励金(若年者等試行雇用奨励金)						事業番号	20-056
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	職業経験、技能、知識の不足等により就職が困難な若年者等(40歳未満)について、一定期間(原則3ヵ月)試行的に雇用することにより、業務遂行に当たっての適性や能力などを見極めるとともに、求職者及び求人者の相互理解を促進し、その後の常用雇用への移行を図ることを目的として、試行雇用奨励金(対象者1人につき月額4万円)を支給。							
予算額	18年度	8,775,000 千円	19年度	4,610,194 千円	20年度	4,761,462 千円	21年度	4,813,467 千円
18年度目標	①トライアル雇用開始者数 6万5千人以上 ②常用移行率 80%以上							
評価	D 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要							
19年度目標	①トライアル雇用開始者数 6万3千人以上 ②常用雇用移行率80%以上			実績	目標の達成度合い	①未達成(実績41,988人) ②達成(実績80.2%)		
					事業執行率	トライアル雇用開始者数 67%(41,988人／63,000人)		
評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。							
見直し内容	平成20年度第1次補正予算で事業の見直しを行い(平成20年12月1日施行)、いわゆる就職氷河期に正社員となれなかった年長フリーターが30代後半を迎えるなかで、トライアル雇用を通じ、一層の常用雇用の実現を図る観点から、対象年齢を35歳未満から40歳未満まで拡充した。また、事業内容が効果的かどうか把握する観点から、平成21年度にはユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を新たな目標として追加設定した。							

20 年 度 目 標	①トライアル雇用開始者数 6万3千人以上 ②常用雇用移行率 80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い ①未達成(実績40,852人) 目標達成率65% ②未達成(実績79.4%) 目標達成率99%
			事 業 執 行 率 トライアル雇用開始者数 65%(40,852人／63,000人)
評 価	D 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。		
21 年 度 目 標	①トライアル雇用開始者数 6万5千人以上 ②常用雇用移行率 80%以上 ③本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上		

事業名	地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進							事業番号	20-057			
実施主体	民間団体等(都道府県労働局から委託)											
事業概要	都道府県の主体的な取組により設置される若年者のためのワンストップサービスセンターに対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。											
予算額	18年度	1,973,998 千円		19年度	2,030,611 千円		20年度	1,743,721 千円		21年度	1,635,249 千円	
18年度目標	各都道府県の実情に応じて成果目標(就職者数、就職率等)を設定											
評価	X 目標未達成の原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要であるが、既に見直しを行った。											
19年度目標	各都道府県の実情に応じて成果目標(就職者数、就職率等)を設定					実績	目標の達成度合い	達成(実績87,723件) (※19年度目標:87,227件)				
							事業執行率	サービス利用者数 108%(1,590,872人／1,470,726人)				
評価	A 施策継続。											
見直し内容	引き続き実施。											
20年度目標	各都道府県の実情に応じて成果目標(就職者数、就職率等)を設定					実績	目標の達成度合い	達成(実績85,109件) (※20年度目標:83,941件)				
							事業執行率	サービス利用者数 116%(1,666,515人／1,439,736人)				
評価	A 施策継続。											

21 年 度 目 標	各都道府県の実情に応じて成果目標（就職者数等）を設定
------------	----------------------------

事業名	高卒就職ジョブサポーターによる新規学卒者等のマッチングの支援(旧名称:若年者ジョブサポーターによる新規学卒者等のマッチングの強化)							事業番号	20-058
実施主体	公共職業安定所								
事業概要	ハローワークに高卒就職ジョブサポーターを配置し、中・高校生に対する早い段階からの就職活動準備から職場定着までの一貫したきめ細かな就職支援を実施する。具体的には、学校訪問による就職希望者の個別の就職相談や、進路指導担当者に対する援助、助言、就職希望に応じた個別求人開拓等を実施。								
予算額	18年度	1,260,223 千円	19年度	1,203,439 千円	20年度	1,055,962 千円	21年度	928,518 千円	
18年度目標	高校新規卒業者の就職内定率(3月末現在)を前年度より上昇させること。								
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
19年度目標	高校新規卒業者の就職内定率(3月末現在)を前年度以上とすること。				実績	目標の達成度合い	達成(実績97.1%)(前年度96.7%)		
						事業執行率	相談件数 110%(471,624件／428,000件)		
評価	A 施策継続。								
見直し内容	引き続き実施。								
20年度目標	高校新規卒業者の就職内定率(3月末現在)を前年度以上とすること。				実績	目標の達成度合い	未達成(実績95.6%) 目標達成率98%		
						事業執行率	相談件数 102%(454,651件／444,000件)		
評価	C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
21年度目標	高校新規卒業者の就職内定率(3月末現在) 92.3%以上								

事 業 名	若年者職業意識啓発事業費(インターンシップ受入開拓事業のみ)	事 業 番 号	20-059
実 施 主 体	民間団体等(本省及び都道府県労働局より委託)		

事業概要	大学生等を対象に、経済団体等との連携の下、インターンシップを受け入れる企業を個別に開拓するとともに、開拓した企業における学生の受入の支援、企業・大学への情報提供を実施する							
予算額	18年度	237,498千円	19年度	235,123千円	20年度	217,452千円	21年度	303,526千円
18年度目標	①大学新規卒業者の就職率(4月1日現在)を前年度より上昇させること ②インターンシップに参加した学生のうち、職業や企業への理解向上につながったとする者の割合 80%以上							
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
19年度目標	①大学新規卒業者の就職率(4月1日現在)を前年度以上とすること ②インターンシップに参加した学生のうち、職業や企業への理解向上につながったとする者の割合 80%以上			実績	目標の達成度合い	①達成(実績96.9%(前年度0.6%増)) ②達成(実績94.6%)		
					事業執行率	インターンシップ受入企業開拓数 85%(8,015社／9,376社)		
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	平成20年度に実施された財務省予算執行調査において、本事業のあり方について見直しを行うよう指摘されたことから、既開拓企業での継続受入を前提とした取り組みへの見直し、委託先団体数の削減等の見直しを行った。							
20年度目標	①大学新規卒業者の就職率(4月1日現在)を前年度以上とすること。 ②インターンシップに参加した学生のうち、職業や企業への理解向上につながったとする者の割合 80%			実績	目標の達成度合い	①未達成(実績95.7%(前年度:96.9%)) 目標達成率99% ②達成(実績93.5%)		
					事業執行率	インターンシップ受入企業開拓数 95%(8,479社／8,900社)		
評価	C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
21年度目標	①インターンシップに参加した学生のうち、職業や企業への理解向上につながったとする者の割合80%以上 ②新規大学卒業者の就職率(4月1日現在)92.1%以上							

事業名	学生職業センター等における学生等の就職支援						事業番号	20-060
実施主体	学生職業センター等							
事業概要	大学(大学院を含む)、短大、高等専門学校及び専修学校(以下「大学等」という。)の新卒者や、大学等を卒業するまでに就職決定に至らなかった者及び大学等を卒業後早期に離転職する者であって、大学等新卒者と同様の採用を希望する者について、広域的な求人情報の提供、職業指導、職業相談等の就職支援を行う。							
予算額	18年度	1,052,285 千円	19年度	1,009,387 千円	20年度	812,617 千円	21年度	612,421 千円
18年度目標	学生職業センター等就職件数(47所計) 前年度の就職件数の10%増以上							

評価	X 目標未達成の原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要であるが、既に見直しを行った。			
19 年 度 目 標	大学新規卒業者の就職率(4月1日現在)を前年度以上とすること。	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績96.9%(前年:96.3%))
			事 業 執 行 率	利用者数 96%(575,132人／600,000人)
評価	A 施策継続。			
見 直 し 内 容	引き続き実施。			
20 年 度 目 標	大学新規卒業者の就職率(4月1日現在)を前年度以上とすること。	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	未達成(実績95.7%(前年:96.9%)) 目標達成率99%
			事 業 執 行 率	利用者数 114%(614,440人／539,000人)
評価	C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
21 年 度 目 標	①学生職業センター等を利用して就職活動に役に立ったとする者の割合80%以上 ②新規大学卒業者の就職率(4月1日現在)92.1%以上			

事業名	ヤングワークプラザにおける就職支援(旧名称:ヤングワークプラザにおけるフリーター就職支援機能の強化)							事業番号	20-061
実施主体	ヤングワークプラザ								
事業概要	希望職種が明確になっていないフリーター等を対象に、職業適性診断や職業カウンセリングの実施など、計画的できめ細かな個別の支援を実施する。								
予算額	18年度	276,879 千円	19年度	221,633 千円	20年度	136,243 千円	21年度	117,927 千円	
18年度目標	ヤングワークプラザにおける就職件数 9,300人以上								
評価	X 目標未達成の原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要であるが、既に見直しを行った。								
19年度目標	ヤングワークプラザの支援対象者のうち、常用就職が決定した者 55%以上			実績	目標の達成度合い		未達成(実績32.5%)		
					事業執行率		新規登録者数 57%(3,436人／6,000人)		
評価	D 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。								

見 直 し 内 容	ヤングワークプラザは、公共職業安定所に求職の申込みを行った不安定就労若年者等のうち、希望職種が明確でない者等に対する就職支援を目的としているが、対象者選定に当たっての具体的な要件が事業の趣旨に照らして適切でなかったと考えられることから、初期の効果を発揮できるよう、「過去1年以上雇用保険被保険者でなかった者」という対象者要件を外すことにより、適切な対象者の選定ができるよう見直しを行った。			
20 年 度 目 標	ヤングワークプラザの支援対象者のうち、常用就職が決定した者 55%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	未達成(実績40.6%) 目標達成率74%
			事 業 執 行 率	新規登録者数 83%(4,757人／5,760人)
評 価	C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
21 年 度 目 標	①ヤングワークプラザ支援対象者のうち、常用就職が決定した者 50%以上 ②ヤングワークプラザ支援対象者のうち、就職活動に役立ったとする者の割合80%以上			

事業名	若者の就業をめぐる悩みに対する専門的相談体制の整備							事業番号	20-064
実施主体	公共職業安定所、ヤングワークプラザ等								
事業概要	全国のアローワーク等において、専門的人材によるカウンセリングサービスを提供する体制を整備し、若者の就業をめぐる悩みに的確に対応する。								
予算額	18年度	474,323 千円	19年度	372,527 千円	20年度	323,923 千円	21年度	140,703 千円	
18年度目標	相談サービスの利用後、若年失業者のうち、就職に結びつく具体的行動(採用面接への応募、職業紹介、派遣の登録等)を起こす者の割合 80%以上								
評価	C 目標未達成の原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
19年度目標	相談サービスの利用後、若年失業者のうち、就職に結びつく具体的行動を起こす者の割合 80%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績83.4%)		
						事業執行率	相談件数 125%(32,431件／26,000件)		
評価	A 施策継続。								
見直し内容	引き続き実施。								
20年度目標	相談サービスの利用後、若年失業者のうち、就職に結びつく具体的行動を起こす者の割合 80%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績75.2%) 目標達成率94%		
						事業執行率	相談件数 133%(34,615件／26,000件)		

評価	C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。
21 年 度 目 標	相談サービスの利用後、若年失業者のうち、就職に結びつく具体的行動を起こす者の割合 80%以上

事業名	若年者等雇用促進特別奨励金を活用した年長フリーター等の安定した雇用の促進							事業番号	20-065	
実施主体	公共職業安定所									
事業概要	正社員としての就業経験が少なく、就職が困難な年長フリーター等について、トライアル雇用終了後又は有期実習型訓練修了後に常用雇用(期間の定めのない雇用)された場合に若年者等雇用促進特別奨励金を支給することにより安定した雇用を促す。									
予算額	18年度	— 千円		19年度	138,750 千円		20年度	160,613 千円	21年度	千円
19年度目標	トライアル雇用後に、常用雇用に移行し、引き続き半年以上継続して雇用されていた者の数(若年者雇用促進特別奨励金の対象者) 1,175人以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績154人)			
						事業執行率	対象となる若年労働者の常用雇用定着数 13%(154人／1,175人)			
評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。									
見直し内容	就職が困難な年長フリーター等の雇用機会を創出するため、平成20年度第1次補正予算(平成20年12月1日施行)より、対象年齢を35歳未満から40歳未満に拡大するとともに、有期実習型訓練修了者も追加。さらに、中小企業に対する支給額を1.5倍に増額。 また、平成20年度第2次補正予算(平成21年2月6日施行)より、「若年者等正規雇用化特別奨励金」としてハローワーク求人年長フリーター等を対象とした求人枠を設定し、直接正規雇用する事業主を支給対象に追加するなどの抜本的見直しを実施。									
20年度目標	トライアル雇用後に、常用雇用に移行し、引き続き半年以上継続して雇用された者の数(若年者等雇用促進特別奨励金の対象者820人)以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績1,159人)			
						事業執行率	対象となる若年労働者の常用雇用移行後 6ヶ月経過後の定着数 141%(1,159人／820人)			
評価	Z 既に廃止。									

事業名	若年者の応募機会の拡大等についての事業主等に対する周知・啓発・相談事業						事業番号	20-066
実施主体	民間団体等							

事業概要	ハローワークにおいて応募機会の拡大等に取り組む事業主等への相談機能を強化するとともに、地域の事業主団体等を通じて、企業に対する個別相談、講習会等による応募機会拡大の取組の徹底を図りつつ、フリーター向け求人の確保を行う。また、各地域においてモデル的な取組を行う企業を選定し、その取組状況や成果について全国に広く発信する。											
予算額	18年度	— 千円		19年度	— 千円		20年度	303,942 千円		21年度	364,872 千円	
20年度目標	若年者雇用アドバイザーが相談助言を行った事業所のうち、新たに若年者の応募機会拡大の措置を行った事業所の割合 50%以上					実績	目標の達成度合い	達成(実績56.2%)				
							事業執行率	若年者雇用アドバイザーが行った相談件数 109%(6,104件／5,600件)				
評価	A 施策継続。											
21年度目標	若年者雇用アドバイザーが相談助言を行った事業所のうち、新たに若年者の応募機会拡大の措置を行った事業所の割合 50%以上											

事業名	中小企業人事担当者と年長フリーターとの「ジョブミーティング」の実施						事業番号	20-067
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	年長フリーターを対象とした中小企業の人事担当者による模擬面接等を行う「ジョブミーティング」について、対象者を30代後半の不安定就労者まで拡大し、年長フリーター等の常用就職を支援する。							
予算額	18年度	— 千円	19年度	— 千円	20年度	10,975 千円	21年度	12,318 千円
20年度目標	ジョブミーティングに参加した年長フリーターのうち、常用就職に結び付いた者の割合 60%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績35.6%) 目標達成率59%	
						事業執行率	参加者数 33%(1,661件／5,000件)	
評価	D 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
21年度目標	ジョブミーティングに参加した年長フリーター等のうち、就職に結び付いた者の割合 55%以上							

事業名	求人確保推進費						事業番号	20-071
実施主体	公共職業安定所(一部民間団体等)							
事業概要	求人情勢が依然として厳しい地域において、求人を量的に確保するため、求人開拓を実施する。							

予 算 額	18 年 度	675,101 千円	19 年 度	388,207 千円	20 年 度	316,721 千円	21 年 度	427,036 千円
18 年 度 目 標	①求人開拓推進員1人当たりの開拓求人件数 20件以上 ②求人開拓推進員1人当たりの開拓求人数月 42人以上 ③充足率 当該地域における他の求人の充足率以上。 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定。)							
評 価	C 17年度の目標未達成原因を把握の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
19 年 度 目 標	求人開拓推進員1人あたりの求人充足数130人以上 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績239人(平成19年4月から平成20年3月末まで)(すべての求人充足数が確定するのは平成20年6月末))				
			事 業 執 行 率	求人開拓推進員1人あたりの開拓求人件数144%(342件／238件)				
評 価	A 施策継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。							
見 直 し 内 容	求人開拓推進員の配置基準を見直した。							
20 年 度 目 標	①求人開拓推進員1人あたりの開拓求人充足数 210人以上 ②求人開拓推進員1人あたりの開拓求人数 480人以上 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績240人以上(平成20年4月から平成21年3月末まで)(すべての求人充足数が確定するのは平成21年6月末)) ②達成(実績528人)(速報値)				
			事 業 執 行 率	求人開拓推進員1人当たりの開拓求人数110%(528人／480人)				
評 価	A 施策継続。							
21 年 度 目 標	①求人開拓推進員1人当たりの開拓求人の充足数 210人以上 ②求人開拓推進員1人当たりの開拓求人数 480人以上							

事 業 名	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)						事 業 番 号	20-072
実 施 主 体	都道府県労働局							
事 業 概 要	雇用保険の受給資格者の雇用の促進を図るため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、都道府県が事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費を交付。							
予 算 額	18 年 度	32,061 千円	19 年 度	22,169 千円	20 年 度	14,606 千円	21 年 度	13,760 千円

18 年 度 目 標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合 68%以上			
評 価	D 事業の在り方の見直しが必要。			
19 年 度 目 標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合 70%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績70%)
			事 業 執 行 率	支給金額(百万円) 32%(7百万円／22百万円)
評 価	B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で事業のあり方について検討する。			
見 直 し 内 容	実績を加味した積算方法により、要求額を3割減とし、予算額の適正化を図った。			
20 年 度 目 標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合 70%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	未達成(実績62%) 目標達成率88%
			事 業 執 行 率	支給金額(百万円) 27%(4百万円／15百万円)
評 価	D 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。			
21 年 度 目 標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合70%以上			

事業名	日雇労働者等技能講習事業							事業番号	20-073
実施主体	民間団体等								
事業概要	技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の習得等を目的とした技能講習を実施し、その就業機会の確保を図る。								
予算額	18年度	646,113 千円	19年度	646,058 千円	20年度	508,744 千円	21年度	468,795 千円	
18年度目標	①ホームレスの講習受講後の就職率 45%以上 ②講習受講者から就業に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合 80%以上								
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
19年度目標	①ホームレスの講習受講後の就職率 50%以上 ②講習受講者から就業に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合 80%以上	実績		目標の達成度合い		①達成(実績57.2%) ②達成(実績92.0%)			

			事業執行率	日雇労働者等技能講習受講者数 74%(3,294人／4,422人)
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
見直し内容	引き続き実施。			
20年度目標	①ホームレスの講習受講後の就職率50%以上 ②講習受講者から、就業に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績52.3%) ②達成(実績91.8%)
			事業執行率	日雇労働者等技能講習受講者数 106%(3,664人／3,471人)
評価	A 施策継続。			
21年度目標	①ホームレスの講習受講後の就職率55%以上 ②講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合80%以上			

事業名	雇用管理相談援助事業費							事業番号	20-074
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構								
事業概要	労働者の能力発揮、職場適応の促進等を図り、中小企業等の雇用管理の改善の援助に資する、事業主団体等の求めに応じて募集、採用、配置、能力開発等雇用管理全般に関する事項についての相談、技術的援助及び情報提供を実施。								
予算額	18年度	329,979 千円	19年度	372,550 千円	20年度	361,061 千円	21年度	282,867 千円	
18年度目標	①雇用管理相談を受けた事業所において、相談を受けたときから1年経過した時点における自己都合による離職率 20%以下 ②利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合 80%以上								
評価	A 施策継続。								
19年度目標	①雇用管理相談を受けた事業所等において、求人の充足率を平均25%以上 ②雇用管理相談を受けた事業所等において、労働者の離職率を平均15%以下 ③利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績33.8%) ②達成(実績11.7%) ③達成(実績98.9%)					
				事業執行率	実施件数 106%(43,516件／41,000件)				
評価	A 施策としては原則としては継続。必要に応じ手法の改善を行う。								
見直し内容	引き続き実施。								

20 年 度 目 標	①雇用管理相談を受けた事業所等において、求人の充足率を平均25%以上 ②雇用管理相談を受けた事業所等において、労働者の離職率を平均15%以下 ③利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合 80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績39.5%) ②達成(実績11.6%) ③達成(実績99.0%)
			事 業 執 行 率	実施件数 111%(51,076件／46,074件)
評 価	A 施策継続。			
21 年 度 目 標	①雇用管理相談を受けた事業所等において、求人の充足率を平均25%以上 ②雇用管理相談を受けた事業所等において、労働者の離職率を平均15%以下 ③利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合 80%以上			

事業名		出稼労働者安定就労対策費						事業番号		20－075							
実施主体		都道府県労働局															
事業概要		出稼労働者の送出道県においては、地元における就労機会の確保を推進するとともに、やむを得ず出稼就労する者に対する紹介等適格紹介等を実施し、出稼労働者の受入都道府県においては、受入事業所に対する指導による雇用改善の推進等により、出稼労働者の安全・安定就労を図る。															
予算額		18年度		— 千円		19年度		47,234 千円		20年度		46,750 千円		21年度		— 千円	
19年度目標		雇用契約期間中の離職率 20%以内						実績		目標の達成度合い		達成(実績18%)					
										事業執行率		出稼労働者就労事業所定期巡回訪問件数 38%(232件／615件)					
評価		B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ事業の見直しを行うこと。															
見直し内容		引き続き実施。															
20年度目標		雇用契約期間中の離職率 20%以内						実績		目標の達成度合い		達成(実績12.1%)					
										事業執行率		出稼労働者就労事業所定期巡回訪問件数 55%(340件／615件)					
評価		B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。															
21年度目標		雇用契約期間中の離職率 20%以内															

事業名	職場適応援助者による支援の実施							事業番号	20－076
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構								
事業概要	障害者の職場への適応を円滑にするため、障害者が働く職場に職場適応援助者(ジョブコーチ)を派遣し、障害者、事業主、職場の従業員等に対して、職場適応に向けたきめ細かな支援を実施する。								
予算額	18 年 度	1,007,184 千円	19 年 度	1,004,707 千円	20 年 度	1,009,709 千円	21 年 度	1,011,187 千円	
18 年 度 目 標	①支援対象者数 1,870人以上 ②定着率 75%以上								
評価	A 施策継続。								
19 年 度 目 標	①支援対象者数 1, 870人以上 ②定着率 80%以上				実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績3,019人) ②達成(実績83.9%)		
						事 業 執 行 率	支援対象者数 161%(3,019人／1,870人)		
評価	A 施策継続。								
見 直 し 内 容	引き続き実施。								
20 年 度 目 標	支援終了後の職場定着率 80%以上				実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績84.5%)		
						事 業 執 行 率	支援対象者数 146%(3,064人／2,100人) ※高齢・障害者雇用支援機構中期目標として、5年間で10,500人以上を設定		
評価	A 施策継続。								
21 年 度 目 標	支援終了後の職場定着率 80%以上								

事業名	独立行政法人高齡・障害者雇用支援機構運営費交付金	事業番号	20－077
実施主体	独立行政法人 高齡・障害者雇用支援機構		

事業概要	厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。 ○高年齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項 ○高年齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項 ○労働者に対して、その高齢期における職業生活の設計を行うことを容易にするために必要な助言又は指導を行うことに関する事項 ○障害者職業センターの設置運營業務の実施に関する事項							
予算額	18年度	17,619,728 千円	19年度	17,095,917 千円	20年度	16,715,280 千円	21年度	16,883,495 千円
18年度目標	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構中期目標を達成すること。 「○ 高年齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項」 (a) 事業主等に対する各種給付金の支給については18-019、058、059、060参照 「○ 高年齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (b) 高年齢者雇用アドバイザー等による相談・援助の実施については18-062参照 「○ 労働者に対して、その高齢期における職業生活の設計を行うことを容易にするために必要な助言又は指導を行うことに関する事項」 (c) 毎年度36,000件以上の中高年齢者に対する相談援助を実施 「○ 障害者職業センターの設置運營業務の実施に関する事項」 (d) 中期目標期間中に延べ100,000人以上の障害者に対し職業リハビリテーションサービスを実施 (e) 職業準備訓練、職業講習について、中期目標期間中に70%以上の職業リハビリテーションサービス対象者が就職等に向かう次の段階に移行 (f) ジョブコーチ支援事業については18-095参照 (g) 精神障害者の雇用の段階に応じた体系的支援プログラムについては中期目標期間中に復職支援及び雇用継続支援終了者の50%以上が復職又は雇用継続							
評価	B 施策継続。ただし、予算額は引き続き削減に努めること。							
19年度目標	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構中期目標を達成すること。 「○ 高年齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項」 (a) 事業主等に対する各種給付金の支給については、19-016、040、041参照 「○ 高年齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (b) 高年齢者雇用アドバイザー等による相談・援助の実施については、19-042参照			実績	目標の達成度合い		(c)達成(相談・援助件数:68,489件(平成19年度)) (d)職業リハビリテーションサービス対象者数:26,496人(平成19年度) (e)移行率:79.5%(平成19年度支援終了者の平成20年4月末日時点での状況) (g)復職又は雇用継続率:79.4%	

	「○ 労働者に対して、その高齢期における職業生活の設計を行うことを容易にするために必要な助言又は指導を行うことに関する事項」 (c) 毎年度36,000件以上の中高齢者に対する相談援助を実施 「○ 障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」 (d) 中期目標期間中に述べ100,000人以上の障害者に対し職業リハビリテーションサービスを実施 (e) 職業準備訓練、職業講習について、中期目標期間中に70%以上の職業リハビリテーションサービス対象者が就職等に向かう次の段階に移行 (f) ジョブコーチ支援事業については19-072参照 (g) 精神障害者の雇用の段階に応じた体系的支援プログラムについては中期目標期間中に復職支援及び雇用継続支援終了者の50%以上が復職又は雇用継続		事業執行率	—
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ事業のあり方の検討を行う。			
見直し内容	引き続き実施。			
20年度目標	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○ 高齢者等の雇用機会の確保等に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項」 (a) 事業主等に対する各種給付金の支給については、自立就業支援助成金（高齢者等共同就業機会創出助成金）、定年引上げ等奨励金（中小企業定年引上げ等奨励金、70歳定年引上げ等モデル企業助成金、中小企業高齢者雇用確保実現奨励金）（別業）参照 「○ 高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (b) 高齢者雇用アドバイザー等による相談・援助の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 「○ 労働者に対して、その高齢期における職業生活の設計を行うことを容易にするために必要な助言又は指導を行うことに関する事項」 (c) 中高年齢者に対する相談援助を実施し、アンケート調査により80%以上の利用者から効果があった旨の評価を得る。 「○ 障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」 (d) 地域センターにおける職業準備訓練、職業講習について、中期目標期間中に、75%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。 (e) ジョブコーチ支援事業については（別業）参照 (f) 精神障害者の復職支援及び雇用継続支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職又は雇用継続できるようにする。	実績	目標の達成度合い (b)達成(実績86.9%) (c)達成(実績97.9%) (d)達成(実績・移行率80.1%、就職率52.2%) (f)達成(実績80.2%)	
			事業執行率	—
評価	A 施策継続。			

21 年 度 目 標	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○ 高年齢者等の雇用機会の確保等に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項」 (a) 事業主等に対する各種給付金の支給については、自立就業支援助成金(高年齢者等共同就業機会創出助成金)、定年引上げ等奨励金(中小企業定年引上げ等奨励金、中小企業高年齢者雇用確保実現奨励金、高齢者雇用モデル企業助成金)(別業)参照 「○ 高年齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (b) 高年齢者雇用アドバイザー等による相談・援助の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 「○ 労働者に対して、その高齢期における職業生活の設計を行うことを容易にするために必要な助言又は指導を行うことに関する事項」 (c) 中高年齢者に対する相談援助を実施し、アンケート調査により80%以上の利用者から効果があった旨の評価を得る。 「○ 障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」 (d) 地域センターにおける職業準備訓練、職業講習について、中期目標期間中に、75%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。 (e) ジョブコーチ支援事業については(別業)参照 (f) 精神障害者の復職支援及び雇用継続支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職又は雇用継続できるようにする。
------------	--

事業名	外国人労働者雇用対策費							事業番号	20－078
実施主体	都道府県労働局（公共職業安定所が窓口）								
事業概要	専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、就労を目的として在留する外国人について、適切な雇用機会の確保を図る。								
予算額	18年度	231,821 千円	19年度	174,809 千円	20年度	213,125 千円	21年度	204,429 千円	
18年度目標	①一般外国人（留学生を除く外国人）の就職率 24％以上（就職件数／新規求職者数） ②留学生就職人数 300人以上								
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
19年度目標	①一般外国人（留学生を除く外国人）の就職率24％以上（就職件数／新規求職者数） ②留学生の就職人数 300人以上（留学生就職人数）				実績	目標の達成度合い	①未達成（実績23.4％） ②達成（実績338人）		
						事業執行率	一般外国人の新規求職者数 99％（34,648人／34,977人） 一般外国人の就職件数 97％（8,227件／8,481件）		
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
見直し内容	21年度予算編成過程において、日系人離職者に対する支援のニーズが増加していたため、「日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化」事業を新たに設け、その中で「日系人就職促進ナビゲーターの支援による日系人求職者の就職率」を平成21年度の目標として設定し、「外国人労働者雇用対策費」事業においては、「留学生の国内就職件数」及び「専門的・技術的分野の外国人の就職件数」を平成21年度の目標として設定したところ。								

20 年 度 目 標	①留学生の就職人数330人以上(留学生就職人数) ②日系人就職促進ナビゲーターの支援による日系人求職者の就職率36%以上(日系人就職支援プログラム修了者のうち就職者数/日系人就職支援プログラム修了者数)	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績392人) ②達成(実績44.5%)
			事 業 執 行 率	外国人雇用サービスセンターにおける留学生が在籍する大学への訪問件数 118%(94大学/80大学) 日系人就職支援プログラム開始者数 403%(1,369人/340人)
評 価	A 施策継続。			
21 年 度 目 標	①留学生の国内就職件数【330件】 ②専門的・技術的分野の外国人の就職件数【250件】			

事業名	地方就職等支援事業費							事業番号	20-079			
実施主体	都道府県労働局											
事業概要	地方就職希望者に対する相談・援助や広域職業紹介等を実施することにより、人材の地方への移動促進を図る。											
予算額	18年度	— 千円		19年度	85,474 千円		20年度	105,954 千円		21年度	— 千円	
18年度目標	①地方就職支援センターの利用を申し込んだ地方就職希望者数について、それぞれ申込日の属する月の末日から起算して1年を経過した日における就職者数の割合 12.6%以上 ②合同面接会における地方就職希望者数に対する同年度末時点における就職者数の割合 5.8%以上											
評価	X 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要であるが、事業内容を既に見直した。											
19年度目標	地方就職支援センターの利用を申し込んだ地方就職希望者数について、それぞれ申込日の属する月の末日から起算して1年を経過した日における就職者数の割合 12.6%以上					実績	目標の達成度合い		未達成(実績8.4%)			
							事業執行率		相談件数 64%(1,511人／2,350人) U・Iターンフェア参加者数 344%(3,204人／930人)			
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。											
見直し内容	平成21年度においては、「地方就職支援コーナー」を拠点とする広域職業紹介機能と、地方等就職希望者受入地での情報発信機能との連携が図れるよう、事業内容を見直し、新規事業として、地方就職希望者活性化事業としたところである。											
20年度目標	地方就職支援コーナーにおける地方就職希望者に対する就職者数の割合が10.5%を上回ること。					実績	目標の達成度合い		達成(実績15.2%)			

			事業執行率	地方合同面接会参加者数 125%(3,996人／3,204人)
評価	Z 既に廃止。			

事業名	民間委託による中高年不安定就労者の再チャレンジ支援							事業番号	20-080			
実施主体	民間団体											
事業概要	リストラによるショック等から精神的な悩みや不安を抱えたまま不安定就労を繰り返す中高年齢者等に対し、メンタル面や生活面の支援、就職後の職場適応・定着指導等の支援を、民間事業者に委託して実施する。											
予算額	18年度	— 千円		19年度	102,323 千円		20年度	452,092 千円		21年度	52,042 千円	
19年度目標	①総合的な支援計画の作成を受けた者のうち民間事業者の支援を受ける者 2,000人 ②就職率40%				実績	目標の達成度合い	平成19年11月から平成21年4月まで事業を実施することとされており、就職については、支援開始後6か月時点の実績を踏まえ評価することとしているため、現時点では最終的な就職率は算出できない。					
						事業執行率	総合的な支援計画の作成を受けた者のうち民間事業者の支援を受ける者 33%(669人／2,000人)					
評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。											
見直し内容	平成21年4月をもって事業を終了した。											
20年度目標	①総合的な支援計画の作成を受けた者のうち民間事業者の支援を受ける者 1190人 ②就職率40%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(実績937人) 目標達成率79% ②達成(実績52.5%)					
						事業執行率	総合的な支援計画の作成を受けた者のうち民間事業者の支援を受ける者 79%(937人／1190人)					
評価	Z 既に廃止。											

事業名	正社員就職増大対策費	事業番号	20-081
-----	------------	------	--------

実 施 主 体	都道府県労働局							
事 業 概 要	正社員雇用のメリット等の周知により正社員求人の提出を促すとともに、求職者に対する企業説明会、面接会の実施等によるマッチング機能の強化、就職後の職場定着を支援する。							
予 算 額	18 年 度	— 千円	19 年 度	1,090,092 千円	20 年 度	1,372,331 千円	21 年 度	1,047,341 千円
19 年 度 目 標	雇用形態が正規雇用(正社員)である求人の充足率について、前年度以上の割合の確保				実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績24.2%(前年度:23.5%))	
						事 業 執 行 率	フォローアップ率 100%(100%/100%)	
評 価	A 施策継続。							
見 直 し 内 容	引き続き実施。							
20 年 度 目 標	①雇用形態が正規労働者(正社員)である求人割合44%以上 ②公共職業安定所の常用求人の充足割合22%以上				実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績46.2%) ②達成(実績24.6%)	
						事 業 執 行 率	フォローアップ率 100%(100%/100%)	
評 価	A 施策継続。							
21 年 度 目 標	①雇用形態が正規労働者(正社員)である求人割合47%以上 ②公共職業安定所の常用求人の充足割合27%以上							

事業名	生活保護受給者等就労支援事業							事業番号	20-082	
実施主体	公共職業安定所等									
事業概要	ハローワークと福祉事務所等が連携し、生活保護受給者等に対して、個々の対象者の状況、ニーズ等に応じた就労支援を行い、その就労による自立を図る。									
予算額	18年度	— 千円	19年度	491,457 千円	20年度	558,043 千円	21年度	576,679	千円	
19年度目標	当該事業における就職率55%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績54.3)			
						事業執行率	生活保護受給者等就職支援ナビゲーターの相談件数 94%(29,440件／31,157件)			

評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。			
見直し内容	本事業における支援対象者の就労意欲の向上のため、就労支援ナビゲーターの機能強化、就労支援プランの策定等の見直しを行った。			
20年度目標	当該事業における就職率57%以上	実績	目標の達成度合い	未達成(実績53.8%) 目標達成率94%
			事業執行率	生活保護受給者等就職支援ナビゲーターの相談件数 161%(47,421件／29,440件)
評価	X 事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。			
21年度目標	①当該事業における支援対象者の就職率60%以上 ②就労支援ナビゲーターの相談件数 【前年度(参考:平成19年度29,440件)を上回ること。】			

事業名	ホームレス等の自立支援等に関する職業相談員等の配置							事業番号	20-083	
実施主体	都道府県労働局（宮城、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、福岡）									
事業概要	公共職業安定所に職業相談員及び就業開拓推進員を配置し、職業相談や求人開拓等を行い、ホームレス等の就業による自立を支援する。									
予算額	18年度	155,546 千円		19年度	159,170 千円		20年度	175,426 千円	21年度	225,962 千円
19年度目標	自立支援センターにおける求職者のうち、常用就職率70%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績66.4%)			
						事業執行率	ホームレス就業確保推進員による確保求人数 151%(3,590人／2,380人)			
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。									
見直し内容	ホームレスの高齢化、路上生活の長期化、就労自立の意欲の低下などにより、就労自立が困難化していること、就職したものの職場定着できずに再路上化する者が多いことから、就労自立と職場定着紫藤を強力に推進するため、職業相談員を廃止し、新たに就労支援ナビゲーターを配置し、マンツーマン方式によるきめ細かな就労支援を行うなどの見直しを行った（H21年度）。									
20年度目標	自立支援センターにおける求職者のうち、常用就職率70%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績54.5%) 目標達成率78%			

			事業執行率	ホームレス就業確保推進員による確保求人数 122%(2,937人／2,410人)
評価	X 事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。			
21年度目標	就業開拓推進員の1人当たりの求人確保数175件以上			

事業名	試行雇用奨励金(季節労働者等トライアル雇用奨励金)							事業番号	20-084
実施主体	労働局(積雪寒冷地における13道県労働局)								
事業概要	季節労働者や日雇労働者等を試行的に受け入れて就業させる事業主に対して、試行雇用奨励金を支給することにより、再就職の緊急性が高い季節労働者や日雇労働者等の雇用確保を図ることを推進する。								
予算額	18年度	10,500 千円	19年度	91,476 千円	20年度	174,804 千円	21年度	30,156 千円	
見直し内容	①関係労働局を通じて、事業主及び求職者に対する周知活動を充実させるとともに、季節労働者が今なお多数存在する北海道、青森県においては、季節労働者通年雇用促進等事業におけるセミナー等により、季節労働者が一般業務へ業務転換できるよう意識啓発を図ることとしたうえで実施。(季節労働者) ②(就)実績を踏まえ、日雇労働者に係る要対人員を削減し、新たに住居喪失不安定就労者を事業の対象に追加(H20年度)。(日雇労働者等)								
20年度目標	①常用雇用移行率 75%以上(季節労働者) ②常用雇用移行率 65%以上(日雇労働者等) ③トライアル雇用開始者数(対前年度(16人)実績以上)				実績	目標の達成度合い	①未達成(実績64.7%) 目標達成率86% ②達成(実績100%) ③未達成(実績14人) 目標達成率88%		
						事業執行率	トライアル雇用開始者数 88%(14人／16人)		
評価	C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
21年度目標	①常用雇用移行率 65%以上(季節労働者) ②常用雇用移行率 65%以上(日雇労働者等) ③トライアル雇用開始者数(対前年度実績以上)								

事業名	キャリア形成促進助成金(職業能力評価推進給付金)	事業番号	20-086
実施主体	独立行政法人雇用・能力開発機構		

事業概要	事業主(雇用保険の適用事業の事業主に限る。)が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員(雇用保険の被保険者に限る。)に一定の資格試験等を受けさせた場合、受験に要した費用(経費及び賃金)の一部を助成。							
予算額	18年度	81,533 千円	19年度	80,737 千円	20年度	75,344 千円	21年度	81,745 千円
18年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上							
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
19年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績59.3%) ②達成(実績98.5%) ③達成(実績98.5%)				
			事業執行率	支給金額(千円) 110%(88,836千円／80,737千円)				
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	引き続き実施。							
20年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績57.7%) ②達成(実績99.8%) ③達成(実績98.1%)				
			事業執行率	支給額 122%(92,244千円／75,344千円)				
評価	A 施策継続。							
21年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上							

事業名	キャリア形成促進助成金(地域雇用開発能力開発助成金)	事業番号	20-087
実施主体	独立行政法人雇用・能力開発機構		

事業概要	地域雇用開発促進法の規定に該当する一定の地域内に所在する事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に職業訓練を受けさせた場合、訓練に要した費用の一部を助成。											
予算額	18年度	— 千円		19年度	5,124 千円		20年度	157,707 千円		21年度	52,178 千円	
19年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率 50%以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合80%以上				実績	目標の達成度合い		未達成（当該助成金の支給実績なし）				
						事業執行率		0%				
評価	平成20年度の執行状況を踏まえ評価。											
見直し内容	引き続き実施。											
20年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率 50%以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上				実績	目標の達成度合い		①－（助成対象となった従業員が技能検定を受けなかったため） ②達成（実績100%） ③達成（実績100%）				
						事業執行率		支給額 1%（819千円／157,707千円）				
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。											
21年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率 50%以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上											

事業名	キャリア形成促進助成金（中小企業雇用創出等能力開発助成金）						事業番号	20－088
実施主体	独立行政法人雇用・能力開発機構							
事業概要	中小企業労働力確保法に基づく改善計画の認定を受けた事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に職業訓練を受けさせ又は従業員の自発的な教育訓練の受講に対する支援を行う場合、訓練又は従業員の自発的な教育訓練の受講に対する支援に要した費用の一部を助成。							
予算額	18年度	56,352 千円	19年度	247,354 千円	20年度	149,668 千円	21年度	120,238 千円

18 年 度 目 標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上			
評 価	A 施策継続			
19 年 度 目 標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績89.7%) ②達成(実績100%) ③達成(実績100%)
			事 業 執 行 率	支給金額(千円) 30%(73,007千円／247,354千円)
評 価	B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ手法の改善を行う。			
見 直 し 内 容	予算額を削減の上、引き続き実施。			
20 年 度 目 標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績75.0%) ②達成(実績98.2%) ③達成(実績100%)
			事 業 執 行 率	支給額 47%(69,834千円／149,668千円)
評 価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
21 年 度 目 標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上			

事 業 名	キャリア支援企業等育成事業(旧名称:企業内キャリア形成支援推進事業)						事 業 番 号	20-089
実 施 主 体	都道府県職業能力開発協会等							
事 業 概 要	企業内のキャリア形成支援体制の構築を推進するため、職業能力開発サービスセンター(47箇所)において、①事業主等に対する助言・指導、情報提供を行うとともに、②企業内キャリア形成支援の推進役である職業能力開発推進者を対象に、必要な知識・スキルを付与する講習を実施する。							
予 算 額	18 年 度	1,044,112 千円	19 年 度	951,017 千円	20 年 度	861,421 千円	21 年 度	808,269 千円

18 年 度 目 標	サービスセンターの支援後、企業内キャリア形成支援が促進された(職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成、社内意識啓発等がなされた)割合 60%以上			
評 価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。			
19 年 度 目 標	サービスセンターの支援後、開始後1年以内の事業主等のうち、企業内キャリア形成支援が促進された(職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成等がなされた)割合 80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績89.7%)
			事 業 執 行 率	企業内キャリア形成支援に係る事業主に対する指導・助言、情報提供件数 103%(421,905件／409,300件) 職業能力開発推進者講習の受講者数 59%(4,927人／8,396人)
評 価	B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ事業内容の見直しを行う。			
見 直 し 内 容	予算額を削減の上、引き続き実施。			
20 年 度 目 標	サービスセンターの支援後、企業内キャリア形成支援が促進された(職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成、社内意識啓発等がなされた)割合 80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績87.4%)
			事 業 執 行 率	助言指導・情報提供件数 90%(377,770件／421,905件)
評 価	A 施策継続。			
21 年 度 目 標	サービスセンターの支援後、企業内キャリア形成支援が促進された(職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成、社内意識啓発等がなされた)割合 80%以上			

事 業 名	キャリア・コンサルティング実施体制の整備						事 業 番 号	20-090
実 施 主 体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事 業 概 要	労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行うことができるよう支援するため、ハローワークや雇用・能力開発機構都道府県センターの「キャリア形成支援コーナー」等において、労働者のキャリア形成に資する情報提供、相談援助を実施する。							
予 算 額	18 年 度	3,069,321 千円	19 年 度	2,814,442 千円	20 年 度	2,748,488 千円	21 年 度	2,638,125 千円
18 年 度 目 標	就職又は転職を希望する者のうち、キャリア・コンサルティング実施から3か月経過した時点で、就職した又は転職した者並びに職業能力の開発及び向上の推進が図られた(教育訓練講座等を受講した等)者の割合 80%以上							
評 価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。							

19 年 度 目 標	就職又は転職を希望する者のうち、キャリア・コンサルティング実施から3か月経過した時点で、就職した又は転職した者並びに職業能力の開発及び向上の推進が図られた(教育訓練講座等を受講した等)者の割合 80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績84.2%)
			事 業 執 行 率	相談件数 67%(676,286件／1,016,096件)
評 価	B 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
見 直 し 内 容	予算額を削減の上、引き続き実施			
20 年 度 目 標	就職又は転職を希望する者のうち、キャリア・コンサルティング実施から3か月経過した時点で、就職した又は転職した者並びに職業能力の開発のための取り組みが行われた者の割合 80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績85.4%)
			事 業 執 行 率	相談支援・情報提供実施件数 155%(1,051,361件／676,286件)
評 価	A 施策継続。			
21 年 度 目 標	就職又は転職を希望する者のうち、キャリア・コンサルティング実施から3ヶ月経過した時点で、就職した又は転職した者並びに職業能力の開発のための取組が行われた者の割合 80%以上			

事業名	職業能力習得制度(ビジネス・キャリア制度)の実施							事業番号	20-091
実施主体	中央職業能力開発協会等								
事業概要	在職者・求職者を問わず事務系職業に就く労働者や若年者の段階的かつ計画的な職業能力習得の支援とその能力の適正な評価を行う職業能力習得支援制度の推進を図る。								
予算額	18年度	504,610 千円	19年度	474,646 千円	20年度	508,188 千円	21年度	500,784 千円	
18年度目標	①企業調査を行い、ビジネス・キャリア制度を活用している、又は活用したことがある企業において、自社のビジネス・キャリア制度を利用した労働者のうち、能力開発が図られ、昇進・昇格など処遇の改善があった者の割合 80%以上 ②証明書を取得した者に対する本人調査による、YES-プログラムの若年者就職基礎能力修得証明書を取得し就職活動を行った者の就職(内定)率 70%以上								
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。								
19年度目標	①企業調査を行い、ビジネスキャリア制度を活用している、又は活用したことがある企業において、自社のビジネスキャリア制度を利用した労働者のうち、能力開発が図られ、昇進・昇格など処遇の改善があった者の割合 80%以上 ②証明書を取得した者に対する本人調査による、YES-プログラムの若年者就職基礎能力修得証明書を取得し、就職活動を行った者の就職(内定)率 71.9%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績82.4%) ②達成(実績83.4%)		
						事業執行率	YES-プログラム証明書取得者数 98%(1,831人／1,859人)		
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								

見 直 し 内 容	非正規労働者のキャリアアップを支援するためのe-ラーニングについて、学習範囲及び内容の拡充を図った。			
20 年 度 目 標	①企業調査を行い、ビジネスキャリア制度を利用した従業員のうち、能力開発が図られ、昇進・昇格など処遇の改善があった者の割合 80%以上 ②証明書を取得した者に対する本人調査による、YES-プログラムの若年者就職基礎能力修得証明書を取得し、就職活動を行った者の就職(内定)率 70%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績80.9%) ②達成(実績82.1%)
			事 業 執 行 率	ビジネス・キャリア検定試験受験者数 163%(17,498人／10,726人) YES-プログラム証明書取得者数 103%(1,887人／1,831人)
評 価	A 施策継続。			
21 年 度 目 標	①企業調査を行い、ビジネス・キャリア検定制度を利用した従業員のうち、能力開発が図られ、昇進・昇格など処遇の改善があった者の割合 80%以上 ②若年者就職基礎能力修得証明書を取得した者に対する調査を行い、YES-プログラムの若年者就職基礎能力修得証明書を取得し、就職活動を行った者の就職(内定)率 70%以上			

事業名	幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備及び活用促進							事業番号	20-092			
実施主体	中央職業能力開発協会											
事業概要	職業能力を客観的に評価する能力評価のいわば「ものさし」となるよう、職務遂行に必要な職業能力や知識について、レベル毎に記述した職業能力評価基準をものづくりからサービス産業まで幅広い業種において策定し、企業における活用・促進を図る。											
予算額	18年度	232,072 千円		19年度	185,524 千円		20年度	259,601 千円		21年度	263,235 千円	
18年度目標	①職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修体系、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業の割合 80%以上 ②職業能力評価基準を掲載したホームページ上においてアンケート調査を実施し、回答者のうち、職業能力評価基準の策定について有意義である旨の回答をした者の割合 80%以上											
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。											
19年度目標	①職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修体系、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業の割合 80%以上 ②職業能力評価基準を掲載したホームページ上においてアンケート調査を実施し、回答者のうち、職業能力評価基準の策定について有意義である旨の回答をした者の割合 80%以上				実績	目標の達成度合い		①達成(実績95%) ②達成(実績98.9%)				
						事業執行率		業種別職業能力評価基準発表状況(業種数) 133%(8業種／6業種)				
評価	A 施策継続。											

見 直 し 内 容	・引き続き職業能力評価基準の整備を行うこととする。 ・職業能力評価基準のさらなる普及促進・定着を図るため、業界団体等を対象としてモデル事業を実施することとした。			
20 年 度 目 標	職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修体系、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業の割合 80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績91.7%)
			事 業 執 行 率	業種別職業能力評価基準着手及び発表状況(業種数) 100%(着手:2業種、発表:7業種／着手:2業種、発表:7業種)
評 価	A 施策継続。			
21 年 度 目 標	①職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修体系、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業の割合 80%以上 ②業界団体等による職業能力評価基準に基づく能力評価制度の試行実施等の利用者のうち、当該能力評価制度について有意義である旨の回答をした者の割合 80%以上			

事業名	技能検定等推進費							事業番号	20-093
実施主体	本省、中央職業能力開発協会等								
事業概要	労働者の技能と地位の向上を目的として実施する国家検定である技能検定の各職種ごとに専門調査員会を開催し、試験基準の作成を行うとともに、新規職種(作業)及び3級の追加については試行技能検定を実施し、実際の技能検定試験において適正に機能し得るものであるか否かを確認する。 また、職業能力開発促進法に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会が実施する技能検定試験や職業訓練振興等に係る経費の一部を補助する。								
予算額	18年度	58,685千円	19年度	2,310,333千円	20年度	2,309,435千円	21年度	2,239,402千円	
18年度目標	技能検定職種に係る業界団体傘下企業における受検勧奨や処遇向上等技能検定の活用率 80%以上								
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。								
19年度目標	技能検定職種に係る業界団体傘下企業における受検勧奨や処遇改善向上等技能検定の活用率 80%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績94.6%)		
						事業執行率	技能検定試験受検者数 106%(600,240人／564,725人)		
評価	A 施策継続。								
見直し内容	企業・業界団体等のニーズを踏まえた検定職種の見直しを行った(新規追加職種数3職種、廃止統合職種数4職種)。								
20年度目標	技能検定職種に係る業界傘下企業における受検勧奨や処遇向上等技能検定の活用率 80%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績97.9%)		

			事業執行率	技能検定試験受検者数 111% (665,409人／600,353人)
評価	A 施策継続。			
21年度目標	技能検定職種に係る業界傘下企業における受検勧奨や処遇向上等技能検定の活用率 80%以上			

事業名	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進							事業番号	20-094			
実施主体	(独)雇用・能力開発機構、都道府県											
事業概要	産業構造の変化やなお厳しさの残る雇用失業情勢において、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する(公共職業能力開発施設における訓練の他、求職者の訓練受講ニーズ、企業の様々な人材ニーズに対応できるよう、専門学校・各種学校など民間教育訓練機関等への委託訓練を積極的に活用。)											
予算額	18年度	29,970,097 千円		19年度	23,924,755 千円		20年度	22,532,725 千円		21年度	32,419,341 千円	
18年度目標	①独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県実施分の就職率 委託訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 60%以上 ②独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 75%以上											
評価	A 施策継続。											
19年度目標	①独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県実施分の就職率 委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率65%以上 ②独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績67.9%)(平成20年3月末現在) ②未達成(実績78.5%)(平成20年3月末現在)					
						事業執行率	訓練受講者数 ①委託訓練 82%(66,042人／80,183人(平成20年3月末現在)) ②施設内訓練 84%(41,351人／49,349人(平成20年3月末現在))					
評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。											
見直し内容	雇用失業情勢の悪化を受けて、訓練計画数を大幅に拡充したほか、安定的な雇用の実現を図るため、長期訓練(介護福祉士養成コース等)を新たに実施し、就職率を高める取組を行った。											
20年度目標	①独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が実施する委託訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率65%以上 ②独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率80%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績67.3%) ②未達成(実績77.5%) 目標達成率97%					

			事業執行率	訓練受講者数 ①委託訓練 83% (60,466人／72,585人) ②施設内訓練 90% (39,985人／44,452人)
評価	X 事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。			
21年度目標	①独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が実施する委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率65%以上 ②独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上			

事業名	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施							事業番号	20－095
実施主体	都道府県								
事業概要	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を開拓するとともに、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進に資する訓練を機動的に実施する。								
予算額	18年度	933,103 千円	19年度	929,897 千円	20年度	1,086,956 千円	21年度	1,379,958 千円	
18年度目標	①知的障害者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 38％ ②精神障害者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 36％ ③身体障害者他の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 30％								
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とすること。								
19年度目標	①知的障害者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 38％ ②精神障害者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 36％ ③身体障害者他の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 30％				実績	目標の達成度合い	①達成(実績53.0%)(平成20年6月末現在) ②達成(実績36.7%)(平成20年6月末現在) ③達成(実績36.8%)(平成20年6月末現在)		
						事業執行率	訓練受講者数 84%(3,655人／4,360人)(平成20年3月末現在)		
評価	A 施策継続。								
見直し内容	就職率の高い「企業等における実践型の訓練」を推進するため、障害者職業訓練トレーナーを新たに配置する等により訓練内容の充実を図り、訓練機会の確保及び就職率の向上に努めた。								
20年度目標	訓練修了後3ヶ月時点の就職率44％以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績31.6%) 目標達成率72%		
						事業執行率	訓練受講者数 78%(3,926人／5,020人)		

評 価	X 事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。		
21 年 度 目 標	就職率 46%以上(訓練修了後3ヶ月時点)		

事業名	介護労働者能力開発事業の実施							事業番号	20－096
実施主体	(財)介護労働安定センター								
事業概要	(財)介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者等を対象に介護職員基礎研修(500時間コース)を実施。								
予算額	18年度	1,278,450 千円	19年度	1,090,781 千円	20年度	954,246 千円	21年度	906,077 千円	
18年度目標	就職率 62%以上(講習終了後3か月時点)								
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
19年度目標	就職率 62%以上(講習終了後3か月時点)				実績	目標の達成度合い	達成(実績65.7%)(平成20年3月末現在)		
						事業執行率	訓練実施対象者数 77%(6,620人／8,640人)		
評価	B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ手法の改善を行う。								
見直し内容	予算額を削減の上、引き続き実施。								
20年度目標	介護基礎研修修了後3ヶ月時点の就職率72%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績85.6%)		
						事業執行率	訓練実施対象者数 96%(2,145人／2,240人)		
評価	A 施策継続。								
21年度目標	介護基礎研修修了後3ヶ月時点の就職率75%以上								

事 業 名	新分野への事業展開に必要な相談援助、人材育成の推進						事 業 番 号	20-097
実 施 主 体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							

事業概要	創業や新分野展開を希望する労働者や新分野への事業展開を希望する中小企業主に対して、創業等を支える人材を職業能力開発の側面から支援・育成を図るために、専門的な相談援助、創業を目指す中小企業等との共同研究及び職業訓練の実施等を行う。							
予算額	18年度	416,103千円	19年度	381,072千円	20年度	373,551千円	21年度	369,878千円
18年度目標	創業等率 30%以上							
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とすること。							
19年度目標	創業等率:30%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績34.6%)	
						事業執行率	利用者数 94%(14,591人／15,596人)	
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	引き続き実施。							
20年度目標	創業等率33%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績35.1%)	
						事業執行率	利用者数 104%(13,979人／13,500人)	
評価	A 施策継続。							
21年度目標	創業等率33%以上							

事業名	グローバル人材育成支援事業						事業番号	20-098
実施主体	(財)海外職業訓練協会							
事業概要	企業活動の国際化の進展を背景として、中小企業を中心に、国内外で国際業務を担うことができる実践力のある人材の育成が我が国の喫緊の課題となっている。このため、海外派遣予定労働者等に対して、キャリア・コンサルティングの実施による必要な能力の提示から、派遣前・派遣中における研修等による能力開発、帰国後の評価を行うことにより、当該労働者の体系的かつ継続的な職業キャリアの形成を支援する。							
予算額	18年度	989,176千円	19年度	788,641千円	20年度	698,218千円	21年度	508,959千円
18年度目標	援助を受けた労働者の能力向上の度合いや現地労働者への指導技法に係る能力向上の達成度に関し、それぞれの労働者に設定した目標について、アドバイザーの指導後の達成度が平均して80%を上回ること							
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。							

19 年 度 目 標	本事業の支援を受けた海外派遣労働者が、海外派遣前のキャリア・コンサルティングにより派遣から1年以内に修得が必要とされた能力について、海外派遣後1年の達成度が平均して80%を上回ること。	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績93.3%)
			事 業 執 行 率	キャリア・コンサルティング実施数 112%(892件／800件)
評 価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
見 直 し 内 容	引き続き実施。			
20 年 度 目 標	本事業の支援を受けた海外派遣労働者が、海外派遣前のキャリア・コンサルティングにより、派遣から1年以内に修得が必要とされた能力について、海外派遣後1年の達成度が平均して80%を上回ること。	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績87.5%)
			事 業 執 行 率	キャリア・コンサルティング実施数 136%(1,091件／800件)
評 価	A 施策継続。			
21 年 度 目 標	本事業の支援を受けた海外派遣労働者が、海外派遣前のキャリア・コンサルティングにより派遣から1年以内に修得が必要とされた能力について、海外派遣後1年の達成度が平均して80%を上回ること			

事 業 名	技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進)(旧名称:技能振興対策費)						事 業 番 号	20-099
実 施 主 体	中央職業能力開発協会							
事 業 概 要	若年者のものづくり離れや団塊世代の熟練技能者の引退が本格化することに伴い、熟練した技能の維持・継承が喫緊の課題となっていることから、団塊世代等の熟練技能者を活用した企業・工業高校等への派遣指導、技能継承・人材育成に係る総合的な相談援助、各種技能競技大会の開催等によるものづくりの魅力の喚起等を図る。							
予 算 額	18 年 度	273,032 千円	19 年 度	980,626 千円	20 年 度	1,354,003 千円	21 年 度	1,621,693 千円
18 年 度 目 標	①第44回技能五輪全国大会への参加者及び②来場者数について前年度大会を上回る ②第44回技能五輪全国大会に来場した若年者層について、将来のキャリア形成に向けての自発的な職業能力の習得や技能検定の受検等の行動発生率 80%以上							
評 価	A' 施策継続。ただし、既に事業内容を見直している。							
19 年 度 目 標	①第45回技能五輪全国大会に来場者した若年者層のうち将来のキャリア形成に向けた職業能力の習得や技能検定の受検等を予定する割合 80%以上 ②技能検定3級受検者数について前年度実績を上回る	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績94.3%) ②達成(実績159,606人)				
			事 業 執 行 率	技能継承等支援センターにおける相談件数 219%(5,629件／2,571件) 技能五輪全国大会の開催数及び実施職種数 100%(1回／1回)、96%(43職種／45職種) 高度熟練技能者派遣日数 113%(2,463人日／2,181人日)				

評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
見直し内容	・熟練技能人材の登録・活用の拡充を図ることとした。 ・各種競技大会の広報啓発により来場促進を図る。			
20年度目標	①熟練技能人材から実技指導等を受けたことにより、技能レベルが向上した技能者等の割合 80%以上 ②技能継承等支援センター利用後に、企業内における技能継承計画の策定や技能継承のためのOJTの開始等、技能継承に関する取組みを始めた企業の割合 80%以上 ③第46回技能五輪全国大会の来場者のうち、若年者層において将来のキャリア形成に向けた職業能力の習得や技能検定の受検等を予定する割合 80%以上	実績	目標の達成度合い ①達成(実績91.8%) ②達成(実績87.8%) ③達成(実績93.5%)	事業執行率 熟練技能人材派遣日数 128%(3,164人／2,463人) 技能継承等支援センターにおける相談件数 92%(5,179件／5,629件) 技能五輪全国大会の開催数及び実施職種数 100%、91%(1回／1回、39職種／43職種)
評価	A 施策継続。			
21年度目標	①熟練技能人材から実技指導等を受けたことにより、技能レベルが向上した技能者等の割合 80%以上 ②第47回技能五輪全国大会の来場者のうち、若年者層において将来のキャリア形成に向けた職業能力の習得や技能検定の受検等を予定する割合 80%以上 ③技能継承等支援センター利用後に、企業内における技能継承計画の策定や技能継承のためのOJTの開始等、技能継承に関する取組みを始めた又は始める予定の企業の割合 80%以上 ④若年者に対する技能者の魅力増進事業(技能に関する展示事業)の来場者のうち、技能についての魅力・重要性の認識度やキャリア形成に向けた職業能力の習得等への関心を持った者の割合 80%以上			

事業名	技能実習制度推進事業						事業番号	20-100
実施主体	(財)国際研修協力機構							
事業概要	技能実習制度の適正かつ円滑な推進を図り、外国人研修生・技能実習生の能力を開発・向上させることを目的に、民間団体等に委託して、外国人研修生の受入れ及び管理を一元的に行うとともに、受入れ企業、技能実習生等に対する巡回指導等を実施する。具体的には、研修生・技能実習生受入れ企業等に対する巡回指導や企業の外国人研修を担当する研修指導員に対する講習会の開催等を行う。							
予算額	18年度	160,087 千円	19年度	141,665 千円	20年度	310,239 千円	21年度	284,400 千円
18年度目標	①技能実習生が当初の計画どおり技能を修得できたかどうかの指標として、技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合 95%以上 ②技能実習生から、実習終了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合 80%以上							
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。							
19年度目標	①技能実習生が当初の計画どおり技能を修得できたかどうかの指標として、技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合 95%以上 ②技能実習生から、実習終了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合い ①未達成(実績94%) ②達成(実績97.2%)					

	②技能実習生が、実習終了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合 80%以上		事業執行率	技能実習生受入れ企業に対する巡回指導件数 111%(8,139件／7,300件)
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
見直し内容	・技能実習の継続が受入れ企業等の不正行為認定、倒産等により不可能となった場合において、技能実習生に責がなく、かつ本人が継続して技能実習を希望するとき、技能実習を継続して行えるよう支援する事業を実施する。 ・受入れ団体及び受入れ企業に対する巡回指導を強化する。 ・技能実習生を対象とした母国語による電話相談を実施する。			
20年度目標	①技能実習生が当初の計画どおり技能を修得できたかどうかの指標として、技能実習終了認定証を受けた技能実習生の割合 95%以上 ②技能実習生から、実習終了後に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	①未達成(実績91%) 目標達成率96% ②達成(実績95.9%)
			事業執行率	技能実習生受入れ企業に対する巡回指導件数 105%(10,488件／10,000件)
評価	C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
21年度目標	①技能実習生が当初の計画どおり技能を修得できたかどうかの指標として、技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合 90%以上 ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合 80%以上			

評価	A 施策継続。			
見直し内容	引き続き実施。			
20 年 度 目 標	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率60％以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績81.0%)
			事 業 執 行 率	実績額 80%(1,016,025千円／1,263,851千円)
評価	A 施策継続。			
21 年 度 目 標	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率60％以上			

事業名	「私のしごと館」の運営						事業番号	20-103
実施主体	独立行政法人雇用・能力開発機構							
事業概要	主として中学生・高校生を対象に、職業意識の形成、適職の選択からその後の職業生活を含めたキャリア形成を支援するため、様々な職業の体験機会の提供、仕事の内容や必要な職業能力開発についての情報の提供及び相談の実施等を総合的に行う。							
予算額	18年度	1,200,380 千円	19年度	1,078,152 千円	20年度	1,025,563 千円	21年度	782,433 千円
18年度目標	①各事業のサービス利用者の延べ人数 400,000人以上 ②体験事業の稼働率 70%以上 ③利用者の80%以上から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答を得る。 ④利用者に対する追跡調査を実施し、80%以上から「私のしごと館」の活用により、自己理解、職業理解が進んだ、将来の就職に向けて何らかの行動を起こした等の具体的な変化があったという回答を得る。 ⑤「私のしごと館」を利用した失業者の80%以上が就職に結びつく具体的行動(採用面接への応募、公共職業安定所等での職業紹介、派遣の登録等)を起こす。 ⑥自己収入の増大を図り1.7億円以上の収入を得るとともに、経費を半減することを目指し着実に削減する。							
評価	X 目標未達成の原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要だが、既に事業内容を見直した。							
19年度目標	①各事業のサービス利用者の延べ人数 540,000人以上 ②体験事業の稼働率 70%以上 ③利用者の80%以上から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答を得る。 ④利用者に対する追跡調査を実施し、80%以上から「私のしごと館」の活用により、自己理解、職業理解が進んだ、将来の就職に向けて何らかの行動を起こした等の具体的な変化があったという回答を得る。		実績	目標の達成度合い		①達成(実績544,650人) ②達成(実績79.8%) ③達成(実績82.5%) ④達成(実績91.3%) ⑤達成(実績83.7%) ⑥達成(実績172百万円)		

	⑤「私のしごと館」を利用した失業者の80%以上が就職に結びつく具体的な行動(採用面接への応募、公共職業安定所等での職業紹介、派遣の登録等)を起こす。 ⑥自己収入の増大を図り1.7億円以上の収入を得るとともに、経費を削減する。		事業執行率	各事業のサービス利用の延べ人数 101%(544,650人/540,000人)
評価	評価対象外。(別途検討。)			
見直し内容	平成19年12月24日の閣議決定において、「運営を包括的に民間に委託し、第三者委員会による外部評価を実施し、その結果を踏まえて1年以内に存廃を含めその在り方について検討を行う。」こととされたことを受け、平成20年9月から運営を包括的に民間に委託し、効率化を図っている。その後、平成20年12月24日の閣議決定において、「私のしごと館業務は、遅くとも平成22年8月までに廃止する。その際、売却を含めた建物の有効活用に向けた検討を行うとともに、廃止に伴うコストの最小化という点に配慮する。」こととされたことを受け、廃止後の建物等の有効活用方策について検討を行っている。			
20年度目標	運営を包括的に民間に委託するに当たり、その業者選定の入札仕様書に記載する、「私のしごと館のあり方検討会」の意見を反映した受託事業者が達成すべき目標を上回ることとする。 【入札仕様書に記載している目標(平成20年9月1日から平成21年8月31日までの期間)】 ①職業体験事業の利用者 260,000人以上 ②利用者の80%以上から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答を得る。 ③利用者に対する追跡調査を実施し、80%以上から「私のしごと館」の活用により、自己理解、職業理解が進んだ、将来の就職に向けて何らかの行動を起こした等の具体的な変化があったという回答を得る。 ④「私のしごと館」を利用した失業者の80%以上が就職に結びつく具体的な行動(採用面接への応募、公共職業安定所での職業紹介、派遣の登録等)を起こす。 ⑤「私のしごと館」を利用した学校の教員の80%以上から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答を得る。	実績	目標の達成度合い ①ー(※実績141,273人) ②ー(※実績81.4%) ③ー(※実績90.9%) ④ー(※実績95.0%) ⑤ー(※実績96.6%) ※平成20年9月1日から平成21年3月31日までの実績	
			事業執行率	職業体験事業の利用者延べ人数 141,273人 ※平成20年9月1日から平成21年3月31日までの実績
評価	評価対象外。(別途検討。)			
21年度目標	運営を包括的に民間に委託するに当たり設定した目標を上回る。 ①職業体験事業の利用者数 年間延べ26万人以上 ②利用者からのアンケート調査で高評価が8割以上			

事業名	若年者に対する効率的な集中支援による就職の促進(旧名称:就職基礎能力速成講座の実施)	事業番号	20-104
実施主体	都道府県		

事業概要	若年者に求められる能力要件である協調性、コミュニケーション力などの職業意識の付与に対応するため、就職支援講座を行い、当該講座終了後に就職に至らなかった者に対して就職先の業種を意識した短期集中型の職業訓練(若年者向け短期委託訓練)を行う。							
予算額	18年度	112,863千円	19年度	94,010千円	20年度	103,262千円	21年度	93,168千円
18年度目標	就職率 70%以上							
評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直しが必要であるが、既に見直しを行った。							
19年度目標	講座修了後3ヶ月時点の就職等率:70%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績49.3%)	
						事業執行率	講座受講者数 60%(2,173人／3,600人)	
評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。							
見直し内容	就職支援講座終了後、就職先の業種を意識した1カ月程度の短期集中型訓練を実施し、就職率を高める取組を継続実施。							
20年度目標	就職カステップアップ講座及び若年者向け短期委託訓練修了者の就職率 64%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績40.6%) 目標達成率63%	
						事業執行率	講座受講者数 51%(1,771人／3,455人)	
評価	D 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
21年度目標	就職カステップアップ講座及び若年者向け短期委託訓練修了者の就職率 64%以上							

事業名	独立行政法人雇用・能力開発機構運営費交付金	事業番号	20-105
実施主体	独立行政法人雇用・能力開発機構		

事業概要	労働者の有する能力の有効な発揮及び職業生活の充実を図るため、雇用管理の改善に対する援助、公共職業能力開発施設の設置及び運営等の業務を行うとともに、勤労者の計画的な財産形成の促進の業務を行うことにより、良好な雇用の機会の創出その他の雇用開発、職業能力の開発及び向上並びに勤労者の生活の安定を図り、もって労働者の雇用の安定その他福祉の増進と経済の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 (1)雇用開発に関する業務 ① 雇用管理に関する相談等 ② 中小企業の雇用創出、人材確保等のための助成金の支給、相談等 (2)能力開発に関する業務 ① 公共職業能力開発施設等の設置運営、事業主等の行う職業訓練の援助等 ② 労働者の職業生活設計に即した自発的な職業能力開発及び向上についての労働者等に対する相談等 (3)その他 ① 勤労者の財産形成を促進し、生活の安定を図るための持家取得資金、教育資金の融資等							
予算額	18年度	86,153,303 千円	19年度	79,691,805 千円	20年度	76,910,053 千円	21年度	72,955,477 千円
18年度目標	①雇用開発業務について、相談終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から役立った旨の評価が得られるようにすること。 ②雇用開発業務について、講習・研修等の終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から必要な知識等の習得に役立った旨の評価が得られること。 ③雇用開発業務について、助成金等の説明会の終了時にアンケート調査を実施し、内容を理解した旨の評価を80%以上得られるようにすること。 ④在職者訓練について、受講者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から職業能力の向上に役に立った旨の評価が得られるようにすること。また事業主の指示により職業訓練を受講した場合についてもアンケート調査を実施し、80%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにすること。 ⑤学卒者訓練について、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上を目指すこと。 ⑥労働者の職業能力の開発及び向上を促進する助成金について、説明会終了時にアンケート調査を実施し、内容を理解した旨の評価を80%以上得られるようにすること。 ⑦ホームページのアクセス件数を200万件以上とすること。							
評価	B 施策継続。ただし、予算額は引き続き削減に努めること。							

19年度目標	【中小企業事業主等に対して行うセミナー等について】 ①雇用開発業務について、セミナー等の終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から雇用管理の改善を進める上で役立った旨の評価が得られるようにすること。 ②セミナー等を受けた事業所において、求人の充足率が25%以上となるようにすること。 ③セミナー等を受けた事業所において、労働者の離職率が15%以下となるようにすること。 【雇用開発業務の助成金等について】 雇用開発業務について、助成金等の説明会の終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から助成金等の制度の理解に役立った旨の評価が得られるようにすること。 【在職者訓練について】 在職者訓練について、受講者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から職業能力の向上に役に立った旨の評価が得られるようにすること。また事業主の指示により職業訓練を受講した場合についてもアンケート調査を実施し、80%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにすること。 【高度技能者の養成のための職業訓練について】 高度技能者の養成のための職業訓練について、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上を目指すこと。 【キャリア形成促進助成金について】 労働者の職業能力の開発及び向上を促進する助成金について、説明会終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から助成金等の制度の理解に役立った旨の評価が得られるようにすること。 【ホームページアクセス件数について】 ホームページのアクセス件数が平成18年度実績と比べて10%以上の増加となるようにすること。	実績	目標の達成度合い	【中小企業事業主等に対して行うセミナー等について】 ①達成(実績98.9%(相談)、95.4%(セミナー)) ②達成(実績33.8%(相談)、25.0%(セミナー)) ③達成(実績11.7%(相談)、9.8%(セミナー)) 【雇用開発業務の助成金等について】 達成(実績88.9%) 【在職者訓練について】 達成(実績97.8%(受講者)、96.2%(事業主)) 【高度技能者の養成のための職業訓練について】 達成(実績98.4%) 【キャリア形成促進助成金について】 達成(実績89.1%) 【ホームページのアクセス件数について】 達成(実績7,126,103件(対18年度比15.4%増))
			事業執行率	—
評価	評価対象外。(別途検討。)			
見直し内容	引き続き実施。			

20 年 度 目 標	【中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談等について】 ①相談終了後に調査を実施し、80%以上の利用者から雇用管理の改善を進める上で役立った旨の評価が得られるようにすること。 ②セミナー等終了後に調査を実施し、80%以上の者から役立った旨の評価が得られるようにすること。 ③相談及びセミナー等を受けた事業所において、求人の充足率が平均25%以上、労働者の離職率が15%以下となるようにすること。 【雇用開発業務の助成金について】 説明会終了時に調査を実施し、80%以上の者から、助成金の制度の理解に役立った旨の評価が得られるようにすること。 【高度技能者の養成のための職業訓練について】 専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とすること。 【在職者を対象とする職業訓練について】 受講者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から職業能力の向上に役に立った旨の評価が得られるようにすること。また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、80%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにすること。 【能力開発業務の助成金について】 説明会終了時に調査を実施し、80%以上の者から、助成金等の制度の理解に役立った旨の評価が得られるようにすること。 【ホームページアクセス件数について】 ホームページのアクセス件数が平成18年度実績と比べて10%以上の増加となるようにすること。	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	【中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談等について】 ①達成(実績99.0%) ②達成(実績96.2%) ③達成(実績:相談を受けた事業所の求人の充足率、労働者の離職率(39.5%、11.6%)、セミナーを受けた事業所の求人の充足率、労働者の離職率(29.7%、11.2%)) 【雇用開発業務の助成金について】 達成(実績86.6%) 【高度技能者の養成のための職業訓練について】 達成(実績96.9%) 【在職者を対象とする職業訓練について】 達成(実績98.3%(受講者)、97.7%(事業主)) 【能力開発業務の助成金について】 達成(実績87.6%) 【ホームページアクセス件数について】 達成(実績8,044,985件(対18年度比30.3%増))
			事 業 執 行 率	—
評 価	A 施策継続。			

21 年 度 目 標	【中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談等について】 ①相談終了後に調査を実施し、80%以上の利用者から雇用管理の改善を進める上で役立った旨の評価が得られるようにすること。 ②セミナー等終了後に調査を実施し、80%以上の者から役立った旨の評価が得られるようにすること。 ③相談及びセミナー等を受けた事業所において、求人の充足率が平均25%以上、労働者の離職率が15%以下となるようにすること。 【雇用開発業務の助成金について】 説明会終了時に調査を実施し、80%以上の者から、助成金の制度の理解に役立った旨の評価が得られるようにすること。 【高度技能者の養成のための職業訓練について】 専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とすること。 【在職者を対象とする職業訓練について】 受講者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から職業能力の向上に役に立った旨の評価が得られるようにすること。また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、80%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにすること。 【能力開発業務の助成金について】 説明会終了時に調査を実施し、80%以上の者から、助成金等の制度の理解に役立った旨の評価が得られるようにすること。 【ホームページアクセス件数について】 ホームページのアクセス件数が平成18年度実績と比べて10%以上の増加となるようにすること。
------------	---

事業名	独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費補助金							事業番号	20-106
実施主体	(独)雇用・能力開発機構								
事業概要	雇用・能力開発機構が設置・運営する公共職業能力開発施設のうち、建設後相当期間を経過したものについて、老朽化等により部分修繕等では対応が困難なこと等を考慮し、本館・実習場等の建替等を行う。また、設置後相当期間を経過した設備等のうち、部分修繕等では対応が困難な、受変電設備、空調設備、給水設備等の更新等を行う。								
予算額	18年度	1,811,553 千円	19年度	1,724,900 千円	20年度	1,723,988 千円	21年度	1,723,881 千円	
18年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 75%以上								
評価	B 施策継続。ただし、予算額は引き続き削減に努めること。								
19年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 80%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績78.5%)(平成20年3月末現在)		
						事業執行率	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う離職者訓練の受講者数 84%(41,351人／49,349人)(平成20年3月末現在)		
評価	評価対象外。(別途検討。)								

見 直 し 内 容	引き続き実施。			
20 年 度 目 標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う離職者訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	未達成(実績77.5%) 目標達成率97%
			事 業 執 行 率	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う離職者訓練の受講者数 90%(39,985人／44,412人)
評 価	C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
21 年 度 目 標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 80%以上			

事業名	職業能力開発校施設整備費補助金							事業番号	20－107
実施主体	都道府県								
事業概要	建設後相当期間を経過したものであって、老朽化等により部分修繕等では対応が困難な施設等への対応を図るとともに、人材ニーズの変化や技術革新の進展等に応じた職業訓練実施体制の整備を図るため、都道府県が職業能力開発校の施設・機器の整備等を行う場合に、その整備等に要する経費の一部に対して補助を行う(補助率1／2)。								
予算額	18年度	3,036,294千円	19年度	2,656,346千円	20年度	2,704,641千円	21年度	2,690,273千円	
18年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 75%以上								
評価	B 施策継続。ただし、予算額は引き続き削減に努めること。								
19年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 80%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績78.5%)(平成20年3月末現在)		
						事業執行率	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う離職者訓練の受講者数 84%(41,351人／49,349人)(平成20年3月末現在)		
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								

見 直 し 内 容	各都道府県に対し、「職業転換訓練費交付金及び離職者等職業訓練費交付金における平成20年度変更交付額の配賦方針等について」(平成20年11月21日課長内かん)を発出し、職業転換訓練費交付金及び離職者等職業訓練費交付金の交付額算定に当たって、都道府県ごとの就職率及び就職者数の実績を重視する方針をとるなど、業務の進捗管理を適切に行い、必要な改善措置を図るよう指導した。			
20 年 度 目 標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う離職者訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	未達成(実績77.5%) 目標達成率97%
			事 業 執 行 率	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う離職者訓練の受講者数 90%(39,985人／44,412人)
評 価	X 事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。			
21 年 度 目 標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 80%以上			

事業名	全国団体等認定職業訓練特別助成金							事業番号	20－108
実施主体	都道府県								
事業概要	広域的に行われる認定職業訓練を振興し、計画的かつ効果的な人材育成を推進するため、認定職業訓練を実施する中小企業事業主の団体(その構成員が2以上の都道府県にわたるものに限る。)又はその連合団体が行う認定職業訓練の運営に要する経費の一部を助成する。								
予算額	18年度	94,872千円	19年度	77,821千円	20年度	69,985千円	21年度	62,397千円	
18年度目標	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上								
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とすること。								
19年度目標	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 60%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績71.0%)		
						事業執行率	55%(52,350千円／94,872千円)		
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とすること。								
見直し内容	引き続き実施。								
20年度目標	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率60%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績86.0%)		
						事業執行率	支給額 67%(46,626千円／69,985千円)		

評 価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とすること。							
21 年 度 目 標	助成措置の対象になった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率60%以上							

事業名	海外就労経験者等に対する就労支援事業							事業番号	20-109
実施主体	民間団体								
事業概要	海外での就労経験者等の再就職に当たって、そのキャリアを友好に活用できるように帰国後におけるキャリア・コンサルティングを実施するとともに、企業が求める国際化に対応した人材確保の観点から、その者に対し再就職を促進するためのセミナーの開催及び就職面接会をおこなうことなどにより、帰国後の若年者のキャリア形成及び就労を促進する。								
予算額	18年度	77,799千円	19年度	74,509千円	20年度	66,773千円	21年度	—千円	
19年度目標	セミナー及び面接会に参加した者が3ヶ月経過時において雇用保険の被保険者として就労する割合 50%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績65%)		
						事業執行率	セミナーの開催回数 122%(28回／23回)		
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								
見直し内容	平成20年度をもって事業廃止。								
20年度目標	セミナー及び面接会に参加した者が3ヶ月経過時において就労する割合 70%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績69%) 目標達成率99%		
						事業執行率	セミナーの開催回数 100%(28回／28回)		
評価	Z 既に廃止。								

事 業 名	「実践型人材養成システム」普及のための地域モデル事業						事 業 番 号	20-110
実 施 主 体	事業協同組合、業界団体地域支部等事業主団体							
事 業 概 要	中小企業及び新規高卒予定者に対して「実践型人材養成システム」の普及を促すため、中小企業を会員とする地域の事業主団体等に対して、中小企業向け説明会の実施、訓練実施予定企業共通のモデルカリキュラムの開発、合同説明会の実施、合同導入教育の実施、合同評価試験の実施などを行う事業を委託する。							
予 算 額	18 年 度	— 千円	19 年 度	205,012 千円	20 年 度	282,448 千円	21 年 度	65,611 千円

19 年 度 目 標	1 団体当たりの平均訓練生確保数(内定者数)20名以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績20,8人)
			事 業 執 行 率	委託件数 87%(13団体／15団体)
評 価	A 施策継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。			
見 直 し 内 容	新たに「「ジョブ・カード制度」普及のためのモデル事業」として「有期実習型訓練」のモデル事業を対象に加え、「ジョブ・カード制度」の中で活用できるモデルカリキュラム等の構築を図る事業を創設する。それに伴い、当該事業は平成21年度限りで廃止予定。			
20 年 度 目 標	「実践型人材養成システム」普及のための地域モデル事業実施団体における訓練生の訓練修了後3ヶ月後における定着率80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績96.2%)
			事 業 執 行 率	委託団体数 71%(20団体(初年度事業9団体、二年目事業11団体)／28団体(初年度事業15団体、二年目事業13団体))
評 価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
21 年 度 目 標	①「実践型人材養成システム」普及のための地域モデル事業実施団体における訓練生の訓練終了3か月後における定着率80%以上			

事業名	育児・介護雇用安定等助成金（ベビーシッター費用等補助コース）						事業番号	20-112
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	労働者が育児・介護サービスを利用する際に要した費用の全部又は一部について、補助等を行う旨を就業規則等に規定し、実際に費用補助等を行った事業主に、その補助等の額の一定割合を助成。							
予算額	18年度	620,372 千円	19年度	665,317 千円	20年度	814,172 千円	21年度	872,879 千円
18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上							
評価	A 施策継続							
19年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上			実績	目標の達成度合い	達成(実績90.0%)		
					事業執行率	支給件数 86%(575件/666件) 支給額 119%(790,920千円/665,317千円)		

評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
見直し内容	引き続き実施(ただし、名称を育児・介護費用等補助コースへ見直した上で実施している。)			
20年度目標	本助成金の支給対象となった育児・介護サービスを利用した労働者の継続就業率 90%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績90.2%)
			事業執行率	支給件数 74%(574件／780件) 支給額 102%(831,224千円／814,172千円)
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
21年度目標	本助成金の支給対象となった育児・介護サービスを利用した労働者の継続就業率 90%以上			

事業名	育児・介護雇用安定等助成金(事業所内託児施設設置・運営コース)							事業番号	20－113
実施主体	財団法人 21世紀職業財団								
事業概要	労働者のための託児施設を事業所内(労働者の通勤経路又はその近隣地域を含む)に設置、運営及び増築等を行う事業主・事業主団体に、その費用の一部を助成。								
予算額	18年度	916,988 千円	19年度	2,256,538 千円	20年度	4,012,039 千円	21年度	— 千円	
18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上								
評価	A 施策継続								
19年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績96.1%)		
						事業執行率	支給件数 86%(299件／347件) 支給額 71%(1,591,819千円／2,256,538千円)		
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								
見直し内容	廃止。ただし、実施主体を都道府県労働局へ見直した上で、新規の事業として実施している。								
20年度目標	本助成金の支給対象となった託児施設を利用した労働者の継続就業率 90%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績97.1%)		

			事業執行率	支給件数 70%(381件／541件) 支給額 48%(1,938,657千円／4,012,039千円)
評価	Z 既に廃止。			

事業名	育児・介護雇用安定等助成金(代替要員確保コース)							事業番号	20-114
実施主体	財団法人 21世紀職業財団								
事業概要	育児休業取得者が、育児休業終了後、原職等に復帰する旨の取扱いを就業規則等に規定し、休業取得者の代替要員を確保し、かつ、休業取得者を原職等に復帰させた事業主に支給。								
予算額	18年度	220,100 千円	19年度	155,350 千円	20年度	486,250 千円	21年度	273,000 千円	
18年度目標	当該企業における育児休業の取得後の復職率 90%以上								
評価	A 施策継続								
19年度目標	当該企業における育児休業の取得後の復職率 90%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績94.7%)		
						事業執行率	支給件数 185%(1,131件／613件) 支給額 158%(246,200千円／155,350千円)		
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								
見直し内容	引き続き実施。								
20年度目標	本助成金の支給対象となった企業における育児休業の取得後の復職率 90%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績95.6%)		
						事業執行率	支給件数 64%(1,164件／1,813件) 支給額 48%(233,300千円／486,250千円)		
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								

21 年 度 目 標	本助成金の支給対象となった企業における育児休業の取得後の復職率 90%以上
------------	---------------------------------------

事業名	育児・介護雇用安定等助成金(子育て期の短時間勤務支援コース)(旧名称:子育て期の柔軟な働き方支援コース)							事業番号	20-115
実施主体	財団法人 21世紀職業財団								
事業概要	小学校第3学年修了までの子を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度を労働協約又は就業規則に規定し、労働者がこれらの制度を連続して6か月以上利用した場合に事業主に支給。								
予算額	18年度	140,600 千円	19年度	111,950 千円	20年度	88,300 千円	21年度	129,600 千円	
18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上								
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
19年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績93.6%)		
						事業執行率	支給件数 64%(107件／168件) 支給額 41%(45,900千円／111,950千円)		
評価	X 事業執行率が低く、事業の見直し又は予算額の削減が必要だが、既に見直した。								
見直し内容	引き続き実施。								
20年度目標	本助成金の支給対象となった短時間勤務制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績100%)		
						事業執行率	支給件数 77%(98件／128件) 支給額 47%(41,800千円／88,300千円)		
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
21年度目標	本助成金の支給対象となった短時間勤務制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上								

事業名	育児・介護雇用安定等助成金（男性育児参加促進コース）						事業番号	20－116
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	地域において波及的効果が期待できる企業を指定し、男性の育児休業取得等を促進する計画の策定など、男性の育児休業取得を始めとする男性の育児参加を可能とするような職場づくりに向けたモデル的な取組に対し、給付金を支給する。							
予算額	18年度	100,000 千円	19年度	100,000 千円	20年度	100,000 千円	21年度	— 千円
18年度目標	当該助成金指定企業のうち、男性の育児参加率が高まった企業の割合 100%							
評価	A 施策継続							
19年度目標	当該指定企業のうち、男性の育児参加率が高まった企業の割合 100%				実績	目標の達成度合い	達成(実績100%)	
						事業執行率	支給件数 95%(189件／200件) 支給額 95%(94,500千円／100,000千円)	
評価	A 施策継続							
見直し内容	廃止。ただし、事業内容を一部見直した上で職場風土改革コースへ統合して実施。							
20年度目標	当該助成金指定企業のうち、男性の育児参加率が高まった企業の割合 100%				実績	目標の達成度合い	達成(実績100%)	
						事業執行率	支給件数 91%(182件／200件) 支給額 91%(91,000千円／100,000千円)	
評価	Z 既に廃止。							

事業名	育児・介護雇用安定等助成金（休業中能力アップコース）						事業番号	20-117
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	育児休業又は介護休業取得者がスムーズに職場復帰できるよう、これらの労働者の職業能力の維持及び向上を図るため、職場復帰プログラムを実施した事業主・事業主団体に支給。							

予 算 額	18 年 度	284,365 千円	19 年 度	273,470 千円	20 年 度	229,058 千円	21 年 度	203,732 千円
18 年 度 目 標	当該企業における育児休業の取得後の復職率 90%以上							
評 価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
19 年 度 目 標	当該企業における育児休業の取得後の復職率 90%以上				実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績96.1%)	
						事 業 執 行 率	支給件数 72%(3,417件／4,776件) 支給額 81%(222,001千円／273,470千円)	
評 価	B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ手法の改善を行う。							
見 直 し 内 容	引き続き実施。ただし、予算額は適切な水準とした。							
20 年 度 目 標	本助成金の支給対象となった職場復帰プログラムを実施した企業における育児休業の取得後の復職率 90%以上				実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績95.9%)	
						事 業 執 行 率	支給件数 93%(3,438件／3,707件) 支給額 98%(223,810千円／229,058千円)	
評 価	A 施策継続。							
21 年 度 目 標	本助成金の支給対象となった職場復帰プログラムを実施した企業における育児休業の取得後の復職率 90%以上							

事 業 名	育児・介護雇用安定等助成金(職場風土改革コース)						事 業 番 号	20-118
実 施 主 体	財団法人 21世紀職業財団							
事 業 概 要	両立支援制度を利用しやすい職場風土への改革に計画的に取り組み、成果をあげた事業主に対し支給。							
予 算 額	18 年 度	— 千円	19 年 度	150,000 千円	20 年 度	450,000 千円	21 年 度	450,000 千円
19 年 度 目 標	当該企業における職場風土改革の取組の成果が上がった割合 100%				実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績100%)	

			事業執行率	支給件数 96% (289件／300件) 支給額 96% (144,500千円／150,000千円)
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
見直し内容	引き続き実施。ただし、男性育児参加促進コースの内容を一部見直した上で統合して実施。			
20 年 度 目 標	本助成金の支給対象となった企業における職場風土改革の取組の成果が上がった割合 100%	実 績	目標の達成度合い	達成(実績100%)
			事業執行率	支給件数 94% (566件／600件) 支給額 83% (372,500千円／450,000千円)
評価	A 施策継続。			
21 年 度 目 標	本助成金の支給対象となった企業において、今後とも職場風土改革の取組を継続する予定の企業割合 80%以上			

事業名	育児休業取得促進等助成金							事業番号	20-119			
実施主体	都道府県労働局											
事業概要	育児休業の取得促進等を積極的に促進するため、育児休業取得者に対して、事業主が独自に経済的支援を行った場合に、その取組を助成する。											
予算額	18年度	— 千円		19年度	3,284,883 千円		20年度	2,254,705 千円		21年度	1,007,688	千円
19年度目標	本助成金を利用した労働者の継続就業率 90%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績100%)					
						事業執行率	支給金額(百万円) 4%(141百万円／3,285百万円)					
評価	B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ事業のあり方を検討する。											
見直し内容	引き続き実施。											
20年度目標	本助成金を利用した労働者の継続就業率 90%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績97%)					

			事業執行率	支給金額(百万円) 22%(488百万円／2,255百万円)
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
21年度目標	本助成金を利用した労働者の継続就業率 90%以上			

事業名	緊急サポートネットワーク事業							事業番号	20-120
実施主体	民間団体								
事業概要	子どもの突発的な病気、急な出張等による子育て中の労働者の育児等に係る緊急のニーズに対応し、専門技能を有するスタッフを登録、あっ旋することにより、仕事と子育ての両立を支援する事業を展開する。								
予算額	18年度	780,318 千円	19年度	607,901 千円	20年度	577,786 千円	21年度	— 千円	
18年度目標	事業利用者の継続就業率 85%以上								
評価	A 施策継続。								
19年度目標	事業利用者の継続就業率 90%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績90.7%)		
						事業執行率	委託件数 100%(40団体／40団体)		
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								
見直し内容	平成20年度限りで事業廃止。								
20年度目標	事業利用者の継続就業率 90%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績89.18%) 目標達成率99%		
						事業執行率	事業利用者の継続就業率 99%(89.18%／90%)		
評価	Z 既に廃止。								

事業名	在宅就業者支援事業(旧名称:在宅就業者の再就職支援対策事業)						事業番号	20-121
実施主体	民間団体等							

事業概要	在宅ワーカーの再就職に資することを目的として、在宅ワーカーがインターネット上で自らの能力を診断・開発・評価できるシステムの運用、各種情報提供、相談への対応及びセミナーの開催を行う。							
予算額	18年度	52,820千円	19年度	49,208千円	20年度	45,344千円	21年度	42,768千円
18年度目標	能力開発システム修了後最終診断を受けた者のうち、再就業（登録を含む）・再就職をした者の割合 80%以上							
評価	A 施策継続							
19年度目標	再就職セミナーを受講した者のうち、就職活動を開始した者の割合が8割以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績86.7%)	
						事業執行率	在宅就業者支援サイト「Home Worker's Web」のアクセス件数 103%(1,247,721件／1,206,976件)	
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	引き続き実施							
20年度目標	再就職セミナーを受講した者のうち、就職活動を開始した者の割合が80%以上となること。				実績	目標の達成度合い	達成(実績83.1%)	
						事業執行率	在宅就業者支援サイト「Home Worker's Web」のアクセス件数 104%(1,294,468件／1,247,721件)	
評価	A 施策継続。							
21年度目標	再就職セミナーを受講した者のうち、就職活動を開始した者の割合が8割以上							

事業名	ポジティブ・アクション実践支援事業委託費(旧名称:女性の能力発揮促進事業委託費)						事業番号	20-122
実施主体	民間団体等							
事業概要	女性労働者がその能力を十分に発揮できる職場環境を整備することを目的として実施する「雇用均等推進事業」の一つである当事業は、企業診断などを通じて、個々の企業における具体的なポジティブ・アクションの取組を促進、援助するとともに、個々の企業の実態に応じて、実効あるセクシュアルハラスメントの防止の取組に対する援助を行うことにより、女性労働者がその能力を発揮できる職場環境整備に資するものである。							
予算額	18年度	329,224千円	19年度	256,193千円	20年度	243,305千円	21年度	—千円

18 年 度 目 標	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。			
評 価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。			
19 年 度 目 標	①中小企業女性の活躍推進状況診断事業参加企業のうち、診断後、ポジティブ・アクションに取り組む又は取組内容を充実、見直しすることとする企業割合 80%以上 ②ポジティブ・アクション実践研修における参加者から「役に立った」旨の評価を得る割合 80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績89.5%) ②達成(実績96.7%)
			事 業 執 行 率	ポジティブ・アクション普及促進セミナー開催回数 103%(103回／100回)
評 価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
見 直 し 内 容	企業診断及びポジティブ・アクションの推進やセクシュアルハラスメント防止のためのセミナーの企画業務等を行う「ポジティブ・アクション推進戦略中核事業」と、地域においてセミナーを展開する「ポジティブ・アクション地域展開事業」の2事業に分けて実施し、一層の効果的展開を図った。			
20 年 度 目 標	① 中小企業女性の活躍推進状況診断事業参加企業のうち、診断後、ポジティブ・アクションに取り組む又は取組内容を充実、見直しすることとする企業割合 80%以上 ②ポジティブ・アクション実践研修における参加者から「役に立った」旨の評価を得る割合 80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績87.9%) ②達成(実績96.0%)
			事 業 執 行 率	ポジティブ・アクション普及促進セミナー開催回数 104%(104回／100回)
評 価	Z 既に廃止。			

事 業 名	女性と仕事総合支援事業費						事 業 番 号	20-123
実 施 主 体	民間団体等							
事 業 概 要	働く上で男性に比べて困難な状況に直面することが少なくない女性が、その能力を十分に発揮し、継続就労が可能となる能力発揮事業等を、事業拠点である「女性と仕事の未来館」において集中的に実施する。							
予 算 額	18 年 度	256,398 千円	19 年 度	213,163 千円	20 年 度	210,352 千円	21 年 度	194,122 千円
18 年 度 目 標	①来館者数 16.7万人 ②HPアクセス数 58万件 ③キャリアアップセミナー受講者のうち、一定期間経過後、受講により、継続就業に向けた今後のキャリアパスの方針を立てた又は現在 立てつつあるとする者の割合 80%以上 ④起業セミナー受講者のうち、起業した者の割合 20%以上							
評 価	A' 施策継続。なお、事業内容を既に見直している。							

19 年 度 目 標	能力発揮セミナー受講者のうち、一定期間経過後、受講により、継続就労に向けた今後のキャリアパスの方針を立てた又は現在立てつつあるとする者の割合 80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績94.8%)
			事 業 執 行 率	能力発揮事業における各セミナー開催回数 100%(26回／26回)
評 価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
見 直 し 内 容	女子学生等が幅広い職業選択や職業生活を見通した進路決定を行うための支援を新たに実施し、事業の充実を図った。			
20 年 度 目 標	能力発揮セミナー受講者のうち、一定期間経過後、受講により、継続就業に向けた今後のキャリアパスの方針を立てた又は現在立てつつあるとする者の割合 80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績94.3%)
			事 業 執 行 率	能力発揮事業における各セミナー開催回数 100%(26回／26回)
評 価	A 施策継続。			
21 年 度 目 標	能力発揮セミナー受講者のうち、一定期間経過後、受講により、継続就業に向けた今後のキャリアパスの方針を立てた又は現在立てつつあるとする者の割合 90%以上			

事業名	再就職希望者支援事業							事業番号	20-124
実施主体	財団法人 21世紀職業財団								
事業概要	育児などにより離職し、再び職業に就くことを希望する者は、育児などの時間的制約から再就職に向けた取組を集中的に行うこと等が難しいことから、再就職希望者に対し、本格的な求職活動を開始する前の準備段階から、職業意識の向上、職業能力の開発などに役立つ支援を行う。								
予算額	18年度	414,118 千円	19年度	489,829 千円	20年度	462,895 千円	21年度	320,362 千円	
18年度目標	本事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合 70%								
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする								
19年度目標	本事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合 70%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績90.8%)		
						事業執行率	Re・Beワークセミナーの参加者数 80%(8,013人／10,000人)		
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								
見直し内容	引き続き実施。								

20 年 度 目 標	本事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合 70%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績81.5%)
			事 業 執 行 率	Re・Beワークセミナーの参加者数 113%(11,263人／10,000人)
評 価	A 施策継続。			
21 年 度 目 標	本事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合 70%以上			

事業名	ポジティブ・アクション普及啓発事業費							事業番号	20-125
実施主体	都道府県労働局								
事業概要	女性の就労継続を図る上で不可欠である男女間の事実上の格差の解消のため、企業内の均等推進責任者に対する情報提供、セミナーの開催等により、ポジティブ・アクションを普及促進する。								
予算額	18年度	114,536千円	19年度	139,480千円	20年度	124,219千円	21年度	104,479千円	
18年度目標	機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大やセクシュアルハラスメント防止の強化を含め継続して働き続けることのできる環境の整備を図った事業所の割合 80%以上								
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
19年度目標	機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大やセクシュアルハラスメント対策の強化を含め継続して働き続けることのできる環境を充実、見直しすることとする事業所の割合 85%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績94.3%)		
						事業執行率	機会均等推進責任者数 101%(66,752人／66,000人)		
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								
見直し内容	引き続き実施								
20年度目標	機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大やセクシュアルハラスメント対策の強化を含め継続して働き続けることのできる環境を充実、見直しすることとする事業所の割合 85%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績93.4%)		
						事業執行率	機会均等推進責任者数 101%(68,969人／68,246人)		
評価	A 施策継続。								
21年度目標	機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大やセクシュアルハラスメント対策の強化を含め継続して働き続けることのできる環境を充実、見直しすることとする事業所の割合 85%以上								

事業名	女性の再チャレンジ支援のための起業支援事業							事業番号	20-126			
実施主体	民間団体等											
事業概要	子育て等のため労働市場を一時離れ、就業希望を有する女性が、再び労働市場に戻るべくチャレンジできる環境を整備するため、女性の起業支援専用サイトの運用及びメンター(先輩の助言者)紹介サービス事業を実施することにより、女性の起業を支援する。											
予算額	18年度	21,167千円		19年度	18,771千円		20年度	18,710千円		21年度	24,700千円	
18年度目標	メンターを利用した女性起業家のうち、経営上や経営と家庭の両立等の問題が解決した、問題の具体的解決への端緒となった等により、雇用の維持・拡大を図った者の割合 80%以上											
評価	A 施策継続。											
19年度目標	メンターを利用した女性起業家のうち、経営上や経営と家庭の両立等の問題が解決した、問題の具体的解決への端緒となった等により、雇用の維持・拡大を図った者の割合 90%以上					実績	目標の達成度合い	達成(実績100%)				
							事業執行率	女性起業家とメンターの交流会の開催回数120%(24回/20回)				
評価	A 施策としては原則継続。事業の執行状況も踏まえ、必要に応じ事業内容の見直しを行う。											
見直し内容	起業のための学習が効率的・効果的に実施されるよう学習管理が可能なeラーニングサービスの提供や女性起業家の活動事例からのノウハウの提供等を新たに実施し、事業の充実を図った。											
20年度目標	メンターを利用した女性起業家のうち、経営上や経営と家庭の両立等の問題が解決した、問題の具体的解決への端緒となった等により、雇用の維持・拡大を図った者の割合 90%以上					実績	目標の達成度合い	達成(実績90%)				
							事業執行率	女性起業家とメンターの交流会の開催回数100%(30回/30回)				
評価	A 施策継続。											
21年度目標	①メルマガ講座を受講した者から「役に立った」旨の評価を得る割合 80%以上 ②メンターの利用が、経営上や経営と家庭の両立等の問題解決や、問題の具体的解決への端緒となった等により、雇用の維持・拡大を図った女性起業家の割合90%以上											

事業名	育児・介護雇用安定等助成金(中小企業子育て支援助成金)						事業番号	20-127
実施主体	都道府県労働局雇用均等室							
事業概要	中小企業において仕事と子育ての両立をしやすいするため、育児休業取得者や短時間勤務制度の利用者が初めて出た労働者数100人以下の中小企業事業主にに対し6年間に限り助成を行う。							
予算額	18年度	1,180,800 千円	19年度	2,970,200 千円	20年度	1,234,800 千円	21年度	2,212,600 千円

18 年 度 目 標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上			
評 価	B 目標は達成したが、事業の執行率が極端に低く、事業の見直し又は予算額の大幅な削減が必要。			
19 年 度 目 標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績94.4%)
			事 業 執 行 率	支給金額(千円) 38%(1,115,600千円／2,970,200千円)
評 価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
見 直 し 内 容	引き続き実施。ただし、予算額は適切な水準とした。			
20 年 度 目 標	本助成金の支給対象となった育児休業制度等を利用した労働者の継続就業率 90%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績96.4%)
			事 業 執 行 率	支給金額(千円) 214%(2,648,200千円／1,234,800千円)
評 価	A 施策継続。			
21 年 度 目 標	本助成金の支給対象となった育児休業制度等を利用した労働者の継続就業率90%以上			

事業名	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業							事業番号	20-128
実施主体	本省、都道府県労働局								
事業概要	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。								
予算額	18年度	263,634 千円	19年度	374,249 千円	20年度	325,737 千円	21年度	305,698 千円	
18年度目標	育児・介護休業指導員が対応した事業所における育児休業制度等の規定整備率 100%								
評価	Z' 平成18年度をもって廃止（他事業へ統合）								
19年度目標	育児・介護休業指導員が対応した事業所における育児休業制度等の規定整備率 100%				実績	目標の達成度合い	達成(実績100%)		
						事業執行率	育児・介護休業指導員の対応した相談件数101% (35,418件／35,000件)		
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								

見 直 し 内 容	引き続き実施。			
20 年 度 目 標	育児休業制度等に関する相談があった事業所の規定整備率 100%	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	未達成(実績99.0%) 目標達成率99%
			事 業 執 行 率	育児・介護休業指導員の対応した相談件数 127%(44,317件／35,000件)
評 価	C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
21 年 度 目 標	育児休業制度等に関する相談があった事業所の規定整備率 100%			

事業名	働き続けやすい企業普及事業							事業番号	20-129			
実施主体	民間団体											
事業概要	両立しやすい企業風土づくりのポイントとなる、経営トップ、人事担当、現場管理職の各層を対象として研修等を総合的に行うことにより、両立支援の意義、必要性、企業内で自らが果たすべき役割についての、理解・意義を深めるとともに、それぞれの立場で必要とされる知識・ノウハウを付与し、働き続けやすい企業の普及を図る。											
予算額	18年度	— 千円		19年度	72,535 千円		20年度	68,714 千円		21年度	55,142 千円	
19年度目標	研修終了後、雇用管理の改善に取り組んだ企業の割合 80%以上					実績	目標の達成度合い		達成(実績94.7%)			
							事業執行率		職業家庭両立推進者研修の参加者数 118%(11,091人／9,400人)			
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。											
見直し内容	引き続き実施。											
20年度目標	研修終了後、雇用管理の改善に取り組んだ企業の割合 80%以上					実績	目標の達成度合い		達成(実績100%)			
							事業執行率		職業家庭両立推進者研修の参加者数 42%(2,954人／9,400人)			
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。											
21年度目標	研修終了後、雇用管理の改善に取り組んだ企業の割合 80%以上											

事業名		短時間労働者均衡待遇推進助成金(旧名称:短時間労働者均衡処遇推進助成金)						事業番号		20-130							
実施主体		(財)21世紀職業財団															
事業概要		中小企業事業主団体が、傘下企業向けの均衡待遇導入推進を図る事業を2年間に渡り実施する場合、各年度毎、目標達成度合い等に応じ1,000万円上限に助成。また、企業が、正社員との均衡を考慮した評価・資格制度を設け、実際に格付けされたパートタイム労働者が1名以上出た場合は50万円、それ以外の制度については30万円を助成。(中小企業事業主には10万円増額)															
予算額		18年度		— 千円		19年度		353,600 千円		20年度		504,000 千円		21年度		526,500 千円	
18年度目標		短時間労働者雇用管理改善等助成金の支給を受けた事業所のうち支給1年後において支給対象となった制度が継続して運用されかつ適用される者がいる割合 80%以上															
評価		X 既に事業内容を見直し。															
19年度目標		①中小企業事業主団体向け助成金 2年度間の事業の終了時点において、均衡処遇制度が導入された事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入前と比較して改善された事業所 80%以上 ②事業主向け助成金 当該事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入により改善された事業所 80%以上						実績		目標の達成度合い		集計中					
										事業執行率		助成金支給件数 ①団体向け助成金 53%(8団体／15団体) ②事業主向け助成金 43%(261団体／608団体)					
評価		B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ手法の改善を行う。															
見直し内容		引き続き実施															
20年度目標		①中小企業事業主団体向け助成金、2年間の事業の終了時点において、均衡待遇制度が導入された事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入前と比較して改善された事業所が80%以上となること。 ②事業主向け助成金 当該事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入により改善された事業所が80%以上となること。						実績		目標の達成度合い		①未達成(実績76.5%) 目標達成率96% ②達成(実績100%)					
										事業執行率		助成金支給件数 ①団体向け助成金 60%(18団体／30団体) ②事業主向け助成金 127%(778団体／612団体)					
評価		D 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。															
21年度目標		①中小企業事業主団体向け助成金 2年度間の事業の終了時点において、均衡待遇制度が導入された事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入前と比較して改善された事業所 80%以上 ②事業主向け助成金 当該事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入により改善された事業所が 80%以上															

事業名	短時間正社員制度普及促進事業(旧名称:短時間正社員制度導入推進事業)							事業番号	20-131			
実施主体	民間団体等											
事業概要	短時間正社員制度の導入を推進するため、制度導入に関する実態調査・導入事例調査等を実施するとともに、制度導入支援サイトの開設、シンポジウムの開催など事業主等に周知・広報するための事業を実施する。											
予算額	18年度	— 千円		19年度	49,898 千円		20年度	39,498 千円		21年度	— 千円	
18年度目標	①短時間労働者の定着に関して具体的な問題を抱えていた事業主について、パートタイム雇用管理改善セミナーを参考にして雇用管理の改善を図ることとした割合 80%以上 ②委託事業実施団体の傘下企業のうち、本事業への参加をきっかけにして公正な処遇が確保された短時間正社員制度導入の検討を開始したものの割合 80%以上											
評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要であるが、既に事業を見直した。											
19年度目標	委託事業実施団体の傘下企業のうち、導入モデルとして参加した各企業における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入により改善された事業所 80%以上					実績	目標の達成度合い	達成(実績80%)				
							事業執行率	委託事業主団体数 100%(3団体／3団体)				
評価	A 施策としては原則継続。事業の執行状況も踏まえ、必要に応じ事業内容の見直しを行う。											
見直し内容	短時間正社員制度の実態調査等の事業は廃止。ただし、短時間正社員制度について、業界ごとの導入モデル例を開発するとともに、セミナーの開催等を通じ、同制度の導入促進・定着を図る。											
20年度目標	シンポジウムに参加した企業のうち、制度導入について検討しようと考えた事業所の割合が80%以上となること。					実績	目標の達成度合い	達成(実績86.2%)				
							事業執行率	「短時間正社員制度導入支援ナビ」のアクセス件数 179%(50,085件／28,000件)				
評価	Z 既に廃止。											

事業名	中小企業退職金共済事業費							事業番号	20-132
実施主体	独立行政法人勤労者退職金共済機構								
事業概要	労働保険特別会計雇用勘定により掛金助成を行い、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減し、退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図る。								
予算額	18年度	6,083,555 千円	19年度	6,069,251 千円	20年度	5,795,365 千円	21年度	5,794,130 千円	

18 年 度 目 標	①在籍被共済者数 前年度を上回る ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率) 中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回る			
評 価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
19 年 度 目 標	①在籍被共済者数が前年度を上回ること。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回ること。	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績5,726,814人(前年度5,612,730人)) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率7.09%(中小企業における一般労働者の自己都合による離職率11.16%))
			事 業 執 行 率	新規加入被共済者数 ① 中退共制度 117%(415,249人／354,460人) ② 建退共制度 87%(145,063人／166,650人) ③ 清退共制度 108%(205人／190人) ④ 林退共制度 76%(2,268人／3,000人)
評 価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
見 直 し 内 容	引き続き実施。			
20 年 度 目 標	① 在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ② 中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回る。	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績5795396人(前年度5726814人)) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率6.62%(中小企業における一般労働者の自己都合による離職率9.95%))

				新規加入被共済者数 ① 中退共制度 103%(411,561人／400,600人) ② 建退共制度 101%(137,431人／136,000人) ③ 清退共制度 96%(164人／170人) ④ 林退共制度 111%(2,548人／2,300人)
事業執行率				
評価	A 施策継続。			
21年度目標	① 在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ② 中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回る。			

事業名	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金						事業番号	20-133
実施主体	独立行政法人労働政策研究・研修機構							
事業概要	労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ① 労働政策についての総合的な調査及び研究 ② 労働政策についての情報及び資料収集・整理 ③ 労働政策の研究促進のための研究者及び有識者の海外からの招へい及び海外への派遣 ④ 調査研究結果等の成果の普及及び政策の提言 ⑤ 厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修							
予算額	18年度	2,687,898 千円	19年度	2,505,194 千円	20年度	2,425,812 千円	21年度	2,282,056 千円
18年度目標	①取りまとめた研究成果のうち、10件以上について、外部評価による総合評価で優秀であるとの評価を得ること。 ②関連専門誌等への論文掲載を27件以上とし、そのうち、3件以上は査読を経ることを掲載の条件とする雑誌等への掲載であること。 ③調査研究事業について、有識者を対象としたアンケート調査により、3分の2以上の者から「有益である」との評価を得ること。 ④調査研究等の成果について、ニュースレターを月1回以上、メールマガジンを週2回以上、関係者に情報発信すること。 ⑤ホームページへのアクセス件数を640万件以上とすること。 ⑥フォーラム、国際シンポジウム等の開催のべ件数を17件以上とすること。 ⑦研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から「有意義だった」との評価を得ること。							
評価	B 施策継続。ただし、引き続き削減に努めることが必要。							

19年度目標	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。 ②プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。 ③課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。 ④労働政策研究の成果や機構の事業活動全般について、有識者を対象としたアンケート調査により、3分の2以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ⑤調査研究等の成果について、ニュースレターを月1回以上、メールマガジンを週2回以上、関係者に情報発信すること。 ⑥情報収集の成果について、政策の企画立案や政策論議の活性化に貢献した実績件数を延べ100件以上とすること。 ⑦労働政策フォーラムの参加者を対象としたアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ⑧研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。	実績	目標の達成度合い ①達成(実績70.4%(27件中19件)) ②達成(実績100%(16件中16件)) ③達成(実績100%(10件中10件)) ④達成(実績94.7%) ⑤達成(実績月1回、週2回) ⑥達成(実績182件) ⑦達成(実績91.0%) ⑧達成(実績97.2%)	事業執行率 —
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
見直し内容	引き続き実施			
20年度目標	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。 ②プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。 ③課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。 ④調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ⑤情報収集の成果について、白書等への引用等の件数を延べ100件以上とすること。 ⑥研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。	実績	目標の達成度合い ①達成(実績75%) ②達成(実績100%) ③達成(実績100%) ④達成(実績94.5%、98.1%) ⑤達成(実績184件) ⑥達成(実績96.7%)	事業執行率 —
評価	A 施策継続。			

21 年 度 目 標	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。 ②プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。 ③課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。 ④調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ⑤情報収集の成果について、白書等への引用等の件数を延べ100件以上とすること。 ⑥研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。
------------	---

事業名		国際労働関係事業委託費						事業番号		20-134							
実施主体		財団法人 日本経団連国際協力センター、財団法人 国際労働財団															
事業概要		アジア太平洋諸国、アフリカ、中南米諸国等の使用者団体及び労働組合の関係者を対象に、日本への招へい、現地セミナーの開催等を行うもの。															
予算額		18年度		548,594 千円		19年度		531,410 千円		20年度		530,723 千円		21年度		479,346 千円	
18年度目標		①事業参加者にアンケート調査を実施し、毎年度平均で80%以上の者から「有意義だった」との評価を得る。 ②当該事業後、その知識等を活用しての今後の活動計画、問題意識、課題、その課題を解決するための方策等を書いたレポートを提出させ、提出された全レポート数のうち、事業効果が反映されているレポート数の割合 80%以上															
評価		A 施策継続。															
19年度目標		本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において実際に活用する割合が80%以上。						実績		目標の達成度合い		達成(実績90%)					
										事業執行率		招聘事業、現地セミナー等への参加者数 89%(2,497人／2,815人)					
評価		A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。															
見直し内容		①海外進出等企業労働関係指導者に対するセミナー、②労働関係指導者の招へいに係る経費について、セミナー参加者数・チーム数の見直し等															
20年度目標		(平成20年度目標) 本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において実際に活用する割合が80%以上。						実績		目標の達成度合い		達成(実績85%)					
										事業執行率		招聘事業、現地セミナー等への参加者数 92%(1,800人／1,951人)					
評価		A 施策継続。															
21年度目標		本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合80%以上															

事業名	個別労働紛争対策(旧名称:個別労使紛争処理対策)							事業番号	20-135
実施主体	都道府県労働局(総務部企画室)								
事業概要	①総合労働相談窓口の運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進								
予算額	18年度	570,656千円	19年度	598,130千円	20年度	598,440千円	21年度	652,980千円	
18年度目標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1か月以内のものの割合 90%を上回る								
評価	A 施策継続。								
19年度目標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1か月以内のものの割合93%を上回る				実績	目標の達成度合い	達成(実績95.5%)		
						事業執行率	助言・指導申出受付件数 115%(6,652件／5,806件)		
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								
見直し内容	引き続き実施								
20年度目標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1か月以内のものの割合94%を上回る				実績	目標の達成度合い	達成(実績96.1%)		
						事業執行率	助言・指導申出受付件数 115%(7,592件／6,621件)		
評価	A 施策継続。								
21年度目標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1か月以内のものの割合 94%以上								

目標管理区分「A(重点評価対象事業)」の評価書

事業名	人材確保等支援助成金(中小企業基盤人材確保助成金)							事業番号	20-012
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構								
事業概要	中小企業労働力確保法に基づき、中小企業における雇用機会の創出、雇用管理の改善を図るため、新分野進出等に伴い、経営基盤の強化に資する労働者(基盤人材)を新たに雇い入れた場合に、当該基盤人材1人当たり140万円(雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域の場合は1人当たり210万円)、当該基盤人材の雇入れに伴い雇い入れられた当該基盤人材以外の労働者(一般労働者)1人当たり30万円(雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域の場合は1人当たり40万円))を助成(基盤人材5人を上限。一般労働者は基盤人材と同数まで)。また、生産性向上に資する人材を新たに雇い入れ又は大企業等から受け入れた場合に140万円(小規模事業所の場合は180万円)、当該人材の雇い入れに伴い雇い入れられた人材に30万円(小規模事業所の場合は40万円)を支給する。								
予算額	18年度	4,472,950 千円	19年度	4,470,500 千円	20年度	4,718,980 千円	21年度	4,685,200 千円	
18年度目標	「新分野進出等基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数(基盤人材を除く。) 3人(同意雇用機会増大促進地域の場合は4人)以上								
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
19年度目標	「新分野進出等基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数(基盤人材を除く。) 3人(同意雇用開発促進地域の場合は4人)以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績3.14人) ただし、同意雇用開発促進地域については目標未達成(実績1.63人)		
						事業執行率	支給金額(百万円) 89%(3,974百万円／4,471百万円)		
評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。								
見直し内容	創業・異業種進出の場合の設備投資要件を300万円(雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域は250万円)から250万円(雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域は200万円)に緩和した。								
20年度目標	①「新分野進出等基盤人材確保実施計画」又は「生産性向上基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数(基盤人材を除く。) 3人(雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域については3. 5人)以上 ②事業主等への助成金説明会において、アンケート調査を実施し、役立った旨の評価がえられた割合 80%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績4.12人) ただし、雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域については未達成(実績2.35人) 目標達成率67% ②達成(実績88.2%)		
						事業執行率	支給金額(百万円) 80%(3,760百万円／4,719百万円)		
利用者ニーズ調査に係る実績等	有効回答者数 6, 560人								

実績等に対する分析	(現状分析)中小企業は我が国経済の活性化や雇用創出の中核的な担い手である。引き続き、中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出を支援する必要がある。
	(周知・広報活動等の分析)都道府県機構センターやハローワークにおけるパンフレットの配布やホームページへの掲載等により、中小企業事業主に対して情報が行き渡るように取り組んだ。
	(総合的な分析)活用できそうだ(アンケート項目3.(1))と回答している企業が88.2%となるなど本助成金に対する事業主の関心は高く、また、本助成金は中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出に資するとともに、生産性の向上により我が国経済の活性化につながることから、引き続き実施する必要がある。なお、目標に係る実績については、雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域以外の地域では目標を達成している。また、雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域では、初年度ということもあり、目標は達成できていないものの、見直し前よりも効果が上がっている。
実施主体の適切性	各都道府県に設置している機構センターのネットワークや、機構がこれまで蓄積してきた中小企業における雇用管理改善に関するノウハウ等を活用することにより、我が国経済の活性化役であり、雇用創出の担い手である中小企業における労働力確保に向けた有機的な支援が全国的に可能となっていることから、引き続き機構センターを窓口として実施していくことが適切である。
今後の課題等	雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域における周知・広報を重点的に行い、目標達成を目指す。
評価	C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。
21年度目標	①「新分野進出等基盤人材確保実施計画」又は「生産性向上基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数(基盤人材を除く。)3人以上(雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域については3.5人) ②事業主等への助成金説明会において、アンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合 80%以上

事業名	フリーター常用就職支援事業の推進							事業番号	20-062
実施主体	公共職業安定所								
事業概要	フリーター等の常用雇用化を促進するため、全国のハローワークにおいて、フリーター常用就職サポーター等の担当制による一貫した就職支援を実施する。また、その対象者を30代後半の不安定就労者まで拡大するとともに、職場定着支援について、積極的な働きかけを行うなど、その取組の強化を行う。								
予算額	18年度	316,554 千円	19年度	312,758 千円	20年度	400,121 千円	21年度	419,550 千円	
18年度目標	公共職業安定所におけるフリーター常用雇用化数 127,000人以上								
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
19年度目標	公共職業安定所におけるフリーター常用雇用化数 135,000人以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績166,822人)		
						事業執行率	支援対象新規求職者数 105%(724,960人／692,000人)		
評価	A 施策継続。必要に応じ事業内容の改善等を行う。								

見 直 し 内 容	就職氷河期に正社員になれなかった若者（年長フリーター、30代後半の不安定就労者）を重点に就職支援を集中的に実施するとともに、職場定着までの一貫した支援を実施するための拡充を行った。			
20 年 度 目 標	①公共職業安定所におけるフリーター常用雇用化数 227, 000人以上 ②担当制による就職支援が有効であったとする者の割合 80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①未達成（実績195,153人） 目標達成率86% ②達成（実績96.7%）
			事 業 執 行 率	支援対象新規求職者数 104%（886,297人／849,000人）
利用者ニーズ調査に係る実績等	有効回答数151件（「とても有効だと思う」108件、「どちらかといえば有効だと思う」38件、「どちらかといえば有効ではないと思う」4件、「まったく有効ではないと思う」1件）			
実績等に対する分析	（現状分析）就職氷河期に正社員になれなかった若者（年長フリーター、30代後半の不安定就労者）について、早急に安定雇用を実現する必要があるため、担当制による一貫した就職支援を実施している。また、「新雇用戦略」において、若者について「3年間（平成20～22年度）で100万人の正規雇用化」が目標として盛り込まれている。			
	（周知・広報活動等の分析）就職支援を希望し公共職業安定所に職業相談に訪れる若者のうち、本事業の支援対象に該当する者に対し当該事業を実施していることから、本事業による支援が必要と思われる者に対する支援が適切に行われているものと考えている。			
	（総合的な分析）担当制による就職支援が有効であったとする者の割合が96.7%だったことを考えると、本事業はフリーター等に対する就職支援策としては効果があったものと思われるが、金融危機の影響による雇用失業情勢の悪化を受け、企業の採用意欲が減退することにより、フリーター等に限らず就職環境が厳しくなっているため、目標の常用雇用者数に届かなかったところである。しかしながら、このような厳しい雇用失業情勢の中で、30代後半の不安定就労者も対象として積極的に支援を行う等の見直しを図り、前年度と同水準の常用雇用を実現しているところである。			
実施主体の適切性	全国に展開している公共職業安定所のネットワークや長年蓄積されたノウハウ等を活用しつつ、継続的な求人情報の提供や職業相談等を担当制により行うことが効果的だと考えるため、引き続き公共職業安定所において本事業を行うことが適当である。			
今 後 の 課 題 等	雇用失業情勢の悪化を踏まえ、引き続き、より就職が困難な年長フリーターや30代後半の不安定就労者の常用雇用の実現に向け、支援を重点化していくことが必要である。			
評 価	C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
21 年 度 目 標	公共職業安定所におけるフリーター等常用雇用化数 22万7千人以上			

事 業 名	ジョブクラブ(就職クラブ)方式による就職の促進	事 業 番 号	20-063
実 施 主 体	民間団体等(都道府県労働局より委託)		
事 業 概 要	「ジョブクラブ(就職クラブ)」方式でのセミナー、グループワーク等の実施箇所数を拡充し、年長フリーター等の常用就職を支援する。		

予 算 額	18 年 度	— 千円	19 年 度	58,818 千円	20 年 度	71,545 千円	21 年 度	79,333 千円
19 年 度 目 標	ジョブクラブに参加した者のうち、常用就職が決定した者 50%以上			実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績50%)		
					事 業 執 行 率	ジョブクラブ参加者数 75%(570人／760人)		
評 価	B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ事業内容の改善等を行う。							
見 直 し 内 容	就職氷河期に正社員になれなかった若者(年長フリーター、30代後半の不安定就労者)を重点に就職支援を集中的に実施するための拡充を行った。							
20 年 度 目 標	①ジョブクラブに参加した者のうち、常用就職が決定した者 50%以上 ②ジョブクラブに参加した者のうち、就職活動に役立ったとする者の割合 80%以上			実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績59.2%) ②達成(実績99.1%)		
					事 業 執 行 率	ジョブクラブ参加者数 90%(865人／960人)		
利用者ニーズ調査に係る実績等	有効回答数118件(「就職活動にとっても役に立つと思う」104件、「就職活動にどちらかといえば役に立つと思う」13件、「就職活動にどちらかといえば役に立たないと思う」1件、「就職活動にまったく役に立たないと思う」0件)							
実績等に対する分析	(現状分析)就職氷河期に正社員になれなかった若者(年長フリーター、30代後半の不安定就労者)について、早急に安定雇用を実現する必要がある、その中でも、的確な就職活動を行えない年長フリーター等に対し、これらの者が相互に交流する場を設け、適職の探索や就職活動方法の習得等を行い、主体的に就職活動が展開出来るように就職支援を実施している。また、「新雇用戦略」において、若者について「3年間(平成20～22年度)で100万人の正規雇用化」が目標として盛り込まれている。							
	(周知・広報活動等の分析)「希望職種が明確になっていない」、「自分に自信がなく自己否定感が強い」等、自らの確な就職活動を行えない年長フリーター等のうち、公共職業安定所職員がジョブクラブにおける支援が適当と判断した者をジョブクラブの支援対象者としていることから、本事業による支援が必要と思われる者の的確な参集・誘導及び就職支援が適切に行われているものと考えている。							
	(総合的な分析)ジョブクラブにおける就職支援により常用就職が決定した者の割合及びジョブクラブにおける就職支援が就職活動に役に立つとする者の割合ともに目標を達成したことを考えると、本事業は的確な就職活動を行えない年長フリーター等に対する就職支援策として効果があったものと思われる。							
今 後 の 課 題 等	雇用失業情勢の悪化を踏まえ、的確な就職活動を行えない年長フリーター等のより多くの常用雇用の実現に向け、支援を重点化していくことが必要である。							
評 価	A 施策継続。							
21 年 度 目 標	ジョブクラブに参加した者のうち、常用就職が決定した者 50%以上							

事 業 名	キャリア形成促進助成金(訓練等支援給付金)	事 業 番 号	20-85
-------	-----------------------	---------	-------

実 施 主 体	独立行政法人雇用・能力開発機構							
事 業 概 要	事業主(雇用保険の適用事業の事業主に限る。)が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員(雇用保険の被保険者に限る。)に職業訓練を受けさせた場合、又は、その従業員の自発的な職業能力開発について支援する制度を導入し、その従業員が行った職業能力開発について支援を行った場合、要した費用等の一部を助成。							
予 算 額	18 年 度	— 千円	19 年 度	689,354 千円	20 年 度	3,899,414 千円	21 年 度	4,202,946 千円
19 年 度 目 標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合80%以上				実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績64.1%) ②達成(実績99.1%) ③達成(実績99.2%)	
						事 業 執 行 率	支給額(千円) 194%(1,337,318千円／689,354千円)	
評 価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見 直 し 内 容	自発的な職業能力開発の支援を行う事業主に対する助成率等の拡充							
20 年 度 目 標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上				実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績67.5%) ②達成(実績99.5%) ③達成(実績98.3%)	
						事 業 執 行 率	支給額(千円) 95%(3,714,099千円／3,899,414千円)	
利用者ニーズ調査に係る実績等	事業主回答数 1696、労働者回答数 1669							
実績等に対する分析	(現状分析) 労働者の職業能力を高めるため、企業が従業員に対し実施する職業能力開発に対する支援を行うことが必要であり、特に大企業に比べて訓練の実施率が低い中小企業について、積極的な支援を行うことが必要とされている。							
	(周知・広報活動等の分析) 助成金説明会の開催や申請書類の記載例を掲載した「申請の手引き」の作成など利用者の立場に立った広報活動を実施している。							
	(総合的な分析) 平成20年度において、目標・事業執行率ともに目標を上回るなど、当該助成金に係るニーズが非常に高く、また、適切に事業執行がなされていると考えられる。今後とも周知・広報活動等を実施しながら、積極的かつ適切な事業の執行に努めていく必要がある。							
実施主体の適切性	雇用・能力開発機構は、職業訓練を自ら実施するとともに、事業主等への職業能力開発に関する総合的な相談・援助や、労働者等のキャリア・コンサルティングを実施するなど、労働者の職業能力開発に高いノウハウを有しており、企業における労働者の職業能力開発・向上の取組を支援するための「キャリア形成促進助成金」も、これらと一体的に実施することが効率的・効果的である。							
今 後 の 課 題 等	キャリア形成促進助成金については、景気後退により非正規労働者の置かれている厳しい状況を踏まえ、平成20年度補正予算等において雇用型訓練の中小企業に対する助成率の引き上げを行うなど見直しを行ってきたところである。今後についてはこれらの状況や平成20年度実績を踏まえながら、必要に応じ見直しを行ってまいりたい。							

評価	A 施策継続。
21 年 度 目 標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上

事業名	日本版デュアルシステム等の実施(旧名称:日本版デュアルシステム(公共訓練型)の実施)							事業番号	20-101			
実施主体	(独)雇用・能力開発機構、都道府県											
事業概要	若年者のフリーター化・無業化を防止し、企業の求人ニーズに応えるため、既存の公共職業訓練を活用し、企業実習及び関連した教育訓練を行う公共型の日本版デュアルシステムを実施することにより、若年者を一人前の職業人として育て、職場への定着を図る。											
予算額	18年度	6,804,311 千円		19年度	6,443,104 千円		20年度	6,458,400 千円		21年度	— 千円	
18年度目標	①専門課程活用型デュアルシステムの就職率 93%以上 ②普通課程活用型デュアルシステムの就職率 93%以上 ③委託訓練活用型デュアルシステムの就職率 70%以上											
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。											
19年度目標	①専門課程活用型デュアルシステムの就職率:93%以上 ②普通課程活用型デュアルシステムの就職率:93%以上 ③委託訓練活用型デュアルシステムの就職率:70%以上					実績	目標の達成度合い	①達成(実績93.7%)(平成20年3月末現在) ②未達成(実績88.3%)(平成20年3月末現在) ③達成(実績76.5%)(平成20年2月末現在)				
							事業執行率	訓練受講者数 ①専門課程活用型デュアルシステム 66%(197人／300人)(平成20年3月末現在) ②普通課程活用型デュアルシステム 42%(399人／960人)(平成20年3月末現在) ③委託訓練活用型デュアルシステム 89%(26,709人／30,000人)(平成20年2月末現在)				
評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。											
見直し内容	本事業は20年度で終了し、21年度より、新たに職業能力形成機会に恵まれなかった者も対象として、事業(職業能力形成機会に恵まれなかった者に対する職業能力開発支援の実施)を実施することとした。											

20 年 度 目 標	①委託訓練活用型デュアルシステム(若年者)の就職率75%以上 ②訓練修了者の満足度80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①未達成(実績73.8%) 目標達成率98% ②達成(実績98.2%)
			事 業 執 行 率	訓練受講者数(委託訓練活用型デュアルシステム) 81%(29,252人／36,000人)
利用者ニーズ調査に係る実績等	・調査用紙の配布数 9,184件 ・調査用紙の回収数 8,974件 ・回収率 97.7% ・有効回答数 8,853件 ・有効回答率 96.4%			
実績等に対する分析	(現状分析) 厳しい雇用失業情勢が続く中で、非正規労働者が増大し、若年者だけでなく、職業能力形成機会に恵まれなかった者に対する支援が必要になっている。			
	(周知・広報活動等の分析) 厚生労働省、(独)雇用・能力開発機構、都道府県のホームページにおいて、周知を図るなど広報活動を行っているほか、ハローワークにおいて、適切な相談を実施し、支援が必要な若年者が訓練を受講できるよう誘導している。			
	(総合的な分析) 雇用失業情勢の悪化に伴い有効求人倍率が大幅に低下したこともあり、平成20年度においては訓練終了後の就職率が74.5%と目標を下回ったところである。なお、本事業は、厳しい雇用失業情勢が続く中で、非正規労働者が増大したことから、21年度より、職業能力形成機会に恵まれなかった者を対象として、新たに実施することとした。			
実施主体の適切性	雇用・失業情勢の変動等に起因して、再就職が困難な者に対して、雇用のセーフティネットとして、就職又は再就職に必要な技能を付与する必要があるため、国又は都道府県が実施主体として取り組むことが適切である。			
評価	Z 既に廃止。			

目標管理区分「B(複数年度評価対象事業)」の評価書

事業名	人材銀行運営費						事業番号	20-005	
実施主体	公共職業安定所(一部民間団体等)								
事業概要	人材銀行において、管理職、専門・技術職に特化して職業相談・紹介等を行い、専門的知識・技術を有する者の再就職の促進と、中小企業等産業界の要求する経営管理者、技術者等の充足を図る。								
予算額	18年度	512,772 千円		19年度	618,554 千円		20年度	592,403 千円	
	21年度							574,698 千円	
18年度目標	人材銀行の求職者の就職率 18%以上								
評価	C 目標未達成原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
19年度目標	人材銀行の求職者のうち、人材銀行の紹介により就職した者(雇用保険被保険者資格を取得した者)の割合15%以上(市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)				実績	目標の達成度合い	事業実績となる就職は、単年度ごとに翌年度7月末までに雇用保険被保険者の取得が確認できたものを評価することとしているため、現時点では最終的な就職率は算出できない。		
						事業執行率	人材銀行の新規求職者数 88%(17,098人／19,396人)		
評価	複数年度(19～21)で目標管理を行う事業であり、評価対象外。								
見直し内容	公共サービス改革基本方針(平成18年9月閣議決定)に基づき、引き続き実施。								
20年度目標	人材銀行の求職者のうち、人材銀行の紹介により就職した者(雇用保険被保険者資格を取得した者)の割合 15%以上 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)				実績	目標の達成度合い	事業実績となる就職は、単年度ごとに翌年度7月末までに雇用保険被保険者の取得が確認できたものを評価することとしているため、現時点では最終的な就職率は算出できない。		
						事業執行率	人材銀行の新規求職者数 94%(18,306人／19,396人)		
実績等に対する分析	(現状分析) 人材銀行の求職者のうち、人材銀行の紹介により就職した者の割合は、平成19年度15.8%、平成20年度上半期12.8%であるが、平成20年度の最終的な就職率は、単年度ごとに翌年度7月末までに雇用保険被保険者の取得が確認できたものを評価することとしているため、現時点では算出できない。								
	(周知・広報活動等の分析) 厚生労働省に設置する評価委員会の報告がまとまり次第、公表予定。								

	(総合的な分析)厚生労働省に設置する評価委員会の報告がまとまり次第、公表予定。
今後の課題等	厚生労働省に設置する評価委員会の報告がまとまり次第、公表予定。
21年度目標	人材銀行の求職者のうち、人材銀行の職業紹介により就職した者(雇用保険被保険者資格を取得した者)の割合 15%以上 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定) 【目標管理期間:平成19年度～平成21年度】

事業名		地域雇用創造推進事業						事業番号		20－024							
実施主体		民間団体等															
事業概要		雇用情勢が厳しい中で雇用創出に向けた地域の意欲が高い地域（自発雇用創造地域）の協議会から提案された雇用対策の事業の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いものを選抜し、国から協議会に対して事業の実施を（原則として3年間）委託する。															
予算額		18年度		— 千円		19年度		1,669,700 千円		20年度		4,585,040 千円		21年度		5,069,030 千円	
19年度目標		当該事業を実施した地域の実績が、当初計画していた目標数を上回ること。						実績		目標の達成度合い		未達成（実績1,480人）					
										事業執行率		事業利用求職者数 165%（14,742人／8,948人）					
評価		X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。															
見直し内容		予算額の見直しを行った。															
20年度目標		事業を利用した求職者の就職件数（全事業実施地域の合計）が、事業開始時に設定された目標数（全事業実施地域の合計）を上回ること。						実績		目標の達成度合い		達成（実績）事業利用求職者の就職件数 20年度目標 5,471人に対して、20年度実績は、5,481人で目標を達成。					
										事業執行率		事業利用求職者数 134%（32,247人／24,154人）					
実績等に対する分析		（現状分析） 雇用失業情勢が厳しさを増す中、依然として雇用失業情勢が特に悪い地域があるなど地域差が見られる。このような状況を改善するためには、引き続き雇用創造に向けた意欲が高い地域に支援を重点化し、地域の自主性と関係者の連携を重視しつつ、地域の雇用機会の創出を効果的に促進する必要がある。現在集計中の20年度実績（事業利用求職者の就職件数）についても、当初の目標数を上回る見込みであるため、地域における効果的な雇用創造が図られているものと考えられる。															
		（周知・広報活動等の分析） ホームページ、メールマガジン、報道発表等による周知、関係者への訪問等による直接的な働きかけ等を行い、期待した効果が得られている。															

	(総合的な分析) 期待した効果が得られているところであり、地域における雇用創造の推進が効果的に図られているものと考えられる。今後も現下の厳しい雇用失業情勢を踏まえながら、より効果的な雇用創造効果を目指して、引き続き実施する必要がある。
今 後 の 課 題 等	事業の活用をより一層進めるため、対象地域への働きかけを積極的に実施する必要がある。
21 年 度 目 標	事業を利用した求職者の就職件数(全事業実施地域の合計)が、事業開始時に設定された目標数(全事業実施地域の合計)を上回ること。【目標管理期間:平成20年度～平成22年度】 事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合 80%以上

事業名	雇用調整助成金							事業番号	20-027
実施主体	都道府県労働局								
事業概要	景気の変動、産業構造の変化等により急激な事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業規模等を計画した届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施し、支給申請をした場合、支払った賃金等の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。								
予算額	18年度	10,193,560 千円	19年度	2,320,515 千円	20年度	1,074,075 千円	21年度	3,228,348 千円	
18年度目標	①利用事業所の事業主都合離職割合 非利用事業所の同時期における事業主都合離職割合以下 ②利用事業所のうち保険関係消滅事業所に対して支給した額 利用事業所の総支給額の10%以下								
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
19年度目標	①利用事業所の事業主都合離職割合 非利用事業所の同時期における事業主都合離職割合以下 ②利用事業所のうち保険関係消滅事業所に対して支給した額 利用事業所の総支給額の10%以下				実績	目標の達成度合い	①達成(実績2.8%(非利用事業所 3.0%)) ②達成(実績5.7%)		
						事業執行率	支給金額(百万円) 11%(247百万円／2,321百万円)		
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ事業の改善を行う。								
見直し内容	支給要件の緩和、助成率の引き上げ、支給限度日数の引き上げ等。								
20年度目標	利用事業所のうち保険関係消滅事業所に対して支給した額が利用事業所の総支給額の10%以下				実績	目標の達成度合い	達成(実績8.7%)		
						事業執行率	支給金額(百万円) 139%(1,496百万円／1,074百万円)		
	(現状分析)世界的な金融危機に伴う景気後退の影響等により、雇用失業情勢は厳しさを増していることから、労働者の雇用維持に取り組む事業主に対して支援を行っているところである。								

実績等に対する分析	(周知・広報活動等の分析)政府広報、テレビCM、ガイドブックの作成・配布、ホームページにリーフレットを掲載し事業主に対して情報が行き渡るように取り組んでいる。
	(総合的な分析)雇用調整助成金は経済情勢、雇用情勢の急激な悪化に伴い、中小企業を支援するため中小企業緊急雇用安定助成金を創設する等の制度拡充を行ったことから、平成20年12月より申請件数が増加しているところであり、労働者の雇用維持のための重要な役割を果たしているところであることから引き続き実施する必要がある。
今後の課題等	支給申請手続の簡素化
21年度目標	①利用事業所のうち保険関係消滅事業所に対して支給した額 利用事業所の総支給額の10%以下 【目標管理期間:平成20年度～平成22年度】 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価がえられた割合 80%以上

事業名	特定求職者雇用開発助成金							事業番号	20－068, 069
実施主体	都道府県労働局								
事業概要	高年齢者、障害者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者の紹介により雇い入れた事業主に対して、特定就職困難者雇用開発助成金を、緊急就職支援者を雇い入れた事業主に対して、緊急就職支援者雇用開発助成金を支給。								
予算額	18年度	35,376,537 千円	19年度	29,439,782 千円	20年度	25,067,170 千円	21年度	62,212,620 千円	
18年度目標	助成金支給対象者の事業主都合離職割合 対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下								
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
19年度目標	助成金支給対象者の事業主都合離職割合 対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下				実績	目標の達成度合い	達成(支給対象労働者1.6% 一般労働者3.4%)		
						事業執行率	支給金額(百万円) 78%(23,070百万円／29,440百万円)		
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ事業内容の改善を行う。								
見直し内容	実績等を踏まえた積算方法により、要求額を43億円(－14.8%)減額し、予算の適正化を図った。								
20年度目標	助成金支給対象者の事業主都合離職割合 対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下				実績	目標の達成度合い	達成(実績:支給対象労働者1.5%、一般労働者3.3%)		
						事業執行率	支給金額(百万円) 94%(23,467百万円／25,06百万円)		

実績等に対する分析	(現状分析)助成金支給対象者の事業主都合離職割合が1.5%、対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合が3.3%。助成金支給対象の事業主離職割合が対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合を下回り、制度の適切な運用がなされている。
	(周知・広報活動等の分析)特定求職者雇用開発助成金については、制度の概要を厚生労働省ホームページに掲載するとともに、「雇用の安定のために」(パンフレット)を各都道府県労働局及び公共職業安定所等に配布し、事業主等への適切な周知・広報に努めている。
	(総合的な分析)特定求職者雇用開発助成金は、より就職が困難な重度障害者等には助成率、助成期間が手厚くなっており、また、雇入れを行う企業の規模に応じて、中小企業には高率助成を行うとともに、助成率を区別した上で短時間労働者も対象とし、近年の多様な就労形態に対応を図るなど、効率的な運用がなされている。
今後の課題等	実績等を踏まえ、予算額を適切な水準とする。また、必要に応じて事業内容の改善等必要な措置を行う。
21年度目標	助成金支給対象者の事業主都合離職割合 対象ではない雇用被保険者の事業主都合離職割合以下 【目標管理期間:平成20年度～平成22年度】

事業名	キャリア交流事業費							事業番号	20-070
実施主体	公共職業安定所(一部民間団体等)								
事業概要	利用求職者の多い安定所等において、特に集中的な支援が必要な求職者を対象に、キャリア交流事業(15箇所)として、集中的に求職活動に係るセミナー、グループワーク等を実施し、就職の促進を図る。								
予算額	18年度	1,342,449 千円	19年度	1,281,654 千円	20年度	1,067,991 千円	21年度	1,037,262 千円	
18年度目標	就職率 55%以上 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)								
評価	C 17年度の目標未達成原因(民間委託部分)を把握の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
19年度目標	キャリア交流プラザの支援対象者のうち、就職した者(雇用保険被保険者資格を取得した者)及び自営を開始した者の割合 55%以上 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)				実績	目標の達成度合い	事業実績となる就職は、単年度ごとに支援開始後6か月時点の実績を踏まえて評価することとしているため、現時点では最終的な就職率は算出できない。		
						事業執行率	キャリア交流プラザの支援開始者数 88%(5,074人／5,740人(平成19年4月から平成20年3月末まで)平成19年度の支援開始者数が確定するのは平成20年6月末))		
評価	複数年度(19～21)で目標管理を行う事業であり、評価対象外。								
見直し内容	公共サービス改革基本方針(平成18年9月閣議決定)に基づき、引き続き実施。								

20 年 度 目 標	キャリア交流プラザ事業の支援対象者のうち、就職した者（雇用保険被保険者資格を取得した者）及び自営を開始した者の割合 55%以上 （市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定）	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	事業実績となる就職は、単年度ごとに支援開始後6か月時点の実績を踏まえて評価することとしているため、現時点では最終的な就職率は算出できない。
			事 業 執 行 率	キャリア交流プラザの支援開始者数 81%（4,672人／5,740人（暫定値：平成21年5月末時点）平成20年度の支援開始者数が確定するのは平成21年6月末）
実績等に対する分析	（現状分析）キャリア交流プラザ事業の支援対象者のうち、就職した者及び自営を開始した者の割合は、平成19年度61.3%、平成20年度上半期54.6%であるが、平成20年度の最終的な就職率は、単年度ごとに支援開始後6か月時点の実績を踏まえて評価することとしているため、現時点では算出できない。			
	（周知・広報活動等の分析）厚生労働省に設置する評価委員会の報告がまとまり次第、公表予定。			
	（総合的な分析）厚生労働省に設置する評価委員会の報告がまとまり次第、公表予定。			
今 後 の 課 題 等	厚生労働省に設置する評価委員会の報告がまとまり次第、公表予定。			
21 年 度 目 標	キャリア交流プラザの支援対象者のうち、就職した者（雇用保険被保険者資格を取得した者）及び自営を開始した者の割合 55%以上 （市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定）			

「ジョブ・カード制度関連事業」の評価書

事業名	「職業能力形成システム(ジョブ・カード制度)」の構築※「雇用組合せ型訓練、携帯ポータルサイト事業(キャリア・コンサルティングによる就職活動メール相談事業を含む)及び個別求人開拓推進員等の設置」を含む						事業番号	20-111
実施主体	直轄、民間団体等 (独)雇用・能力開発機構							
事業概要	「職業能力形成システム(ジョブ・カード制度)」の構築を図るため、 ①中央及び地域にジョブ・カードセンターを設置し、広報、啓発、職場見学・体験講習及び活用促進事業 ②企業の求める人材能力要件を踏まえた「モデル評価シート」の開発 ③携帯サイトを活用した情報提供等の体制整備 ④雇用関係の下で実習と座学とを組み合わせた新たな有期実習型訓練を創設し、訓練や能力評価等に取り組む事業主に対する助成措置の創設 ⑤各都道府県の主要なハローワークに有期実習型求人開拓推進員を配置等を実施する。							
予算額	18年度	— 千円	19年度	— 千円	20年度	4,128,857 千円	21年度	5,274,764 千円
20年度目標	①「職業能力証明書」の対象となるジョブ・プログラムの修了者数 3年間で総計20万人程度 ②ジョブ・カード取得者数 3年間で総計50万人程度 ③職業能力形成プログラムにおける以下の訓練について、 ・委託訓練活用型デュアルシステム(若年者)の就職率75%以上 ・有期実習型訓練修了3ヶ月後の就職率75%以上 ・「実践型人材養成システム」普及のための地域モデル事業実施団体における訓練生の訓練修了3ヶ月後における定着率80%以上 【目標管理期間:平成20年度～平成22年度】				実績	目標の達成度合い	①職業能力形成プログラムの訓練開始者数 約3.5万人(平成20年度) ②ジョブ・カード取得者数 約6.5万人(平成20年度) ③委託型訓練活用型デュアルシステム(若年者)の就職率 73.8% 有期実習型訓練の就職率 57.0% 「実践型人材養成システム」普及のための地域モデル事業における定着率 96.2%	

			事業執行率	①中央ジョブ・カードセンターの設置数 100%(1箇所／1箇所) 地域ジョブ・カードセンターの設置数 100%(47箇所／47箇所) 職場見学・体験講習の実施回数 87%(82回／94回) ②モデル評価シートの開発数 100%(10業種／10業種) ③携帯サイトのアクセス件数 平成20年度にシステムを構築し、平成21年 度より稼働開始 ④有期実習型訓練受講者数 5%(503人／10,000人) 有期実習型訓練実施企業に対する助成金 支給額 1.1%(5,544千円／511,890千円) ⑤有期実習型求人開拓推進員の設置数 100%(74人／74人)
事業ごとの実績	(事業概要の①関連)中央ジョブ・カードセンターの設置数:1箇所、地域ジョブ・カードセンターの設置数:47箇所、職場見学・体験講習実施回数:82回(参加者数:917人)、参加協力企業の開拓数:3,507社			
	(事業概要の②関連)モデル評価シートを開発した業種数:10業種			
	(事業概要の③関連)平成20年度にシステムを構築し、平成21年度より稼働開始			
	(事業概要の④関連)有期実習型訓練の訓練受講者数:503人(のべ211社で実施)			
	(事業概要の⑤関連)有期実習型求人開拓推進員の配置数:74人			
実績等に対する分析	(現状分析)平成20年度におけるジョブ・カード取得者は約6.5万人、職業能力形成プログラム受講者数は約3.5万人となっており、制度浸透に伴い年度後半から順調に伸び続けている。			
	(周知・広報活動等の分析)事業主団体への文書又は本省職員の訪問による協力要請や、ホームページ、ポスター、パンフレット、リーフレット、新聞、雑誌、テレビCM、インターネットバナー広告による周知、ハローワーク等関係機関窓口やジョブ・カードセンターによる企業向け説明会や企業訪問による周知を実施したことにより、制度の普及が進み、年度後半における実績の伸びに貢献した。			
	(総合的な分析)制度創設当初である平成20年度前半では、ジョブ・カード取得者数、職業能力形成プログラム受講者数ともに伸び悩みが見られたが、その後の体制整備や積極的な周知・広報活動によって、年度後半では順調に伸び続けている。なお、平成21年度においては、4月分と5月分だけで、ジョブ・カード取得者数は約2.5万人、職業能力形成プログラム受講者数は6.3千人(5月末速報値)となっており、20年度に行った体制整備や周知・広報活動の成果が出ているものと考えられる。			
今後の課題等	平成20年度に引き続き、積極的に制度の普及に努めていく必要がある。			
21年度目標	①ジョブ・カード取得者数 5年間で100万人(平成21年度は15万人) ②職業能力形成プログラムの修了者数 5年間で40万人(平成21年度の職業能力形成プログラムの受講者数5.8万人) ③有期実習型訓練修了3ヶ月後の就職率75%以上 【目標管理期間:平成20年度～平成24年度】			